

西 東 京 市
第2次男女平等参画推進計画実績評価報告書
平成 24 年度

平成 26 年4月 24 日

西東京市男女平等参画推進委員会

目 次

はじめに

領域別評価

- I “学び”で身につける男女平等
- II “家庭生活”を豊かにする男女平等
- III “働く場”で実践する男女平等
- IV “まちづくり”をすすめる男女平等
- V “人権”を守る男女平等
- VI 計画を着実に進める推進体制

これからの課題

資料

1. 西東京市男女平等参画推進計画実績評価割合

2. 平成 24 年度男女平等参画推進計画実績評価報告

- I “学び”で身につける男女平等
- II “家庭生活”を豊かにする男女平等
- III “働く場”で実践する男女平等
- IV “まちづくり”をすすめる男女平等
- V “人権”を守る男女平等
- VI 計画を着実に進める推進体制

第2次西東京市男女平等参画推進計画実績評価報告（平成24年度）

はじめに

平成22年度に改正された評価基準に基づく3回目の評価である。今年度の実績はA、B、C、D 4つの分布において、平成23年度評価と比較してA評価（着実に執行されている事業）の割合が増加したこと、D評価（未実施のもの）の割合が減少したことを評価したい。ただし、B評価の割合が減少し、C評価の割合が増加している点では、全体的に増加しているとは言い難い。

	事業数	A	B	C	D
H24年度	272	115	97	50	10
	100%	42%	36%	18%	4%
(参考) H23年度	277	94	114	43	26
	100%	34%	41%	16%	9%
(参考) H22年度	278	91	122	42	23
	100%	33%	44%	15%	8%

平成24年度は、計画期間5年間のうち4年目に当たり、計画の進捗状況を確認するには非常に大事な年であった。その中で、昨年指摘した平成23年度未実施の施策が大幅に減少したことは、評価できる。しかしながら、依然として10の施策が未だに手つかずであることについては遺憾であり、引き続き原因を解明し、早急に対応策を講じることを期待する。

また、第3次計画の策定と並行して平成24年度の事業評価を実施し、各委員が昨年と同じ分野を担当したことにより、委員自身が計画全体を再確認しながら、より広い視点で評価を行った。

今任期では第2次計画の事業評価とともに、「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」の実施や「西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画」の策定も行い、男女平等参画を推進するためには、計画の策定及び進捗管理が非常に重要であり、委員一同身の引き締まる思いであった。

第1次計画の評価項目（平成16～20年度）	第2次計画の評価項目（平成21～24年度）
①成果目標 ②執行状況 ③達成成果 ④課題 ⑤担当課事業評価	①具体的な事業又は取組み計画 ②執行状況・事業評価 ③次年度の課題

評価	評価基準（平成16～21年度）	見直した評価基準（平成22～24年度）
A	目標・計画が明確で、計画どおり十分実施されている。	事業・取組み計画が施策の内容に合致し、着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
B	目標・計画・実施のどれかに改善の余地がある。	事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
C	施策に沿った目標・計画が立てられていない。または未実施のもの。	事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
D	報告がなく空欄のもの。	未実施のもの、または、空欄のもの。

領域別評価

I “学び”で身につける男女平等

この領域においては、全般的に各評価項目の評価が向上している。

1, 男女平等の意識づくりでは、(1) 男女平等推進のための情報の提供・発信、(2) 男女平等に関する学習機会の提供、(3) 男女平等に関する調査研究の実施と活用など、いずれも各課の事業又は取り組み計画、執行状況に対してA評価・B評価であり、各課の前向きな取り組みがうかがわれる。しかしその中で、「ジェンダー視点」に基づいた学習機会の提供と学習団体への支援についてはさらに充実を図っていただきたいと考える。

2, 家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進では、(1) 男女平等に基づいた教育・学習の実施の中で、A評価は3項目、B評価は5項目、C評価は4項目であった。C評価のうち3項目は昨年と同じ事業であり、「具体的な事業又は取り組み計画」の見直しが必要と考えられるとともに、各課の前向きな取り組みを期待したい。

また、(2) 保護者・保育士・教員等の男女平等意識の醸成については、4事業のうちA・B・C・D評価が1項目ずつであった。男女平等意識の醸成という意識作りの部分であるので、各課の今後の取り組みの充実をお願いしたい。

事業数	A	B	C	D
38	17	15	5	1

II “家庭生活”を豊かにする男女平等

この領域においては、全般的に各評価項目の評価が向上している。

3, 家庭における男女平等参画推進では、(1) 男女の意識改革と技術取得への支援として、男性への技術支援、意識改革の講座が多く開設されている。男性への男女平等意識の定着にとって家庭生活に密着した取り組みは効果的であると考えられる。各課の事業または取り組み計画に対してもA評価・B評価であり、おおむね計画通りに実施され成果が表れていると考えられる

4, 子育てへの社会的支援の充実では、(1) 子育て支援サービスの充実、(2) 地域での子育て支援の促進については、23事業のうちA評価が20項目あり、各課の前向きな取り組みがうかがわれる。しかし、休日保育事業については未だ検討中のためC評価となっている。この事業については期待度も高く、早期に実施できるようさらに検討を進めていただきたい。

5, 介護への社会的支援の充実では、(1) 地域での支え合いのしくみづくり、(2) 介護サービスの充実とともに、各課の事業又は取り組み内容、執行状況に対して、A評価・B評価であり、各課の前向きな取り組みがうかがわれる。今後もさらに充実した取り組みの継続を期待したい。

事業数	A	B	C	D
45	34	10	1	0

Ⅲ “働く場”で実践する男女平等

前年（平成 23 年）度評価と比較してみると、A 評価は 10 事業で変わらず、B 評価は 1 事業減り、C 評価は 3 から 7 事業に増加、D 評価は 5 から 2 事業に減った。この状況は低位からの脱却数が増えたことを示唆しており、評価開始から 10 年を前に、少しは前進してきたと捉えたい。

働く場の男女平等施策は、ワークライフバランスの推進や男性の育児休業取得率向上など、国レベルではその推進がうたわれているが、地方自治体におけるその実行率は決して高くないのが現状であろう。そうした中、西東京市は全国的にも誇れる「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」（2010 年 3 月 31 日）をもつ市である。今後はその実効性に期待したい。

また、各課からの記述には西東京市独自の施策・事業もあるが、多くは国・都の情報提供をもって「実施」としていた。特に女性・シングルマザーや子育て女性のための就労支援等は毎年「委員会事業評価」で提言・助言を繰り返してもその言葉が届いていないのではないかと思うくらい変化がないことを残念に思う。今後は、男女双方の課題解決のための西東京市の独自性ある施策の推進を希望する。

事業数	A	B	C	D
36	10	17	7	2

Ⅳ “まちづくり”をすすめる男女平等

「9 政策・方針決定の場への女性の参画促進」の評価基準は前年度同様、男女の割合基準として 40%以上は A 評価、25～39%は B 評価、25%以下は C 評価とした。

評価の内容を見てみると女性委員が 0 人の委員会における担当課のコメントは、「専門性を有するため女性の適任者を探すことは難しい」、「各団体からの推薦のため事務局が決められない」、「女性委員に限定した募集はできない」「改選時、女性委員の登用が図れなかった」等あったが、このままではいつまでたっても女性の参画は難しい。今後は市民の半数を占める女性の意見・感性・専門性・潜在する能力・パワーを掘り起こし、委員会の構成も含め新たなまちづくりのためにふさわしいものを考えていただきたい。

「10 地域活動への男女平等参画推進」の評価については、前年度同様、男女平等に関する市内の人材リストの整備、男女平等の視点をもった団体との協働システムづくりなどをすすめ、地域活性化への男女平等参画をどんどんすすめてほしい。加えて、災害時の避難所運営への女性の参画や委員会の女性比率向上のためにも市民活動団体や地域自治会との協働は有効である。

なお、平成 24 年度に審議会の開催がなかった 2 事業は ABCD 評価としてカウントせず、評価外としたため、総事業数 66 の中で評価可能数は 64 となった。

事業数	A	B	C	D	評価外
66	19	22	20	3	2

V “人権”を守る男女平等

昨今、DVやストーカーによる女性の人権を暴力で踏みにじる犯罪が、ニュースとなって頻繁に流れてくる。市民の関心も高まりその認知度は高くなっているが、対応については誰にも相談ができずにいる人が6割もいる。市は被害者のために相談事業を充実させつつある。庁内の協力体制はもちろんのこと警察や保健所をはじめ外部とも連携を深めている。極めてプライベートな問題であり、被害者は恐怖心を持っていることから、今後も十分な対応を心掛けていただきたい。

「からだと性に関する正確な情報の提供」については、小中学校教育の一環として、また一般市民への啓発活動として、前年度と同様の取り組みが行われたようである。リプロダクティブヘルス/ライツについて、子どものときから正しい知識を学べる機会があることが大切である。知識習得のみならず、自分や相手のこころ・からだを大切にすることを折に触れて考えられる機会・取り組みを増やしてほしい。

「女性専門医療の充実に向けた取り組み」については、当初の計画に対しておおむね順調に執行されているようであるが、女性外来や周産期の医療サービスが十分整っているとは言い難く、近隣自治体との連携も含め、いっそうの改善を期待する。

「援助を必要とするひとり親家庭等への支援の充実」については、おおむね順調に執行されていると思われるが、援助を受ける必要が生じたときに速やかにサービスが受けられるよう、これら事業の存在が広く市民に周知されていることや、利用しやすいことが大切である。

「高齢者への生活支援」および「障がいのある人への支援」についておおむね計画通り執行されているように思われる。

事業数	A	B	C	D
60	29	20	10	1

VI 計画を着実にすすめる推進体制

5年目を迎えた推進体制の大きな柱であるセンター職員の業務は、庁内の計画推進をはじめ、相談、啓発、学習、情報収集などなど多岐にわたっている。また、市民活動の拠点として団体や個人とのネットワークの構築や人材の育成だけでなく、企業との連携など、市民と直接接すること多いが、適切な人員数で進められているのか検証する必要がある。

市民参画の男女平等参画推進委員会による計画の進行管理は、庁内の計画に関わるさまざまな部署から直接進行状況の報告を聞いたり、市民からの質問に答える機会を持つことで、よりの確なものになり、効果的な市民から提言も得られるものとする。

事業数	A	B	C	D
29	6	13	7	3

これからの課題

世界経済フォーラムが、2013年の各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数を発表し、日本は136カ国中105位だった。2011年は98位、2012年は101位と年々順位を下げており過去最低順位となっている。日本は、賃金や所得の水準、管理職や議員の割合などが原因で、経済・政治分野における数値が低くなっている。

西東京市においては、平成25年4月1日現在で、管理職のうち女性割合は14.3%で都内の62自治体中24位、審議会委員の女性割合は33.1%で都内の45自治体中15位、議員の女性割合は29.6%で都内の62自治体中14位となっており比較的高い順位である。(数値を公表していない自治体を除く)さらに、平成24年4月1日現在の東京都と比較しても、東京都は管理職の割合は17.5%、審議会の割合は21.1%、議員の割合は20.0%となっており、管理職の割合で若干低くなっているが、審議会と議員の割合では大幅に上回っている。

しかしながら、国は2020年までに、あらゆる分野で指導的立場の女性比率30%達成を目標にしており、この数値に満足することなく今後も努力が必要である。何よりも足元の庁内で、管理職の女性比率を上げるための努力が望まれる。

これからの課題としては、第1次計画から9年が経過し、第3次計画の実施と目標達成のためには、各担当課の計画の策定及び進捗管理が非常に重要であると同時に、市民のニーズを把握するためにも日常的に市民と連携することも重要である。

今後の取り組みについて、次のとおり明記し、西東京市に男女平等参画社会が実現することを期待する。

(1) 計画における各担当課は、5年間の計画期間での目標を持ちつつ単年度の目標を設定して施策を立案し、継続した取り組みを実施されたい。庁内の男女平等参画施策を俯瞰し、横断的な連携を期待する。

(2) 男女平等推進センター「パリテ」の活性化は、男女平等参画を推進するためには欠かせない課題である。講座や講演会・パリテまっりの充実を図ると同時に、男女平等参画情報誌『パリテ』やホームページなどの広報手段を効果的に活用されたい。また、まずは、住吉会館に集う市民が何らかの形で男女平等参画社会について知り、理解を深め、各種活動にその理念を活かす環境を整えることを期待する。

(3) 第1次計画の策定から10年目を迎える西東京市男女平等参画推進計画において、さらに施策を推進させるためには、男女平等参画推進条例の設置は有効である。市民、議員、市職員、学識経験者を含む検討委員会設置を検討されたい。

平成26年4月24日

西東京市男女平等参画推進委員会

資 料

1. 西東京市男女平等参画推進計画実績評価割合
2. 平成 24 年度男女平等参画推進計画実績評価報告

資料

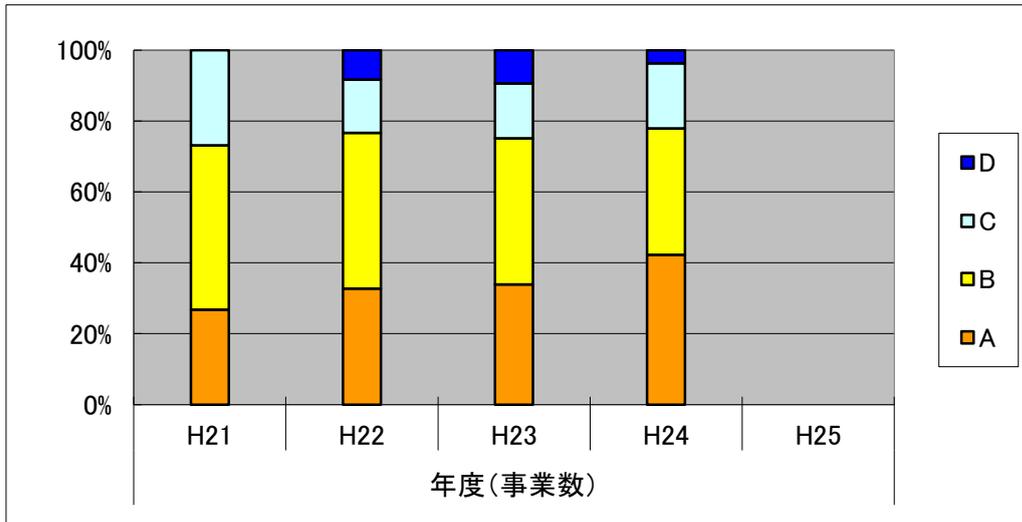
1. 西東京市男女平等参画推進計画実績評価割合

総合計

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	74	91	94	115	0
B	128	122	114	97	0
C	74	42	43	50	0
D	0	23	26	10	0
計	276	278	277	272	0

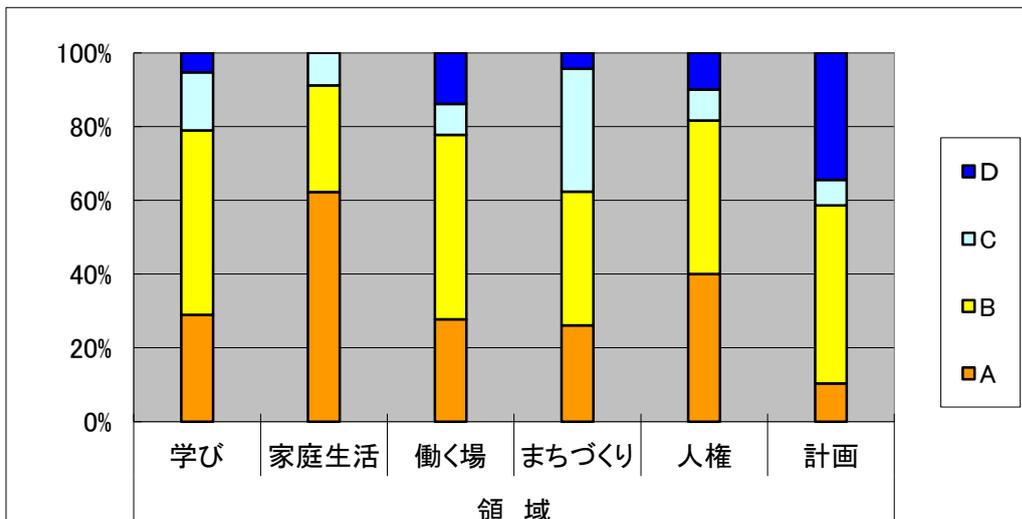
平成24年度評価基準

- A 事業・取組み計画が施策の内容に合致し、着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
- B 事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
- C 事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
- D 未実施のもの、または、空欄のもの。



領域計

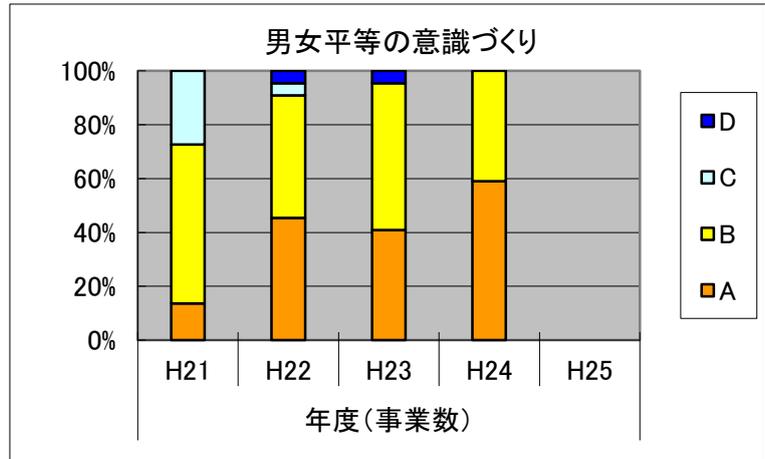
評価	領域					
	学び	家庭生活	働く場	まちづくり	人権	計画
A	11	28	10	18	24	3
B	19	13	18	25	25	14
C	6	4	3	23	5	2
D	2	0	5	3	6	10
計	38	45	36	69	60	29



I “学び”で身につける男女平等

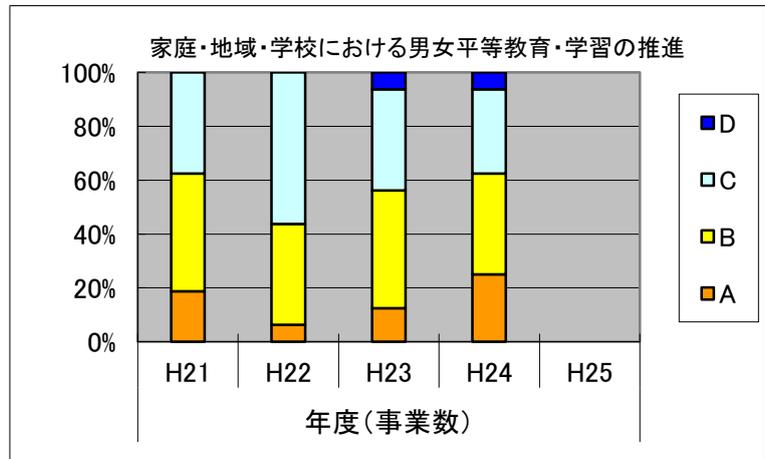
1 男女平等の意識づくり

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	3	10	9	13	0
B	13	10	12	9	0
C	6	1	0	0	0
D	0	1	1	0	0
計	22	22	22	22	0



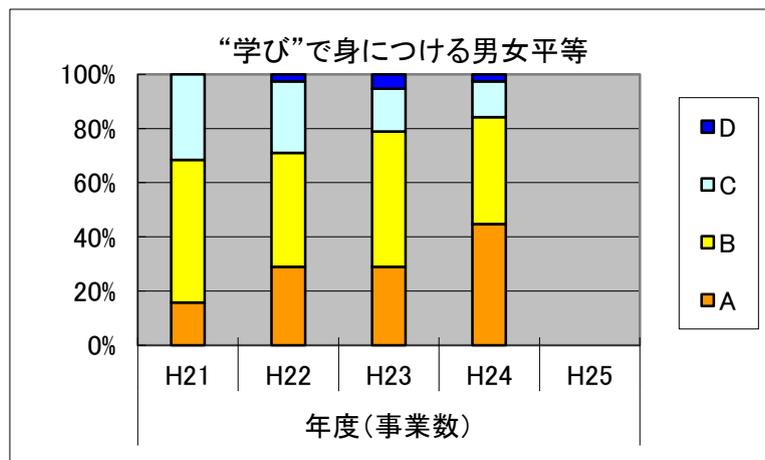
2 家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	3	1	2	4	0
B	7	6	7	6	0
C	6	9	6	5	0
D	0	0	1	1	0
計	16	16	16	16	0



計

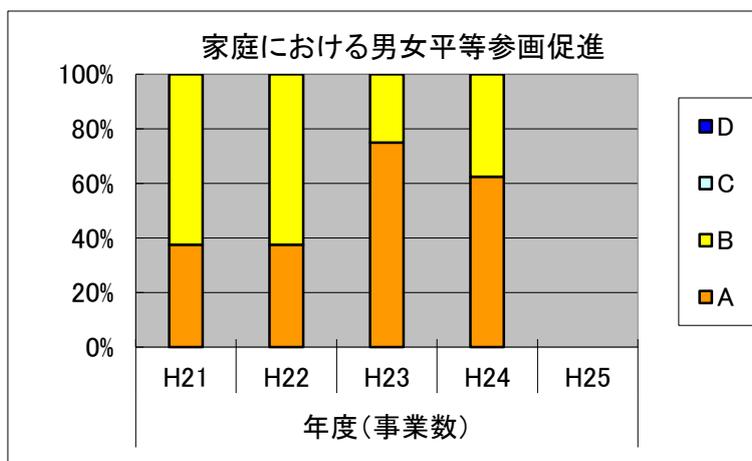
評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	6	11	11	17	0
B	20	16	19	15	0
C	12	10	6	5	0
D	0	1	2	1	0
計	38	38	38	38	0



II “家庭生活”を豊かにする男女平等

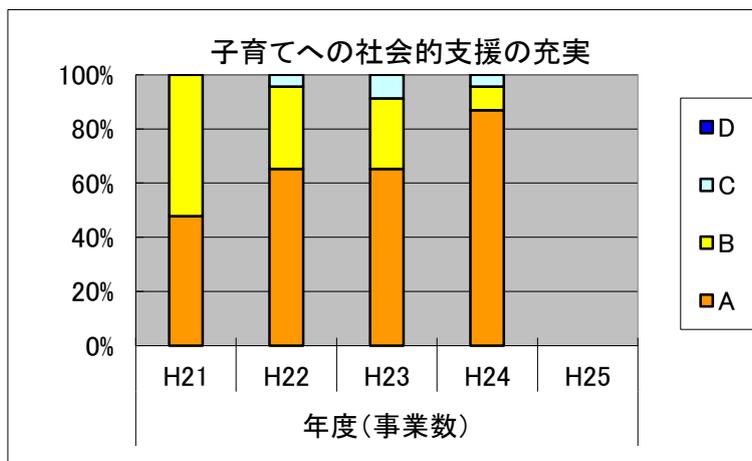
3 家庭における男女平等参画促進

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	3	3	6	5	0
B	5	5	2	3	0
C	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0
計	8	8	8	8	0



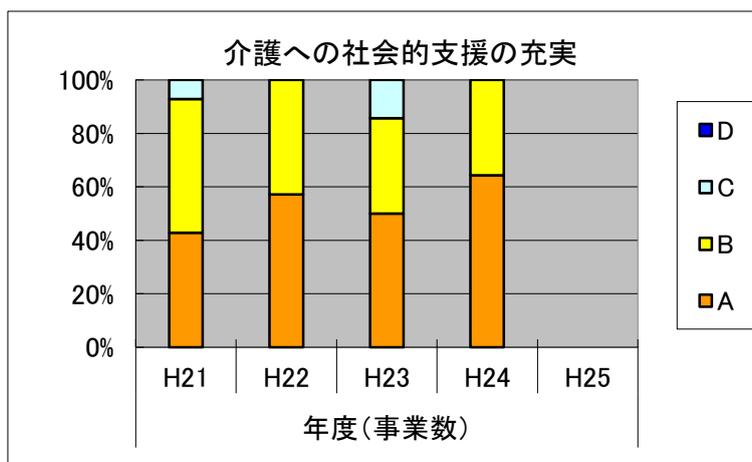
4 子育てへの社会的支援の充実

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	11	15	15	20	0
B	12	7	6	2	0
C	0	1	2	1	0
D	0	0	0	0	0
計	23	23	23	23	0



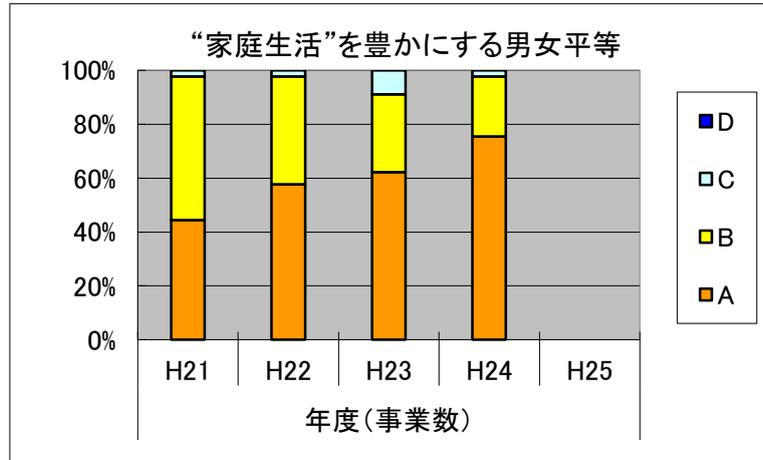
5 介護への社会的支援の充実

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	6	8	7	9	0
B	7	6	5	5	0
C	1	0	2	0	0
D	0	0	0	0	0
計	14	14	14	14	0



計

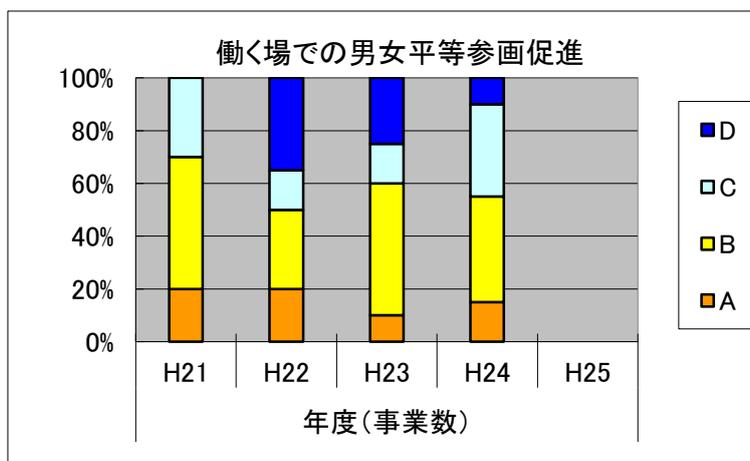
評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	20	26	28	34	0
B	24	18	13	10	0
C	1	1	4	1	0
D	0	0	0	0	0
計	45	45	45	45	0



Ⅲ “働く場”で実践する男女平等

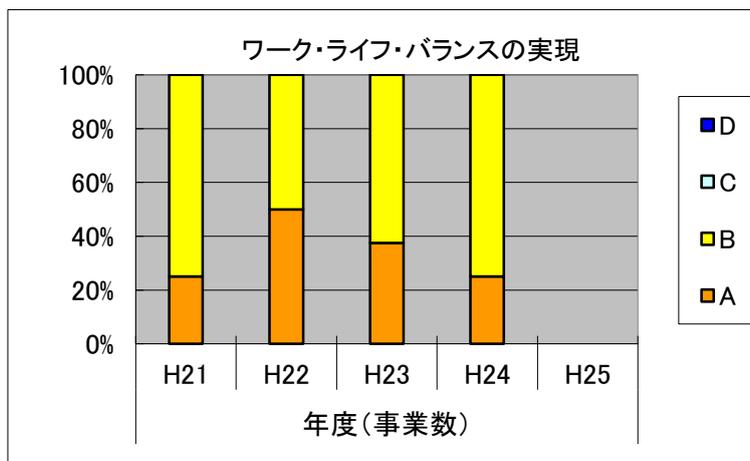
6 働く場での男女平等参画促進

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	4	4	2	3	0
B	10	6	10	8	0
C	6	3	3	7	0
D	0	7	5	2	0
計	20	20	20	20	0



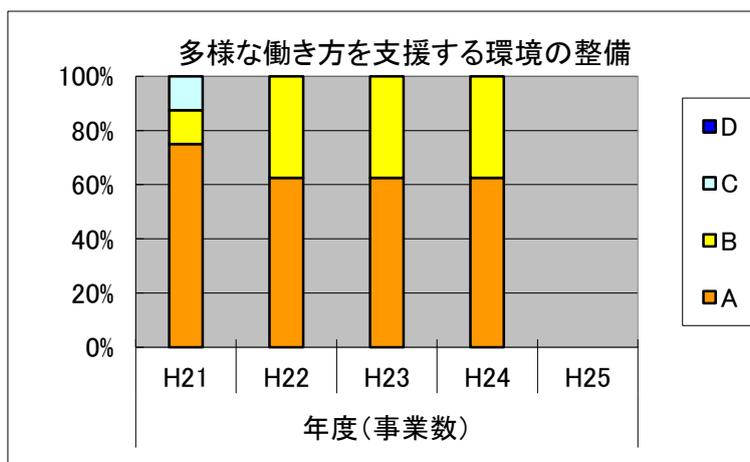
7 ワーク・ライフ・バランスの実現

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	2	4	3	2	0
B	6	4	5	6	0
C	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0
計	8	8	8	8	0



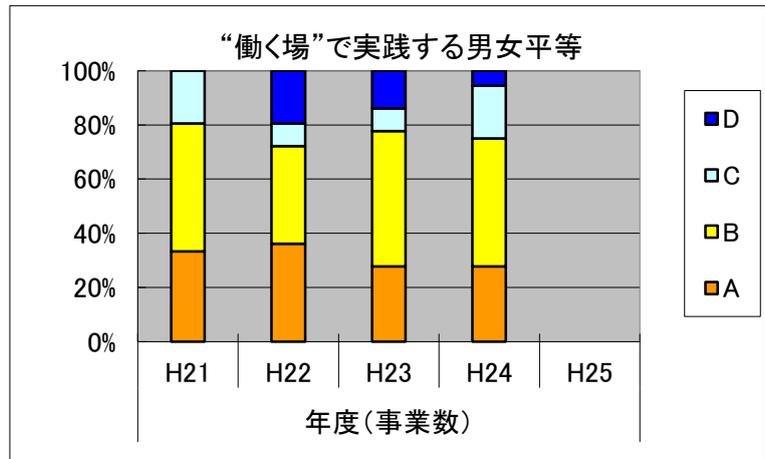
8 多様な働き方を支援する環境の整備

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	6	5	5	5	0
B	1	3	3	3	0
C	1	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0
計	8	8	8	8	0



計

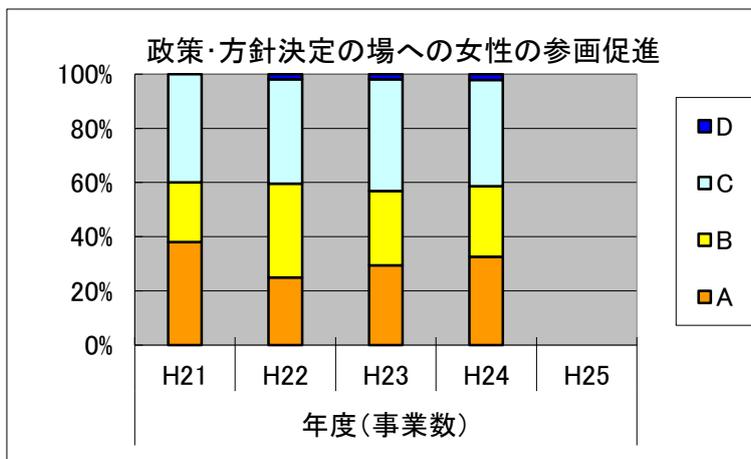
評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	12	13	10	10	0
B	17	13	18	17	0
C	7	3	3	7	0
D	0	7	5	2	0
計	36	36	36	36	0



IV “まちづくり”をすすめる男女平等

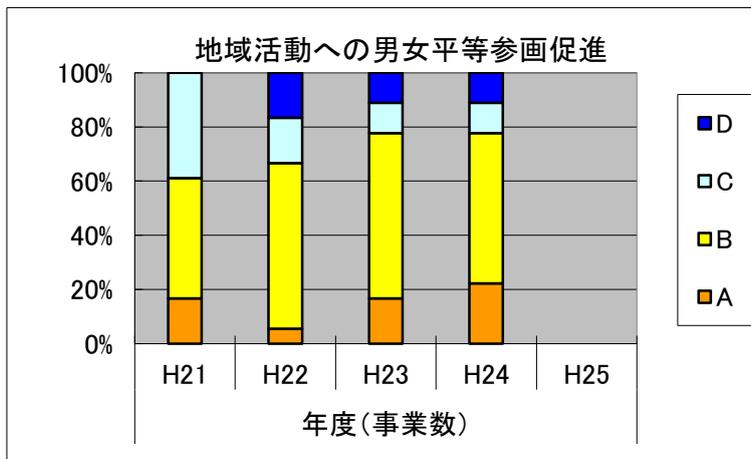
9 政策・方針決定の場への女性の参画促進

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	19	13	15	15	0
B	11	18	14	12	0
C	20	20	21	18	0
D	0	1	1	1	0
計	50	52	51	46	0



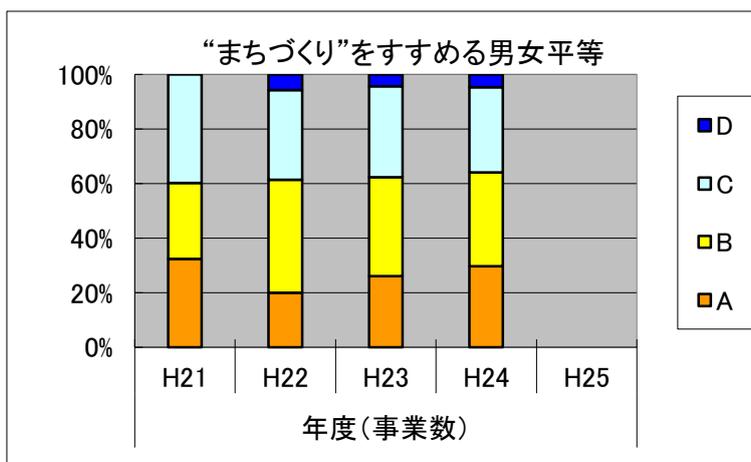
10 地域活動への男女平等参画促進

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	3	1	3	4	0
B	8	11	11	10	0
C	7	3	2	2	0
D	0	3	2	2	0
計	18	18	18	18	0



計

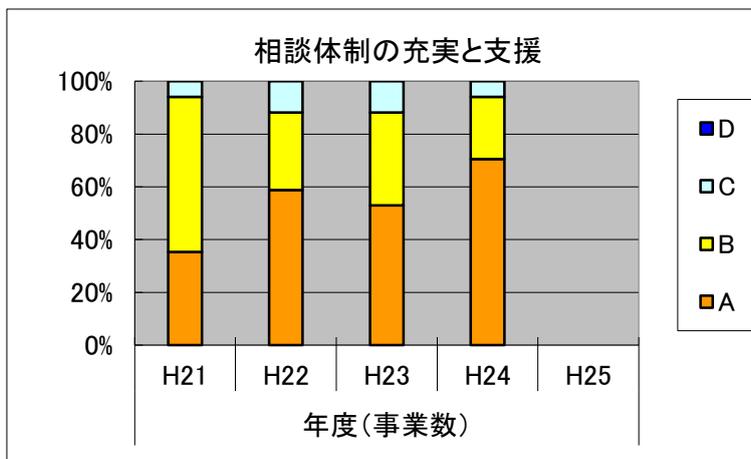
評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	22	14	18	19	0
B	19	29	25	22	0
C	27	23	23	20	0
D	0	4	3	3	0
計	68	70	69	64	0



V “人権”を守る男女平等

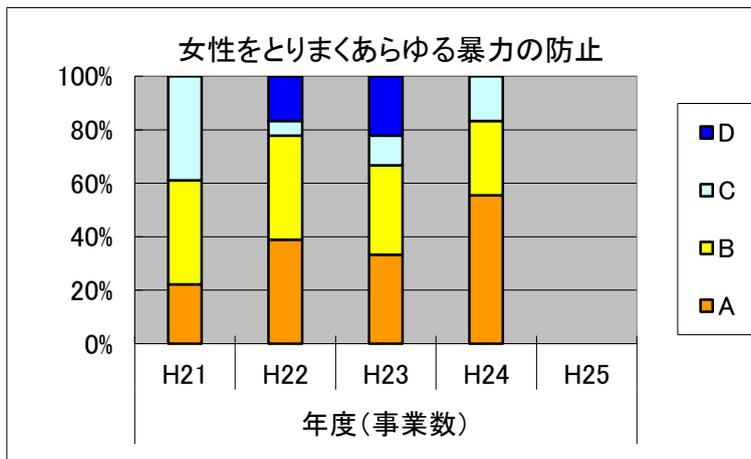
11 相談体制の充実と支援

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	6	10	9	12	0
B	10	5	6	4	0
C	1	2	2	1	0
D	0	0	0	0	0
計	17	17	17	17	0



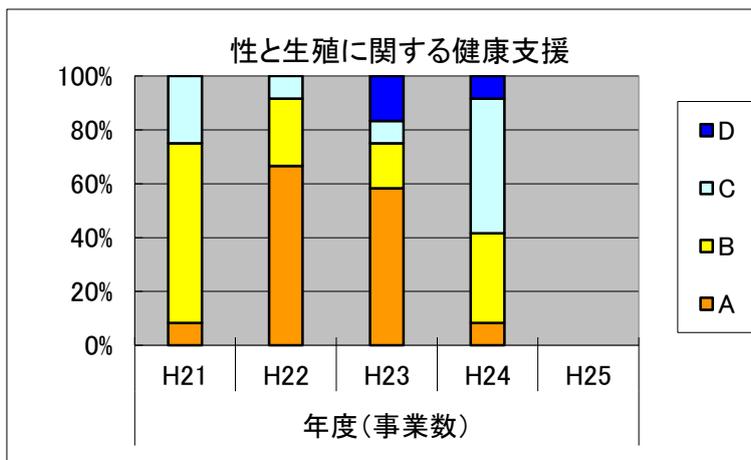
12 女性をとりまくあらゆる暴力の防止

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	4	7	6	10	0
B	7	7	6	5	0
C	7	1	2	3	0
D	0	3	4	0	0
計	18	18	18	18	0



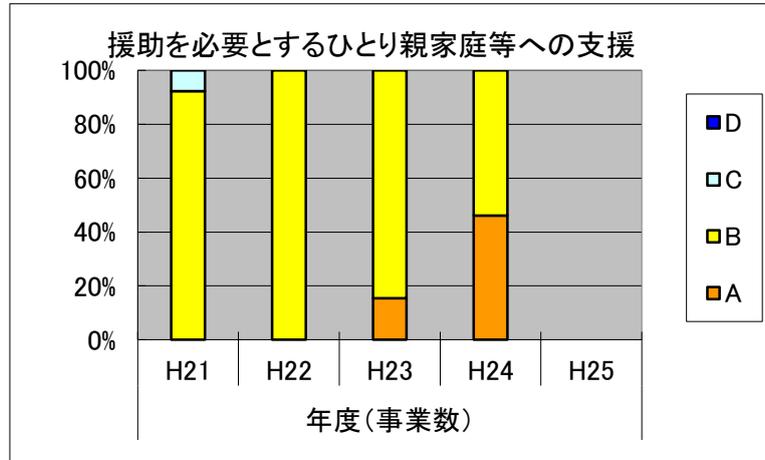
13 性と生殖に関する健康支援

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	1	8	7	1	0
B	8	3	2	4	0
C	3	1	1	6	0
D	0	0	2	1	0
計	12	12	12	12	0



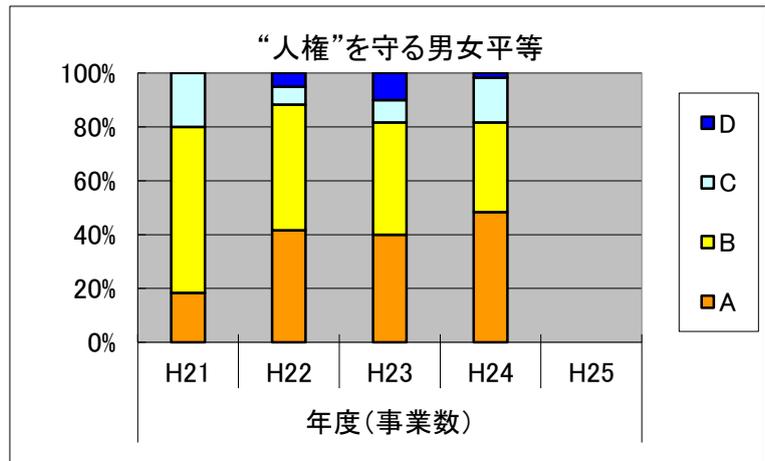
14 援助を必要とするひとり親家庭等への支援

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	0	0	2	6	0
B	12	13	11	7	0
C	1	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0
計	13	13	13	13	0



計

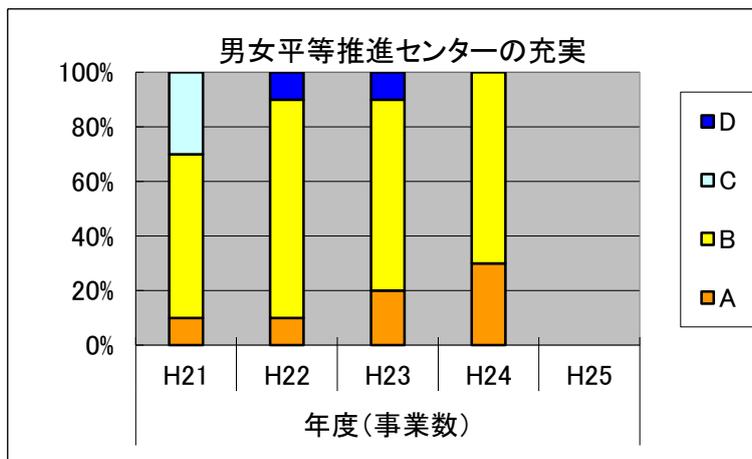
評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	11	25	24	29	0
B	37	28	25	20	0
C	12	4	5	10	0
D	0	3	6	1	0
計	60	60	60	60	0



VI 計画を着実にすすめる推進体制

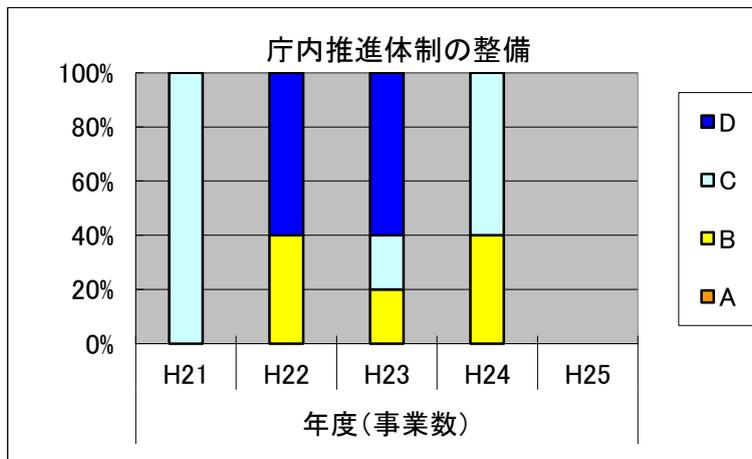
15 男女平等推進センターの充実

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	1	1	2	3	0
B	6	8	7	7	0
C	3	0	0	0	0
D	0	1	1	0	0
計	10	10	10	10	0



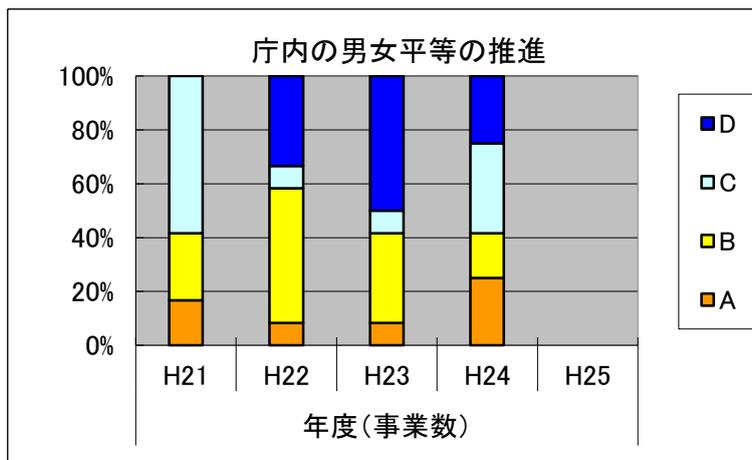
16 庁内推進体制の整備

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	0	0	0	0	0
B	0	2	1	2	0
C	5	0	1	3	0
D	0	3	3	0	0
計	5	5	5	5	0



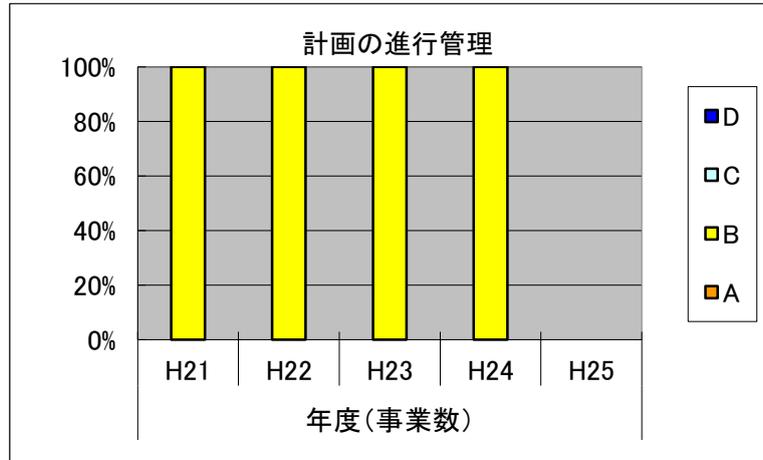
17 庁内の男女平等の推進

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	2	1	1	3	0
B	3	6	4	2	0
C	7	1	1	4	0
D	0	4	6	3	0
計	12	12	12	12	0



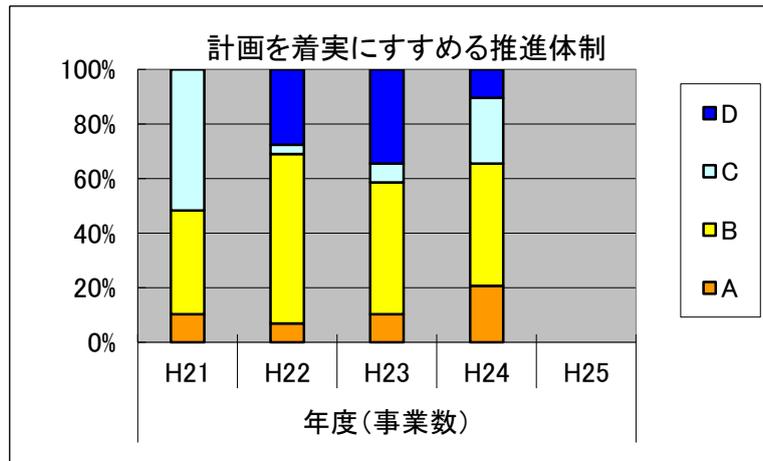
18 計画の進行管理

評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	0	0	0	0	0
B	2	2	2	2	0
C	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0
計	2	2	2	2	0



計

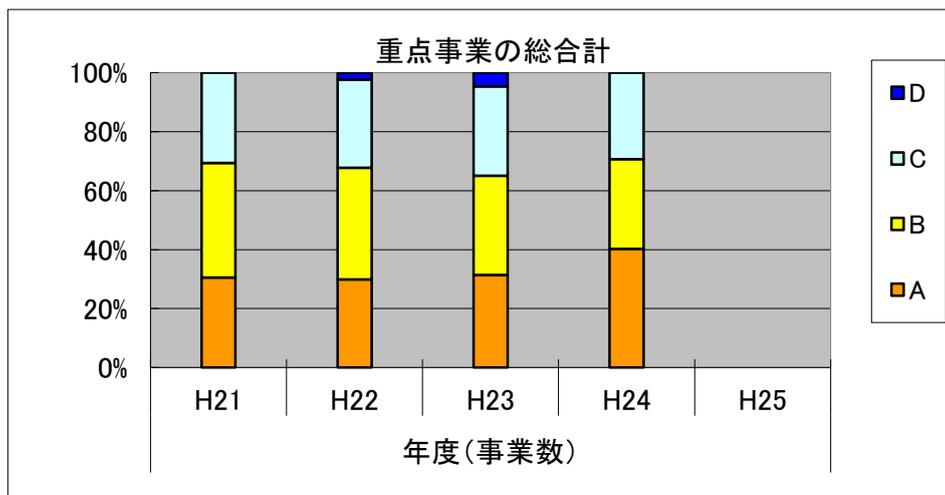
評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	3	2	3	6	0
B	11	18	14	13	0
C	15	1	2	7	0
D	0	8	10	3	0
計	29	29	29	29	0



重点事業

総合計

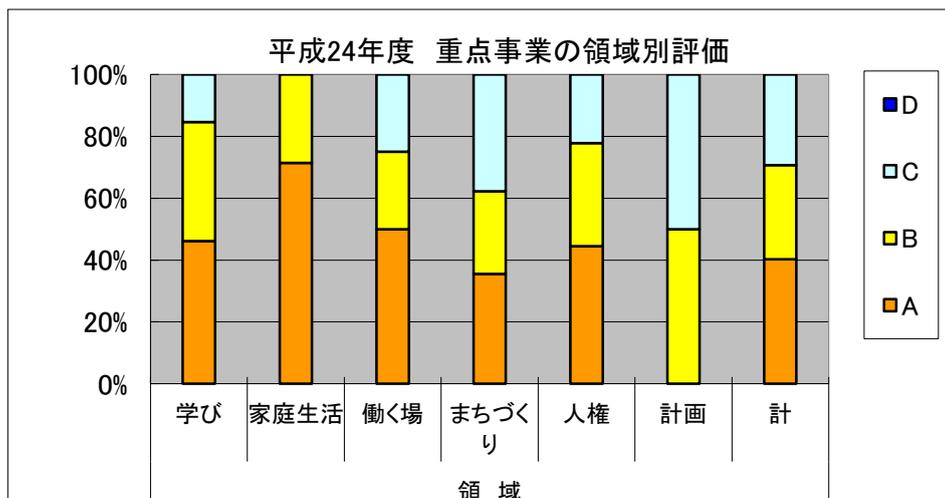
評価	年度(事業数)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A	26	26	27	33	0
B	33	33	29	25	0
C	26	26	26	24	0
D	0	2	4	0	0
計	85	87	86	82	0



領域計

H24

評価	領域						計
	学び	家庭生活	働く場	まちづくり	人権	計画	
A	6	5	2	16	4	0	33
B	5	2	1	12	3	2	25
C	2	0	1	17	2	2	24
D	0	0	0	0	0	0	0
計	13	7	4	45	9	4	82



平成24年度 第2次男女平等参画推進計画各課実績

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価		
I “学び”で身につける男女平等						
1 男女平等の意識づくり						
(1) 男女平等推進のための情報の提供・発信						
多様な手段と機会をつかって、男女平等についての情報を提供します。情報誌や小冊子等の作成にあたっては、企画・運営を市民参画で行うなど、市民の視点を大切にし、共感を得られるよう取り組みます。	1	小冊子等の作成・配布	継続	協働コミュニティ課	市民一人ひとりが男女平等について理解するよう、男女平等推進センター通信等を市民の方の視点を大切にするため市民参画で作成、発行し啓発に努める。	男女平等推進センター通信として、市民参加による企画運営委員会編集による「バリテだより」を発行し、市内各施設窓口配布し、前年課題だった残部数の改善を行った。
	2	市報・市ホームページでの啓発	拡充	秘書広報課	市報・ホームページともに協働コミュニティ課の依頼により、男女共同参画週間のPRなど、男女平等に関する啓発を行う。各課からの原稿を男女平等推進の視点に立ち、市の方向性や取り組みについて記載し戦略的な紙面づくりに努める	市報・ホームページともに、常に男女平等の視点を持つことを、係員および委託業者の共通認識として持ち、情報発信を行った。また、協働コミュニティ課の依頼により、男女共同参画週間のPR、講演会・バリテまつりの開催情報の提供など、男女平等に関する啓発も行った。今年度は試行運用しているツイッターでイベント・トピックス情報を発信した。
	3		拡充	協働コミュニティ課	国、都、市における情報の提供や、講演会、講座等の情報提供などによる市民への男女平等の啓発を行う。	市報に「男女共同参画週間事業」「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及びバーブルリボンプロジェクト事業など、各種事業の内容紹介や案内を行った。また、職員のホームページ作成研修にも参加した。
	4	情報誌の作成・配布	拡充	協働コミュニティ課	男女平等推進センター企画運営委員会による「情報誌バリテ」の編集	西東京市男女平等情報誌「バリテ」の作成、発行《第9号・平成24年10月発行》 ・特集：ともに考えよう女性も男性も自分らしく生きられる社会に向けて 《第10号・平成25年1月発行》 ・特集：ともにいきいき暮らそう男性にとつての男女共同参画 ③配布先 公共施設、関係機関、企業、大学、高校、中学(全生徒、教員)、小学校教員、市内企業(一部) 企画運営委員会が提案した内容を、委託業者と調整しながら編集を行った。
	5	音訳による声の情報提供	拡充	図書館	宅配サービス実施計画作成を進める。デイジー音訳者の拡大養成を急ぐこととし、今後も継続する。	宅配サービス実施計画を再作成したが、この計画を元に、全職員、全館での対応について協議する必要がある。 デイジー音訳者養成講座を実施し、12名のデイジー音訳者を育成した。これにより、図書館のデイジー音訳者は、総勢46名となった。
	6	フォーラムの開催	拡充	協働コミュニティ課	男女平等推進センターバリテまつり実行委員会による第5回バリテまつりの開催。	委託によるバリテまつり実行委員会を立ち上げ、「女性・男性、手をとりあえる社会とは・・・？」をテーマに第5回バリテまつりを開催した。13団体の参加が有り、来館者は約790人あった。 ○講演会 「人間らしくイキイキと～講演&ミニライブ～コウタローの、女(ひと)と男(ひと)のより良い関係」 参加人数 140人(保育申込1名) ○講座 ①「ジェンダーって何？ライフスタイルをジェンダー視点で見よう。考えよう」②「ポスターに見る世界の女たち～髭のノラ～の男女平等境はこうしてできた」③話してみよう聞いてみよう～家族の介護・自分の終末 ○体験会 ①はじめての自力整体②初心者向けのパソコン体験会～インターネットを楽しもう・デジカメ写真の加工に挑戦しよう！③パパの初めてのバルーンアート④子育て・夫婦円満・就職に効く～ママのための時短メイク⑤初心者向けのパソコン体験会⑥鬼のお面をつくろう！ ○展示①各団体 活動紹介パネル・作品展示②バーブルリボンプロジェクト作品③啓発パネル展

☐ は重点事業

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
情報の提供・発信についての計画は達成された。また残部数も改善されたが、内容について、より男女平等参画推進に関する最新情報等企画編集するなど、市民の方との協働で進め必要がある。	A	情報の提供・発信について計画が達成されたこと、残部数が改善されたことは評価できる。今後も、市民が身近に感じる紙面作りに取り組んでいただきたい。
さらなる男女平等推進に向け、持ちうる広報媒体(市報・ホームページ(SNSを含む。))を最大限に活用しながら、引き続き市民へ男女平等推進情報発信や紙面およびホームページ画面の留意したい。	B	各課からの原稿を男女平等推進の視点から再検討されていることは、評価できる。引き続き、広報媒体の充実を進めていただきたい。
ホームページの活用による情報提供を更に活用し市内外への啓発を行う。また庁内への啓発も必要不可欠となるため、庁内掲示板への啓発も課題である。	A	男女共同参画に関する内外の取組を紹介している点は、評価できる。今後も、市民と庁内の啓発を進めていただきたい。
現在の財政状況から全戸配布などは難しいので、配布先の検討や情報誌の内容を工夫することにより、より多くの方に読んでいただけるようにする。	B	財政状況などの制約がある中、魅力的な紙面づくりを進めている点は評価できる。今後も、より多くの市民に情報が届くよう努めていただきたい。
宅配サービス実施計画を全職員、全館での対応について協議する。 デジナー音訳者養成講座を継続して実施し、『広報西東京』でのデジナー版での提供を実現する。	A	音訳の宅配サービスという、貴重な取組を進めている点は評価できる。潜在的・顕在的に多くのニーズがあると思われる音訳サービスについて、今後も充実した取組を期待したい。
回を重ねるうちに、日程について市民の方々に定着してきた。より周知拡大を図るため、はなバスの専用チラシを作成するなど、広報活動に工夫に努めたい。	B	パリエタつりを継続し、市民に定着させてきたことは評価できる。今後も、周知拡大に努めていただきたい。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
パネル展の開催	拡充	協働コミュニティ課	「男女共同参画週間事業」及び「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」の実施により男女平等参画推進計画を理解する。	1. 男女共同参画週間(6月23日～7月8日) パネル 女性の貧困について 2. 女性に対する暴力をなくす運動週間(11月12日～25日) パネル 心に響かせるDV根絶・DV防止啓発パネル 3. 東京ウイメンズブラザフォーラムパネル展に参加(11月9日及び10日) 西東京市男女平等参画推進事業をパネル、パンフレット等で紹介 4. 第4回バリテまつり(1月27日～2月8日) パネル ジェンダーってなんだろう 今年は2について、田無庁舎ロビーでも展示した。
(2)男女平等に関する学習機会の提供				
個々の生活の中にある男女平等に関するさまざまな問題を整理し、解決につなげるための学習機会を提供します。また、資料の提供や自主的な学習会のために講師を紹介するなど、市民主体の学習を支援します。さらに、男女平等をめぐる日本以外の国々の様子や文化を理解する機会も提供します。	男女平等の視点にたった各種講座の開催 ※「3 家庭における男女平等参画促進」にも掲載	公民館	・女性を対象にした学級・講座を10講座程度実施する。	女性を対象にした講座(1回～32回・延135回)を10講座実施した。 「子育て中の外国人女性のための日本語講座」 「子育てママのはじめの一步 私らしく踏み出そう」 「女性のための起業入門講座」「子育てコーチング講座」「子育て中にキャリアデザイン」「ここからだを守るセルフ・ディフェンス(護身術)講座」「輝く命をつなぐ・ナチュラルママ」「自己表現講座」「キモチつながるここちよく」「しなやかに したたかに生きる」
		子ども家庭支援センター	父親支援事業の開催曜日を変更し、父親の育児参加と広場利用についてPRする。	乳幼児と父親の遊びを通じた交流と父親同士の意見交換等を行う父親支援事業を市内2ヶ所の子育て広場で行い、子育て広場へ父親が来所するきっかけを作った。実施日を日曜日とし、父親が利用しやすい日程を検討した結果、述べ参加者数はH23年度に比べ1.5倍程度増加した。 (H23年度実施12回、述べ参加者数276人) (H24年度実施12回(各広場6回ずつ)、述べ参加者数456人)
		協働コミュニティ課	市民一人ひとりの生活の中にある様々な男女平等に関する問題を整理し、理解できるよう各種講座を開催する。	1. 基礎講座(3回連続講座) 「女性学を学び自分らしさを見つける講座」 1回 「女性学の視点で見る現在の女性の生き方」 2回 「子育て中でも自分らしくあるために」 3回 「夫と対等でいたい」 参加者 延べ38人 保育 延べ26人 2. 基礎講座(2回連続講座) 「自分も相手も大切にコミュニケーション～アサーティブ講座～」 1回 「自分のコミュニケーションのくせを知ろう」 2回 「夫や家族・身近なほととのよりよいコミュニケーション」 参加者 延べ23人 保育 延べ17人 3. 共通講座 「あなたを幸せにする早目のおい自宅と頑張らない介護」 参加者14人 4. 共通講座 「子育てをしている私、強くなりたい！」 参加者21人 保育12人 5. 第5回バリテまつり 「ジェンダーって何？」 参加者23人 「ポスターで見る世界の女たち」 参加者23人 「話してみよう聞いてみよう家族の介護・自分の終末」
ミニシンポジウムや講演会などの開催	拡充	協働コミュニティ課	市民一人ひとりの生活の中にある様々な男女平等に関する問題を整理し、理解できるようシンポジウムや講演会を開催する。	1. 男女共同参画週間 講演会「笑って考えよう、家庭のこと、未来のこと、～家族みんなで夕食を囲む方法～」 講師 瀬地山 角 参加者28人 保育9人 2. 女性に対する暴力をなくす運動週間 講演会「大切なこと、わかって欲しい～助産師と考える思春期の性」 講師 三原 路子 参加者25人 3. 第5回バリテまつり講演会 「人間らしくイキイキと～コウタローの女(人)と男(人)のよりよい関係」 参加者140人 保育1名

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価
<p>毎年女性に対する暴力をなくす運動週間にパープルリボンプロジェクトをすすめる会との協働で、DV防止のメッセージを市内公民館、図書館を利用し、市民の方にキルトやリボン作成の協力を呼び掛けているが、今年はそれと同時に啓発パネルも田無庁舎ロビーに展示した。より一層の啓発のため創意工夫を課題とする。</p>	<p>男女平等の推進において、「女性に対する暴力」をなくすための啓発は重要度が高い取組みである。今後も広く、DV防止のメッセージを発信していただきたい。</p> <p>A</p>
<p>・女性を対象にした学級・講座を10講座程度実施する。</p>	<p>女性を対象にした講座として、外国人や起業希望者など、多様な層に情報を発信している点は評価できる。今後も、魅力的な講座を実施していただきたい。</p> <p>A</p>
<p>父親支援事業の内容の充実を図る。</p>	<p>父親が来所するきっかけを広く提供している点は評価できる。今後も、父親の育児参画を後押しする事業を充実していただきたい。</p> <p>A</p>
<p>個々の生活の中で抱えている様々な男女平等に関する問題点をより整理できるよう国際的データを盛り込んだり、また連続講座にして、個々が発言できるように工夫をしたが、男女平等の基本理念をあらゆる世代、性別(若い世代および男性)に啓発推進していく目的で企画した講座の中に、より効果的に男女平等の視点に沿った話を盛り込むことができるかが課題である。</p>	<p>男女平等に関する問題点を、様々な観点から検証し、講座として提供している点は評価できる。今後も、多様な市民それぞれにより効果的な講座を提供していただきたい。</p> <p>A</p>
<p>PR等の工夫が必要と思われる。女性に対する暴力をなくす運動週間については、被害者が参加できるような配慮が必要である。</p> <p>個々の生活の中で抱えている様々な男女平等に関する問題点をより整理できるよう国際的データを盛り込んだりしたが、男女平等の基本理念をあらゆる世代、性別(若い世代および男性)に啓発推進していく目的で、より効果的に男女平等の視点に沿った話を盛り込むことができるかが課題である。</p>	<p>シンポジウムや講演会などにおいて、暴力被害者など、当事者が参加するためには様々な配慮が求められるが、ぜひ実現していただきたい。</p> <p>A</p>

	施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
12	ジェンダーの視点に基づいた学習機会の提供と学習団体への支援	拡充	公民館	・ジェンダーの視点に基づいた講座を10講座程度実施する。	ジェンダーの視点に基づいた講座を(1回～22回延べ80回)を8講座実施した。 「子育てママのはじめの一歩 私らしく踏み出そう」 「女性のための起業入門講座」「子育てコーチング講座」「子育て中にキャリアデザイン」「ところからだを守るセルフ・ディフェンス(護身術)講座」「自己表現講座」「キモチつながるこころよく」「しなやかにしたたかに生きる」
13			協働コミュニティ	ジェンダーの視点に基づく学習支援及び情報提供	1. 基礎講座(3回連続講座) 「女性学を学び自分らしさを見つける講座」 講師 加藤 千恵(東京女学館大学国際教養学部教授) 参加者延べ38人 保育延べ26人 2. 第5回/バリテまつり 「ジェンダーって何?」 講師 良 香織(宇都宮大学講師) 参加者23人
14	資料の収集と図書の貸し出し	拡充	協働コミュニティ	男女平等に関する資料の収集及び、図書の購入	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書室に設置し、いつでも市民が学習できるような環境を常時整備した。また今年度115冊の貸し出し用図書等を増加した。蔵書680冊、ビデオ49本 ○24年度貸出し 月平均7冊
15			図書館	図書館の役割としてバランスの取れた蔵書を構成していく中で、男女平等に関する資料も収集し保存、提供していく。	男女平等に関する資料の受け入れは61冊であった。
16	市民の学習活動への支援(講師紹介・情報提供など)	継続	社会教育課	市民の自主的な学習活動のために、地域の人材を活用できるよう、生涯学習人材情報の整備、活用を行う。 今年度は、男女平等に関する学習も含め多様な学習が地域で展開されるよう、人材情報の指導分野の充実に努める。	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行い、ホームページ等で制度のPRを行った結果、平成25年3月31日現在の登録者は68人(128件)であった登録者数68人のうち女性登録者は半数の34人となっており、女性の積極的な登録がなされているが、男女平等に関する学習の講師情報を得ることは出来なかった。
17			公民館	・女性対象講座や市民団体の求めに応じ、ジェンダーの視点に基づいた学習情報提供を行う。	・女性対象講座の中で、学習情報提供を行った。
18			ティミュ働課ニコ	市民の求めに応じた情報提供	国・都・区・市からの事業内容パンフレット、ポスター等の収集や、インターネットによる検索。 ※特に件数の把握はしていない。インターネットの使用申込は、24年度31件であった。
19	国際交流等行事の充実	拡充	文化振興課	西東京市多文化共生センターの運営	・月～金曜日 午前10時～午後4時まで開所 ・外国人の日常生活相談81件、外国人支援活動先の紹介等27件、その他の施設利用1,209件、通訳ボランティア派遣事業21件、多言語情報の提供13件 行政窓口や学校への通訳ボランティア派遣の依頼が多かった。今後も需要の増加が見込まれる。
(3) 男女平等に関する調査研究の実施と活用					
20	西東京市における審議会等への女性の参画状況について、毎年調査を行います。 また、市職員の男女平等に関する意識調査も行います。	継続	ティミュ働課ニコ	審議会等における女性の参画状況を調査する。	東京都が行っている「男女平等参画施策推進状況調査」と合わせて実施。平成24年4月1日現在で審議会等数53、うち女性がいる審議会数47。延べ委員総数669、延べ女性委員数214、女性委員比率32.0%
21			協働コミュニティ	男女平等に関するデータを整備する。	センターバリエ内に男女平等に関するデータを設置する専用のラックを設け、国・都・区・市の男女平等に関する情報等を、収集し設置している。
22			協働コミュニティ	職員一人ひとりが男女平等について理解する。	基準日を平成24年11月1日現在の組織人事一覧により正規職員(再任用含む) 男女約1,068人を対象に実施(11月9日～19日)した。 ● 回収数及び回収率 ・対象者数 1,068人(女性:505人、男性:563人) ・有効回収数 933人(女性:429人、男性:490人、性別無回答:14人) ・有効回収率87.4%(女性:85.0%、男性:87.0%)

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
・ジェンダーの視点に基づいた講座を10講座程度実施する。	B	既述の『男女平等の視点にたった各種講座の開催』(p22) 冒頭部分の、「女性を対象にした講座」との違いが不明瞭である。「女性を対象にする」講座＝「ジェンダーの視点に基づく」講座ではないことに十分留意し、あくまで「ジェンダー視点にたつ講座」を提供していただきたい。
左記の以外の各講座にも、ジェンダーの視点を盛り込む様にした。また去年の反省を踏まえ、連続講座で実施することでより深く学習機会を提供することができた。しかし市民団体など市民主体の学習支援の情報提供としてセンターの活用(資料の活用)の充実(広報)が課題である。	B	提供されている講座が、本当に「ジェンダー視点」にたつものとなっているか、検証していただきたい。
女性相談を利用されている方に、悩みに準じた図書を紹介を行っている。また参加者にセンターの利用案書を配布して、図書の貸し出し等のPRを行った。今後ホームページにリストを掲載するなどより一層のPRが課題である。	B	今後も、様々な図書を多くの方が利用できるよう、蔵書リストを広く周知していただきたい。
資料の提供につながる情報提供の形について検討する。	B	市民が身近な図書館で最新の情報を入手できるよう、情報提供を広く呼び掛けていただきたい。
引き続き、地域での男女平等に関する学習活動を促進するため、関連分野の人材情報の収集に努めるとともに、この制度の活用を促進することが必要である。	B	講座や学習活動の質は、講師に大きく依存する。男女平等に関する学習活動の講師を務める人材について、すでに講師を依頼した方に紹介していただくなど、広く情報収集していただきたい。
・女性対象講座や市民団体の求めに応じ、ジェンダーの視点に基づいた学習情報提供を行う。	A	提供されている学習情報が、本当に「ジェンダー視点」にたつものとなっているか、検証していただきたい。
パリエータースペース各種事業内容パンフレット等閲覧に供しているが、件数等は把握していない。自主サークルのミーティング、市民や高校生の学習の場として利用件数が増えているので、よりよい環境を整え提供したい。	A	引き続き利用件数の増加に努めていただきたい。
結婚・離婚・家族に関する相談があり、パリエ等を紹介した。案内やサポートがスムーズに行われるよう、相談窓口間の連携や情報共有を強化したい。	B	相談体制の強化には、関連窓口との連携、情報共有が不可欠である。今後も横断的なネットワークを強化していただきたい。
審議会等での男女比は昨年と変わらない。今後も継続して、改選時などに男女平等参画の視点に立った登用を働きかけていく。	A	女性の参画状況について実態を明らかにすることに加えて、可能であれば、女性の参画をより推進するための方法も検討していただきたい。
各データを男女平等推進センターの情報としてHPIに掲載するなど活用法を実施する。また、掲示板などを活用し職員への啓発を他の課と連携して行う。	A	今後も男女平等に関する基礎データの収集・公開を続けていただきたい。また市民や職員が必要な情報を手軽に入手できるよう、掲載方法についても引き続き工夫を続けていただきたい。
職員意識・実態調査結果を第3次計画に活用する。	A	調査は、その結果が広く広報され、活用されることが望まれる。効果的な活用方法について、今後十分に検討していただきたい。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価		
2 家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進						
(1) 男女平等に基づいた教育・学習の実施						
23	学校教育の中に男女性別役割を固定化したような活動や習慣がないか見直しをすすめます。また、家庭・学校・保育園・幼稚園などで男女平等に即した子育て・教育・保育がすすめられるように、関係図書の紹介や教材・教具・指導法の開発を進めます。	市立小・中学校での男女混合名簿実施	継続	教育指導課	男女の正しい考え方に基ついた出席簿の作成と使用の徹底を図る。	小学校19校中11校が男女混合の出席簿、中学校は男女別の出席簿となっている。男女混合の出席簿を使用している学校では、健康診断等の際には、男女別の名簿を別途作成し、対応している。校長の権限と責任における出席簿の取扱いの考え方が適切に定着し、目的に応じた名簿の使用ができるようになってきている。「男らしさ」や「女らしさ」をすべて否定するような行き過ぎた考え方に基ついた男女混合名簿を作成しないことを基本としながら、今後も適切な男女平等教育を推進していく。
24	固定的な性別役割にとらわれない進路指導の推進		拡充	教育指導課	中学校における職場体験等の充実を図る。また、ガイダンス機能を生かしたキャリア教育を実施する。	中学校の職場体験は、年間3日から5日間、全校で実施した。生徒の受け入れ先については、固定的な役割にとらわれない進路指導を考慮し選定した。校長会議、進路指導主任会、指導主事による学校訪問等で東京都教育委員会作成資料を配布し、ガイダンス機能を生かしたキャリア教育の重要性についての理解を深め、中学校での職場体験や職場訪問をより充実させてきている。
25	発達に応じた性教育の充実 ※「13 性と生殖に関する健康支援」にも掲載		拡充	教育指導課	引き続き、体育、保健体育の教科書を使用して、適切な指導が行われている。	東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性に関する教育の実施について指導・助言を行っている。
26			協働コミュニケーション課		発達に応じた性教育の充実。	《週間事業》 「大切なこと、わかってほしい～助産師と考える思春期の性」 対象：思春期の子供とその親 《共通講座》 1.「子どもの護身術 すきっぷプログラム」 対象：小学校低学年の児童を持つ親子 2.「ベビーマッサージにチャレンジしませんか？」 対象：0歳児を持つ母子
27	市立小・中学校における家庭科の男女共修の実施		継続	教育指導課	学校が、学習指導要領どおりに教育課程を編成する。	小・中学校全校において、すでに家庭科の男女共修が実施されている。教育課程への位置付けと年間指導計画の作成が適切に行われ、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られている。
28	男女平等に即した全教科の指導指針や各種教材の開発とその活用		継続	教育指導課	学習指導要領を踏まえた人権教育の充実を図る。	「人権教育プログラム」(平成24年3月 東京都教育委員会作成)の全教職員への配布。若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言を行った。また、都内人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員を参加等させ、その成果を校内の教職員に周知した。人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施している。また、その委員を中心に各学校での推進を図った。
29	男女平等の視点をもった本・絵本・児童書の紹介		図書館		おはなし会や絵本と子育て事業会場などで、関連する絵本や児童書の紹介を継続する。	おはなし会や絵本と子育て事業会場などで、関連する絵本や児童書の紹介を継続した。特に絵本と子そだて事業においては、お父さんとお母さんが登場する絵本「くつついた」を配布し、紹介した。
30			保育課		特に改まった取組は必要ないと判断し、特別な対応は行わない。	男女平等を意識するようなことは無いが、男女性別役割を固定化するような活動や習慣を植え付けるような本、絵本等の紹介はしなかった。
31			児童課		意識啓発を促す図書の整備	「男女平等情報誌バリテ」に掲載されているおすすめの本も参考に図書の選択をするよう努力した。
32			ティミ協働課		男女平等の視点を持った本・絵本児童書の紹介。	西東京市男女平等推進情報誌バリテ9号の「本の紹介」のコーナーで紹介(いいこってどんな子?)。バリテオープンスペースの図書コーナーに、毎年性についての書籍を購入している。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価
「男らしさ」や「女らしさ」をすべて否定する考え方に基づいて名簿を作成することがないよう、引き続き校長に依頼していく。学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立って児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、生き生きと個性と能力を発揮できるよう留意させる。	C 「男らしさ」や「女らしさ」をすべて否定する考えに基づいて名簿を作成している学校はないので、その件での学校長への働きかけは必要ないと思われる。男女平等の視点に立った名簿の活用が普及されるように校長に働きかけるように求める。
東京都教育委員会の方針も受けて、職場体験や職場訪問の実施日数を増やすとともに、固定的な性別役割にとらわれない進路指導に資する実習受け入れ先を拡大していく。また、小学校と中学校との間で、系統的なキャリア教育を実践していく必要がある。また、教育委員会としては、学校とより一層連携を深め、事業所の確保を図り、全校が固定的な性別役割にとらわれない進路指導に資する実習受け入れ先を確保できるよう支援体制を整える必要がある。	A 中学校の職場体験の受け入れ先を固定的な役割にとらわれないように進路指導を選定したことは評価できる。次年度も引き続き受け入れ先の拡大に期待する。
性に関する指導については、教科書を使用し、適正な内容で適正な資料を活用して指導を行うよう徹底させる。	B 教科書を使った適切な指導は評価できる。教科書以外にもわかりやすい資料を活用して充実した性教育になるよう検討されたい。
発達に応じた性教育について、講演会、講座を展開し、情報誌「バリテ、バリテ」だよりの記事に盛り込んだ。継続的な実施が課題。また「デートDV」の啓発を市内高校生へ実施する手法の検討が必要である。	A 思春期の児童や低学年の児童を対象にした講座を行っていることは評価できる。これからも児童対象の講座を多く続けていけることを期待する。
男女共修が実施されている状況を踏まえ、今後さらに授業内容の改善を推進し、内容面での充実を図っていく。	B 小中学校での家庭科の男女共修はとも評価できる。継続して行うことを望む。実習以外にも、男女平等の視点を理解させる教育も行ってほしい。
男女平等教育を含め人権教育の充実を視点においた授業改善を更に推進するために、授業研究の実施や東京都教育委員会「人権尊重教育推進校」への参加を継続的に行う。	B 教材の開発などが具体的にどう開発、活用されたのかが見えてこない。男女平等の視点に即した教材の開発を望む。
おはなし会や絵本と子育て事業会場などで、関連する絵本や児童書の紹介を継続する。また、資料購入やすいせん図書選定の際にも考慮していくことで、紹介の場をひろげていく。	B おはなし会での紹介は評価できる。引き続き紹介の場を広げてほしい。
特に改まった取り組みは必要ないと判断し、特別な対応は行わないが、男女性別役割を固定化するような活動や習慣を植え付けるような本・絵本の紹介はしない。	C 男女平等の視点にたった絵本の紹介を積極的に採り入れていく必要がある。
今後も継続した実施を図る。	B 人権や男女平等の視点にたった図書の選定、紹介を引き続き実施されたい。
図書コーナーの図書の増冊を引き続き計るとともに情報提供をする。	A バリテの図書コーナーは充実している。引き続き、増冊と情報提供に期待する。

施策の内容		区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価	
33	学童クラブ・保育園・幼稚園での生活指導のための指針作成と活用の働きかけ	継続	児童青少年課	学童クラブにおいて、男女平等について生活指導を実施	学童クラブでは男女、異年齢、障害児等、常に皆平等である心がけを児童指導において実施している。	
34			保育課	特に改まった取組は必要ないと判断し、特別な対応は行わない。	特に改まった取組は必要ないと判断し、特別な対応は行わなかったが、男女性別役割を固定化するような活動や習慣を植え付けるような保育は行わなかった。	
(2) 保護者・保育士・教員等の男女平等意識の醸成						
35	教員や保育士等を対象とした男女平等研修を定期的実施します。また、保護者向け情報誌の作成にあたっては、男女平等の視点を盛り込みます。	男女平等教育を推進するための教員の研修の充実	拡充	教育指導課	教員の人権教育についての理解を一層深める。	「人権教育プログラム」(平成24年3月 東京都教育委員会作成)の全教職員への配布。若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言を行った。また、都内人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員を参加等させ、その成果を校内の教職員に周知した。人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施している。また、その委員を中心に各学校での推進を図った。
36	保育士等の意識啓発研修の実施	継続	保育課	特に実施の予定はない。	実施しなかった。	
37			児童青少年課	意識啓発の促進	技術研修として、男女平等の意識啓発をする時間を設けることが難しいため、それに代わって「男女平等情報誌パリティ」を施設ごとで回覧して指導員の意識啓発を図った。	
38	男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	拡充	子育て支援課	子育てハンドブックの作成。	子育て情報冊子「西東京市子育てハンドブック」を作成配布。 4,000部	

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
今後も継続した指導を図る。	C	保育に生かしていけるような指針の作成を行う必要がある。
特に改まった取組は必要ないと判断し、特別な対応は行わないが、男女性別役割を固定化するような活動や習慣を植え付けるような保育は行わない。	C	男女平等意識の意識に立った指針を作成し、保育に生かしていく必要がある。
男女平等教育を含め人権教育の充実を視点においた授業改善を更に推進するために、授業研究の実施や東京都教育委員会の人権尊重教育推進校の研究発表会への参加を推進し、継続的に教職員の研修の充実に努める。また、平成24年度に引き続き25年度も都の人権尊重教育推進校1校が研究を進める。また、文部科学省人権教育研究指定校1校が研究を進める。	B	男女平等の視点に立った人権教育が必要である。全教員を対象に研修を広げて行けるよう努力されたい。
特に実施の予定はない。研修への参加促進を図る。	D	保育士の男女平等の意識啓発は最も重要である。研修の実施を望む。
今後も継続した実施を図る。	C	指導員の男女平等の意識啓発は重要である。研修の実施を望む。
ハンドブックの作成を継続する。	A	子育てハンドブックの作成は評価できる。男女平等の視点を採り入れたハンドブックになるよう継続されたい。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価	
II “家庭生活”を豊かにする男女平等					
3 家庭における男女平等参画促進					
(1) 男女の意識改革と生活技術取得への支援					
男女が協力して家庭生活を支えるという意識をもち、実践できるよう、働き方や生活時間に配慮した各種講座等により、日常生活や育児・介護に必要な基礎的な技術を身に付けられるための支援をします。また、固定的な役割にとらわれている男性が、自分自身を見直すための講座を開催したり、母子健康手帳の交付時等に父親向けの情報提供を行うなど、男性の気づきを促す取り組みを行います。	ファミリー学級の開催	拡充	健康課	開催回数：年16回コース(2回1コース) 2回目は土曜日の午前中に実施 ・父親同士の交流の場を継続 ・先輩パパによる(職員課とタイアップ)育児参加の話は好評であり、継続する。	開催回数：年16回コース(2回1コース)2回目は土曜日の午前中に実施 ・父親同士の交流の場を継続 ・先輩パパによる(職員課とタイアップ)育児参加の話は好評であり、継続する。
	男性向け介護講座の開催	拡充	高齢者支援課	介護に必要な正しい知識と実践方法を学ぶとともに、具体的な体験実習を通じ技術を習得することで、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	在宅介護講習会を1回開催した。 参加人数(各回定員20人) ①16人(うち男性2人) ②中止(インフルエンザの影響)
	男性が日常生活の中で育児や家事・介護等に興味や関心を持つことができる講座の開催や情報の提供	拡充	公民館	・父と子のための講座や保育付きの講座の中で、子育て中の男性が公民館事業に参加するきっかけを提供する。	「お父さんと味噌作りに挑戦しよう」(1回)を実施した。(18人参加)
	男女平等の視点にたった各種講座の開催 ※「1 男女平等の意識づくり」にも掲載	拡充	公民館	・父と子のための講座や保育付きの講座の中で、子育て中の男性が公民館事業に参加するきっかけを提供する。	「お父さんと味噌作りに挑戦しよう」(1回)を実施した。(18人参加)
			協働コミュニティ課	市民一人ひとりの生活の中にある様々な男女平等に関する問題を整理し、理解できるよう各種講座を開催する。	1. 基礎講座(3回連続講座) 「女性学を学び自分らしさを見つける講座」 1回「女性学の視点で見る現在の女性の生き方」 2回「子育て中でも自分らしくあるために」 3回「夫と対等になりたい」 参加者延べ38人 保育延べ26人 2. 基礎講座(2回連続講座) 「自分も相手も大切にコミュニケーション」～アサーティブ講座～ 1回「自分のコミュニケーションのくせを知ろう」 2回「夫や家族・身近なほどのよりよいコミュニケーション」参加者 延べ23人 保育延べ17人 3. 共通講座 「あなたを幸せにする早目のおい自宅と頑張らない介護」参加者14人 4. 共通講座 「子育てをしている私、強くなりたい！」参加者21人 保育12人 5. 第5回/パリテまつり 「ジェンダーって何？」参加者23人 「ポスターで見る世界の女たち」参加者23人 「話してみよう聞いてみよう家族の介護・自分の終末」
	男性の育児参加を促す啓発資料の作成・配布	拡充	健康課	母子健康手帳交付時の母子保健ファイルの中に「父親ハンドブック」を挿入し、配布。 保健師が常駐する保谷センターでは、交付の際に冊子の説明を行う。	母子健康手帳交付時の母子保健ファイルの中に「父親ハンドブック」を挿入し、配布。 保健師が常駐する保谷センターでは、交付の際に情報提供を行う。
	父親の育児休業の取得に向けた啓発	継続	協働コミュニティ課	男性の育児休業の取得に向けた、冊子等を紹介	育児介護休業法の解説を掲載している「ポケット労働法」、及び「育児休業取得をきっかけに男性の育児参加促進」「介護休業制度は仕事と介護の両立のための準備期間であると社員に説明」などの取り組み事例が掲載してある「ワーク・ライフ・バランス実践プログラム」をセンターに設置し紹介した。
			健康課	ファミリー学級に、男性の育児休業取得についての話を盛り込む。 講話による普及啓発だけでなく、チラシやポスターの配布・掲示などの充実も検討する。 市内で発足し、男女平等推進センター登録団体であるパパの子育て、家庭参画の支援をする団体の活動紹介等を行う。	ファミリー学級に、男性の育児休業取得についての話を盛り込む。講話による普及啓発だけでなく、チラシやポスターの配布・掲示などの充実も検討する。市内で発足し、男女平等推進センター登録団体であるパパの子育て、家庭参画の支援をする団体の活動紹介等を行う。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
開催回数：年16回コース(2回1コース)2回目は土曜日の午前中に実施 ・父親同士の交流の場を継続 ・先輩パパによる(職員課とタイアップ)育児参加の話は好評であり、継続する。	A	父親同士の交流や先輩パパの話による育児参加の話など積極的な取り組みは評価できる。参加人数についても書くと良い。
より多くの方々に参加していただけるように周知を図っていく。	B	前年度に比べ参加者が増えているのは評価できる。逆に男性参加者が減っているため、男性も参加しやすいような雰囲気作りや働き掛けを期待したい。
・父と子のための講座や保育付きの講座の中で、子育て中の男性が公民館事業に参加するきっかけを提供する。	A	前年度に比べイベント参加者が増えているのは評価できる。ただ、前年度あった男性のための料理入門講座が今年度は実施されていない。料理を通し男性が子育てに参加できるよい機会なので、できれば継続が望ましい。
・父と子のための講座や保育付きの講座の中で、子育て中の男性が公民館事業に参加するきっかけを提供する。	A	引き続き推進されたい。
個々の生活の中で抱えている様々な男女平等に関する問題点をより整理できるよう国際的データを盛り込んだり、また連続講座にして、個々が発言できるように工夫をしたが、男女平等の基本理念をあらゆる世代、性別(若い世代および男性)に啓発推進していく目的で企画した講座の中に、より効果的に男女平等の視点に沿った話を盛り込むことができるかが課題である。	A	前年度あった夏休み企画「パパの出番です」が今年度は行われていない。参加者が多かった(56人)ので、できればパパの子育て参加の機会を増やす意味でも続けてほしい。他の講座については参加者も多く、保育の利用も多い。子育て中の女性たちが積極的に参加していることは評価できる。また、講座の内容についても工夫がみられ、あらゆる世代に対する啓発推進の姿勢は評価できる。
引き続き、様々な機会をとらえて提供や提案を行っていく。	B	「父親ハンドブック」の効果を期待するため、周知の努力を続けてほしい。
男性向け講座の開催時に冊子を配布したり紹介するなど引き続き啓発に努める。	B	前年度は夏休み企画「パパの出番です」や基礎講座の企画があったが、今年度は行われていない。子育て世代のパパの育児参加を促すためにも、こうした企画は効果が期待できるので継続を検討してほしい。「ワークライフ・バランス実施プログラム」をセンターに設置し紹介したことは評価できる。
妊娠出産・育児について、男性女性にこだわらず協力して行うことについての情報提供を継続していく。	A	ファミリー学級に男性の育児休暇取得の話を盛り込むのは良いと思う。チラシ・ポスターの配布・掲示の実施を通し、より周知の徹底を期待したい。

	施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
4 子育てへの社会的支援の充実					
(1) 子育て支援サービスの充実					
47	保護者の就労の有無を問わず、多様な子育て支援ニーズに対応できるように、質の高いサービスの充実を図ります。 さらに、教育費負担を軽減するための施策の充実を国や都に要望するとともに、市独自の支援を実施します。	全戸訪問事業「こんには赤ちゃん事業」の実施	拡充	健康課	100%実施を目指し、未訪問者・理由の把握を行い、全戸訪問につながるよう努める。
48		保育園の入所枠拡充(特に0～3歳児)	拡充	保育課	平成24年7月に田無駅北口、平成25年4月に私立保育園2園開園予定。 0～2歳児あわせて54名程度の定員枠の拡大を図る。
49		認定保育所・保育室・家庭福祉員への支援の充実	継続	保育課	平成24年7月に田無駅北口に私立保育園1園を開園した。 0～3歳児あわせて36名程度の定員枠拡大を図った。
50		認定保育所・保育室・家庭福祉員への支援の充実	継続	保育課	地域子育て推進員による・家庭的保育事業者への定期訪問の実施。 ・家庭的保育事業者の研修募集を実施した。 ・地域子育て推進員が定期的に家庭的保育事業者を訪問し、保育内容や給食の内容を確認し、アドバイス等を実施した。
51		保育支援の拡充(「一時保育・緊急一時保育」「病後児保育」「学童クラブ」「障害児保育」等の充実)	拡充	児童青少年課	保護者が就労等の理由で、放課後適切な監護が受けられないおむね小学校4年生までの児童に対し健全育成を図る
52			拡充	保育課	例年、当初申請での新年度学童クラブ入会希望者全員(障害児を含む)を受け入れる方針としている。また、民間委託している一部の学童クラブでは、時間延長サービス等が利用者から評価されている。
53			拡充	保育課	公共施設予約管理システムにおいて実施している一時保育予約方法について、不具合個所の修正をおこなう。 平成25年度に新たに、ひがしふしみ保育園で一時保育を実施するための準備(予算等)
54			拡充	子育て支援	施設利用実績(利用延べ人数) 病児・病後児保育室えくぼ 1,042人 病後児保育室ばんだ 1,229人
55		ショートステイ※事業の実施および病児保育・休日保育の検討	継続	保育課	休日保育の実施に向けて検討する。
56			継続	子ども家庭支援センター	休日保育の実施に向けて検討した。
57			継続	子育て支援	市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。年間延べ利用日数は217日、年間延べ利用者数は125人であった。(H23年度:年間延べ利用日数188日、年間延べ利用者数102人)
58			継続	子育て支援	施設利用実績(利用延べ人数) 病児・病後児保育室えくぼ 1,042人 病後児保育室ばんだ 1,229人
59		保護者の教育費負担軽減	継続	教育企画課	経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して学用品や学校給食費などの教育費の一部を援助する。
56			継続	子育て支援	認定者数(小) 準要保護940人 要保護163人 (中) 準要保護 614人 要保護110人 支給額 (小) 67,866,519円 (中) 76,288,097円
57			継続	子育て支援	認定者数(小) 準要保護940人 要保護163人 (中) 準要保護 614人 要保護110人 支給額 (小) 67,866,519円 (中) 76,288,097円
58		児童手当、児童扶養手当、児童育成手当の充実の要望	継続	子育て支援	各種手当の充実の要望
59		奨学金制度の拡充	継続	教育企画	平成23年度で子ども手当が終了し、平成24年度から児童手当となった。
			継続	教育企画	奨学金のあり方について検討していく。 平成25年2月に奨学生選考委員会を開催した結果、各市の状況、国制度踏まえ、平成25年度も奨学資金支給制度を休止することとなった。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
引き続き全件実施を目指す。里帰りや強い拒否などにより4ヶ月児健診までに実施できないことがある。訪問につながらない状況の把握と、安心な子育てのスタートができるよう引き続き努めていく。	A	全件実施は様々な事情があつて困難であることは理解できるが、訪問人数や訪問件数についての記述がないので、どの程度目標が達成されているのかわからない。ただ、困難な状況にあつてもそれをなんとか改善しようとする努力の姿勢がみられることは評価できる。
平成25年4月に柳沢駅北口、平成25年7月に谷戸に私立保育園2園を開園予定。 0～3歳児合わせて89名程度の定員枠拡大を図る。	A	前年度の計画が着実に実行されていることは評価できる。引き続き、待機児童解消のために努力を期待したい。
引き続き家庭的保育事業者の孤立化を防止するために、定期訪問を実施していく。	A	定期訪問の実施を今後も継続されたい。
学童クラブへの全員入所という方針に対して、定員が超過している施設の地域における、新たな学童クラブの有無について、適宜検討が必要である。	A	時間延長サービス等、利用者の期待に応えていることは評価できる。学童クラブ全員入所の方針は評価できる。定員超過については、施設の充実等、適宜検討を期待したい。
公共施設予約管理システムにおいて実施している一時保育の予約方法で不具合箇所の修正を行う。 平成25年度に新たに、ひがしふしみ保育園で一時保育を実施するための準備。	A	利用者の希望に応え、公共施設予約管理システムの充実をはかっていることは評価できる。一時保育の利用者も多く、引き続き推進されたい。
2施設へ委託を継続する。	A	引き続き施設の継続をお願いしたい。
休日保育の実施に向けて検討する。	C	検討の内容について具体的に書いてほしい。
事業内容について広く周知する。	A	年間述べ利用日数及び人数が前年度より増えているのは評価できる。事業内容についてなお一層の周知を期待したい。
2施設へ委託を継続する。	A	引き続き施設の継続をお願いしたい。
補助金を継続する。	A	具体的に数値を記してあり、わかりやすい。保護者の負担軽減のため、引き続き補助金の継続を遂行されたい。
PTA会費、クラブ活動費、生徒会費は、要保護世帯では教育扶助(学習支援費)の対象になったが、都内26市中、PTA会費、クラブ活動費、生徒会費を就学援助の支給対象としている市はないこともあり、現時点では支給対象としてはいないが、次年度以降の状況次第では支給を検討することになる。	A	PTA会費等の就学補助について保護者の経済状況をふまえ、柔軟に対応しようとしている姿勢は評価できる。
国・都への要望及び補助金の継続、制度のPR。	A	補助金の継続とともに、制度の周知をお願いしたい。
高校無償化については、現行どおりの制度が存続するのか不透明な状況である。今後は、高校生に対する給付型奨学金の創設の可能性もあり、引き続き国の動向を注視していく。	B	国の制度であるため、国の動向に注視されたい。奨学金については、返済が困難な人が増え、社会問題となっている。給付型の奨学金の創設に期待したい。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価	
(2)地域での子育て支援の促進					
60	ファミリー・サポート・センターの充実	拡充	子ども家庭支援センター	サポート会員の増加 子どもを預かるサポート会員を養成するために子どもを安全に預かる心構えや子ども家庭支援センターの心や発達についての講習会を実施した。サポート会員への新規登録は24人だったが、24人の退会があったため、サポート会員数の増減はなかった。(H23年度229人→H24年度229人) また、市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。	
			子ども総合支援センター	子ども総合支援センター機能の充実	こどもの発達センターひいらぎに発達支援コーディネーター担当の職員を配置し、保護者からの相談業務や関係機関との連携を図ってきた。年間で100件を超える相談に対応し、幼稚園・保育園訪問も45件行い、関係機関への支援が拡充した。 また、子ども家庭支援センターのどこかでは、年間の新規相談件数は減少したが、前年度からの継続相談ケースへの対応もあり、活動延べ回数(相談員が相談内容の解決に向けて活動した回数)は増加した。 (新規相談件数:H23年度804件→H24年度649件) (活動延べ回数:H23年度8,214件→H24年度13,417件)
62	子育てサークルの育成と支援	拡充	児童課 青少年	子育てサークル事業を実施することで地域の子育て世代の保護者の交流を促進	子育て支援拠点事業(子育てひろば事業A型)として、子育てサークル活動の支援をした。
			子ども家庭支援センター	子育てサークルの育成と充実	子育てサークルに関する情報を幅広く収集、提供した。子育て広場内のイベント等で友達の輪ができ、それが広場外でのつながりにも発展している。サークル員の打ち合わせ場所としても子育て広場が活用されている。
			公民館	・保育付き講座参加者の求めに応じて、サークルづくりへの助言や情報提供を行う。 ・保育付きのサークルに対し、サークル同士の連絡・調整を図り、情報交換等が行えるよう支援する。	・平成24年度の保育付講座から新たに8団体のサークルが誕生した。平成24年度は合計23団体のサークルに学習支援保育を提供し、学習支援を行った。
63	子育てハンドブックの作成・配布	拡充	子育て課	子育てでハンドブックの作成。	子育て情報冊子「西東京市子育てハンドブック」を作成配布。 4,000部
64	保育付き講座の開催	拡充	公民館	・学習支援保育付事業を11講座程度実施する。	学習支援保育付講座(6回～22回 述169回)を11講座実施した。(参加者述人数:2,372人 保育述人数:1,688人) 「子育て中の外国人女性のための日本語講座」 「子育てママのはじめの一歩 私らしく踏み出そう」 「女性のための起業入門講座」「はじめての環境講座」 「現代社会の子育てビジョン」「子育てコーチング講座」「子育て中にキャリアデザイン」「輝く命をつなぐ・ナチュラルママ」「とどけよう!子どもの心におはなしを」「自己表現講座」「キモチつながるこちよく」
			協働コミュニケーション	登録保育士を公募し、各講座保育付にする。	全講座保育付きで開催。パリテまつり講座等についても保育付きで開催。 講演会・講座開催数 9回 参加者 199人 保育付き利用者 93人 パリテまつり講演会・講座開催数 9回 参加者 376人 保育付き利用者 18人
65	一時保育など在宅児への保育サービスの実施	継続	保育課	地域子育て支援センターの内容の充実を図る。	地域子育て支援センターにおいては、食事、健康、遊び、赤ちゃん等、保育に係る事項別に講習会や企画を開催した。その他、相談、保育団体、園行事への参加があった。 年間延べ利用者数24,252人
66	児童館・学童クラブの充実	拡充	児童課 青少年	児童館・学童クラブ事業の計画的整備	大規模化している学童クラブを中心に、近隣の小学校を含めた公共施設での学童クラブの設置の調整を図ってきたが、学校在籍児童数の増加等により、実現には至らなかった。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
サポート会員の増加を図る。	A	サポート会員の増加をはかるため、講習会を実施したことは評価できる。引き続き推進されたい。24人の新規登録は評価できるが、24人の退会があったことについてその理由を知りたい。
相談支援体制の充実を図る。	A	こどもの発達センターひいらぎにおける相談件数100件を超える相談に対する対応や、幼稚園・保育園訪問件数45件など、関係機関への支援の拡充は評価できる。また、子ども家庭支援センターのどかの活動述べ回数が前年度に比べ5000件以上も増えていることは評価できる。取り組みの熱意が伝わる。
今後も継続した実施を図る。	A	引き続き子育てサークル活動の支援を期待したい。
子育てサークルに関する情報提供を行う。	A	引き続き情報提供につとめてほしい。実際にどのようなサービスを提供しているのか、その内容についても書くと良い。
<ul style="list-style-type: none"> ・保育付き講座参加者の求めに応じて、サークルづくりへの助言や情報提供を行う。 ・保育付きのサークルに対し、サークル同士の連絡・調整を図り、情報交換等が行えるよう支援する。 	A	保育付き講座から新たに8団体のサークルが誕生したことは評価できる。引き続き推進されたい。
ハンドブックの作成を継続する。	A	ハンドブックの作成とともに、子育て中の全ての人への配布が望ましい。
<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援保育付事業を10講座程度実施する。 	A	講座の回数は前年度に比べると減っている(14回→11回)が、参加者数は少し増えているので評価したい。講座の内容についても工夫が感じられる。
引き続き市民のニーズに合わせ、保育付き講座での開催を行う。	A	講座回数が前年度に比べ増えている(8回→9回)のは評価できる。参加者も多く、保育付き利用者が増えている。子育て世代のニーズに応えていることは評価したい。
地域子育て支援センターの内容の充実を図る。	A	地域子育て支援センターの利用者が多く、大いに評価できる。
引き続き、小学校を中心とした公共施設における学童クラブの設置を目指していく。	B	引き続き、小学校を中心とした公共施設での学童クラブの設置の実現を目指してほしい。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価		
5 介護への社会的支援の充実						
(1) 地域での支え合いのしくみづくり						
70	ひとり暮らし高齢者の見守りも含め、介護を家族だけで支える社会から、地域全体が互いに支え合っていく社会とするために、性別や年代にかかわらず、さまざまな市民の出会いや交流を図ります。活動拠点・ネットワークの形成、NPO等との協働の促進のしくみづくりをすすめます。	福祉情報総合ネットワークの構築	拡充	生活福祉課	市民が求める福祉情報を提供する。	福祉に関する情報を、適宜掲載・更新した。
71	地域での福祉にかかわる相談・情報提供体制の充実		高齢者支援課	ひとり暮らし高齢者の見守りも含め、介護を家族だけで支える社会から、地域全体で支えあうネットワークを構築のため、地域包括支援センターにおける相談体制を充実する。	市内8箇所の地域包括支援センターでの福祉・介護等の相談対応件数が27,849件あった。今年度からは各地域包括支援センターの圏域毎で地域包括ケア会議を開催し、地域の課題等について保健・医療・福祉サービスの分野と連携をとりながら解決に取り組む。	
72			拡充	生活福祉課	ほっとするまちネットワークシステムが全市域施行となることに向けた事業体制等の検討	地域福祉コーディネーター1名を新たに追加し、2圏域に1人ずつ配置した。これまでの効果等を検証し、4圏域に1人ずつ配置する必要性、活動拠点のあり方等を検討した。
73	地域でのささえあいネットワークの形成		拡充	高齢者支援課	ひとり暮らし高齢者の見守りについて、市民一人ひとりに理解してもらい、地域のささえあいネットワークの形成を図る。	ささえあい訪問協力員養成研修を3回実施した。ささえあい訪問協力員推進委員会を1回実施した。
74	地域福祉をすすめるための活動拠点の整備・確保の推進		拡充	高齢者支援課	地域福祉を進めるための活動拠点の整備・確保の推進のため、施設の拠点を確保する。	社会福祉協議会において、施設の拠点を確保し、地域福祉に関する活動を行った。
75			拡充	生活福祉課	社会福祉協議会が実施主体の「ふれあいのまちづくり」への支援	補助金を交付することにより、事業実施体制の整備を図り、ふれあいのまちづくり事業が充実するよう支援した。年度末に新たに1か所拠点を追加した。5か所の拠点の予約利用状況 1,253件
76	NPOやボランティア、市民活動団体等との協働の推進		拡充	協働コミュニケーション課	・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」ハードとソフトの両面から市民活動を支え、地域における様々な主体の組み合わせによる協働を推進する。 ・NPO等企画提案事業 市民活動団体による協働事業の提案募集を実施する。採択されると最大3年間の補助対象となり、協働事業を実施する。毎年新規採択3事業を予定しており、継続事業を含めると最大9事業の実施が可能である。 ・地域活動情報ステーション 市内の様々な市民活動団体のデータを集約し、発信する。	・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」各種講座や事業の実施を行うとともに、相談などを通して新たな市民活動を創出した。また、行政職員との懇談会を実施し、意見交換を行った。 ・NPO等企画提案事業 【24年度新規事業】 ①応募事業数7事業(7団体) 内採択事業3事業(3団体) ②補助金対象事業 新規事業、継続事業合わせて8事業 ・地域活動情報ステーション 登録団体数76団体(平成25年3月31日現在)。 サイトアクセス数9,568件(平成25年3月31日現在)。
77	地域福祉を担うための人材の育成		拡充	生活福祉課	社会福祉協議会が実施主体のボランティア・市民活動センターへの支援	補助金を交付することにより、事業実施体制の整備を図り、「夏！体験ボランティア2012」をはじめとしたボランティア養成講習会等を開催した。市民ニーズに応じたボランティアが提供できるよう人材の育成・発掘、派遣等が効率よく行えるよう支援した。 ボランティア登録者 549人 うち新規登録者数 91人

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
利用者の視点に立った有用な情報の掲載、検索が容易なページ構成、情報の発信時期、掲載期間を検討する。。	A	福祉情報の提供にかかる事業の取り組みは評価できる。今後は総合ネットワーク構築の視点で、より容易な情報提供システムの工夫をお願いしたい。
第5期介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)において、地域包括ケアシステムの充実強化が国の方針として挙げられている。次年度以降は地域包括支援センターが中心的な役割を担うが、関係する機関等に対しコーディネート役としての役割も求められていくことが課題である。	B	地域包括支援センターの事業の取り組み成果が出てきていると思われるが、ささえあう地域ネットワーク構築のためには、センター機能をさらに活用してほしい。
事業の本格稼働となることからこれまでの成果と課題を洗い出し、今後の取り組みの方向性、さらなる事業効果を上げるために必要な活動内容等を検討し、実行する。	A	コーディネーターの増員など事業の取り組みは評価できる。さらに、市内で活動する団体、個人の力をつなぎ、福祉を支える力とするため、コーディネーターの力を生かせるよう取り組んでいただきたい。
24年度中は自治会の把握ができておらず、ほとんど勧奨ができなかったため、今後は自治会への働きかけを積極的に行う必要がある。	B	訪問協力員の研修・増員の取り組み事業は評価できるが、事業の支えとなる住民の力を活用するため、自治会の協力は本市にとって大きな力と考える。さらなる働きかけをお願いしたい。
地域福祉を進めるための活動拠点の整備・確保の推進のため、引き続き施設の拠点を確保していく。	B	拠点の整備・確保に取り組んでいることは評価できるが、社会福祉協議会の活動は、地域福祉の推進に大きな役割を果たしていると考えます。さらなる事業の推進をお願いしたい。
拠点のあり方の見直しを行い、補助金に頼らない活動拠点の発掘に、社会福祉協議会自ら取り組むよう求める。住民主体の地域福祉を充実するために基盤となる重要な事業であることから、社会福祉協議会職員が、積極的に事業に関与し、住民活動を活発にする働きをするよう求める。	A	補助金を活用した支援事業の取り組みは評価できる。今後補助金に頼らない活動拠点の発掘については、市民に対する行政の関わり方が大切と考えます。継続して取り組んでいただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 市民・市民活動団体、企業、大学、行政等との連携を促進し、地域課題解決に向けた協働事業に結びつけることが今後の課題である。 ・NPO等企画提案事業 地域の課題を解決できる提案事業数を増やすことが今後の課題である。 ・地域活動情報ステーション 登録団体及びアクセス数増加や、サイト活用の見直し等、地域活動情報ステーションの在り方について検討する必要がある。 	B	事業の取り組みが進んでいることは評価できる。ゆめこらぼでの実施事業は計画的に行われているが、参加者の増加を考えていただきたい。行政のサポートも必要と考えられるので、今後も継続して取り組んでいただきたい。
事業実施体制の見直し等事業がより有責なものとなるよう社会福祉協議会に求める。	A	ボランティア活動への支援は評価できる。ボランティア養成講習会など、場を求めている市民も多いと考えられる。今後も継続して取り組んでいただきたい。

	施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
	(2)介護サービスの充実				
78	高齢者や介護者のニーズに基づいて必要な介護保険給付サービスを着実に提供できるようにするとともに、独居・高齢者世帯の支援等、市独自のサービスについてもさらなる充実を図ります。また、第三者評価等を通じて、介護サービスの質の維持・向上を図ります。	拡充	高齢者支援課	法改正や介護保険料の改定により「介護保険と高齢者福祉の手引き」は読みやすく判りやすいように再構成して全戸配布。「介護保険事業者ガイドブック」も年1回発行。「介護サービス情報の公表」制度についての案内等を引き続き窓口において情報提供。	制度改正や保険料の改定があったため、「介護保険と高齢者福祉の手引き」は読みやすく判りやすいように再構成して全戸配布した。「介護保険事業者ガイドブック」を校正時点での最新情報を盛り込んで発行。
79	家庭における介護者・家族の負担軽減のための取り組みの充実	拡充	高齢者支援課	介護に必要な正しい知識と実践方法を学ぶとともに、具体的な体験実習を通じ技術を習得することで、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	在宅介護講習会を1回開催した。 参加人数(各回定員20人) ①16人 ②中止(インフルエンザの影響)
80	多様な主体による効果的・効率的なサービス提供の促進	拡充	高齢者支援課	法改正によるサービス提供内容の変更や、介護保険料の改定等により「介護保険と高齢者福祉の手引き」を市民の方に読みやすく、わかりやすい内容になるよう再構成し、全戸配布する。	制度改正や保険料の改定があったため、「介護保険と高齢者福祉の手引き」は読みやすく判りやすいように再構成して全戸配布した。「介護保険事業者ガイドブック」を校正時点での最新情報を盛り込んで発行。相談窓口業務においても、市民周知を図るとともに各々のニーズに合ったサービス提供の促進に努めた。
81	福祉サービス第三者評価システムの活用促進	拡充	生活福祉課	福祉サービスを提供する事業者が第三者評価による審査を受審し、利用者本位の福祉の充実をはかる。	ホームページ、市報等に事業実績等を掲載する等福祉サービス第三者評価の結果を公表することにより、事業者及び利用者双方にメリットがあることを訴え、補助金の交付を通じて受審事業者の増加を図った。
82	行政、社会福祉協議会、介護保険事業者、ケアマネジャー等の連携の強化	拡充	生活福祉課	情報交換会等を定期的に行い、関係機関、担当者の連携を強化する。	成年後見制度に関して、関係する専門職団体(弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士)、相談機関(医療機関、包括支援センター)、社会福祉協議会、行政による関係機関情報交換会を実施。
83	専門的な苦情相談窓口の充実	拡充	高齢者支援課	相談受付表を作成し、苦情相談等の記録をとり、問題点や改善点を考える。相談や苦情内容の情報を共有して、レベルアップを図る。	職員の外部研修参加、係内研修等により相談業務の拡充を図ると共に、利用者が適切なサービスを受けられるよう努めた。関係機関と連携を図りケース対応を行った。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
<p>制度改正があり高齢者福祉の内容に変更があるので、市民の方に読みやすく、わかりやすい内容になるよう精査する。ホームページも引き続き定期的に内容を確認し、更新を行う。「介護サービス情報の公表」制度について必要に応じて西東京市介護保険連絡協議会等で情報提供する。</p>	A	<p>手引きの作成・全戸配布など事業の取り組みは評価できる。今後も、内容の見直しを含め市民にわかりやすい手引きの作成に取り組んでいただきたい。</p>
<p>参加者からのアンケート結果では、充実した内容であったなどの感想があり、概ね好評であった。引き続き、参加しやすい講習会となるように実施していく。</p>	A	<p>講習会の取り組みは評価できる。今後も在宅講習会など、継続した取り組みが必要と考えられるので、引き続き実施していただきたい。</p>
<p>引き続き市民の方に読みやすく、わかりやすい冊子を精査し、介護保険によるサービスと高齢者福祉のサービスを効率的にご利用いただけるよう周知する。</p>	A	<p>手引きの作成・全戸配布の取り組みは評価できる。さらに、手引きの内容の周知に取り組んでいただきたい。</p>
<p>受審する事業者は、固定化する傾向にあり、新規に受審する事業者を増やす取組に努める。</p>	A	<p>第三者評価委員会の活用推進については評価できる。市民の立場で考えれば、受審事業者を増やすことが、福祉の質の向上につながると考えるので、今後も受審事業者を増やす取り組みを継続していただきたい。</p>
<p>関係機関等の情報交換を定期的に行うことでより連携を強化していきたい。</p>	B	<p>関係諸機関との連携に取り組んでいることは評価できるが、関係機関との連携を強化するという点では、今後の取り組みにかかってくると考えられる。継続した取り組みをお願いしたい。</p>
<p>引き続き研修等に積極的に参加し、職員のスキルアップを図ると共に、係内研修での事例検討等で情報共有に努める。関係機関との連携を密にし、スムーズに対応する。</p>	A	<p>市民の声を取り入れようとする取り組みは評価できる。相談対応のスキルアップは常に必要であると考えられるので、今後も継続した研修を実施していただきたい。</p>

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価			
Ⅲ “働く場”で実践する男女平等							
6 働く場での男女平等参画促進							
(1)女性の就労機会の拡大							
84	さまざまな関係機関と連携し、就労機会を拡大するための取り組みを行います。また、働きたい女性のための保育付き講座を実施し、女性の就労を支援します。	無料職業紹介事業の充実	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー(6月と10月) ・直前セミナー及び就職面接会(7月) ・若者向け就職活動基本セミナー(3月) ・女性向け再就職支援セミナー(1月) 【新規】地域就職面接会の実施<未定>	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。 ②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月に3日間ずつ実施、受講者は270人となっている。就職面接会は例年7月に実施しており、参加企業14社で採用人数は11人であった。 ③若者向け及び女性向け再就職支援セミナーを東京しごとセンター多摩と共催で実施し、若者向けは延6人、女性向けは40人の参加があった。 ④地域就職面接会 東京しごと財団主催で西東京市、小平市、東村山市の共催で実施した。参加企業8社で、採用は3人であった。 就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。 ⑤面接対策セミナーは、ハローワークと共催で実施し、5人の参加があった。		
	保育付き女性の就労準備講座の実施	産業振興課				再就職支援のための講習会を実施する。 就職支援セミナー(6月・10月に各3日間実施)、女性向け再就職支援セミナー(1月予定)において、保育サービスを実施予定。	保育サービス利用者 6月 14人、10月 3人、2月 7人 合計24人 子どもを持つ求職者にとっては、就職活動環境改善の一助となるもので、今後も引き続き実施していきたい。
	保育付き再就職支援講習会等の実施	協働コミュニティ課				保育付き再就職支援講習会を実施する。	西東京市NPO等企画提案事業で「パソコン講座 初級&スキルアップをめざそう」と題して、事務として就労できる基本的な操作を内容とした講座を開催した。 「共通講座」 日本の働く母親とアメリカの働く母親、どっちがしあわせ? ~政府・企業や夫婦関係から考える~ 参加者17人 保育18人
(2)職場における制度・慣行の見直し							
87	都や商工会など関連機関と連携をとりながら、市内事業所に対し、事業所内における男女に不平等な制度や慣行の見直しを働きかけます。	産業振興課	労働関係法を周知し、管理的立場への女性参画を促進する。 市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2012」を出版・配布する。	「ポケット労働法2012」を産業振興課ほか関係部署にて配布。			
	苦情処理機関設置の検討(セクシュアル・ハラスメントに対する相談や申し立てを含む) ※「12 女性をとりまくあらゆる暴力の防止」「16 庁内推進体制の整備」にも掲載				協働コミュニティ課	現状は具体的な設置の検討ではなく、以下のとおり苦情処理の対応を行いながら、情報収集に努めている。 専用相談機関は設置していないが、相談対象者が女性の場合には女性相談として悩み何でも相談を実施している。また、相談対象者が男性の場合にはウイメンズプラザの男性のための悩み相談を紹介している。また、市の施策等への苦情では市長への手紙等の手段がある。	
88	また、働く人が気軽に相談できる機会の提供や、市内の実態把握に努めます。	継続	セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用の貸付制度導入の検討 ※「12 女性をとりまくあらゆる暴力の防止」にも掲載	例年導入団体の調査情報収集は行っているが、導入までには至らない。			
89	労働相談情報センター等と連携した労働相談の実施	産業振興課	職場における不適切な制度・慣行の見直しを図る。	平成23年度は東京都労働相談情報センター国分寺事務所主催事業「男女雇用平等推進セミナー ~働く女性のためのハラスメントとメンタルヘルス」に周辺他市とともに共催という形で参画したが、平成24年度は共催していない。			
90							

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
<p>就職面接会は近隣市と持ち回りで会場を変える予定である。平成24年度は東村山市で実施。平成25年度は西東京市で実施する予定である。</p>	A	<p>引続き関係機関、近隣市と連携を図り、事業の充実に向けた取組を行ってほしい。</p>
<p>子ども2人につき1人の保育士を配置して、子どもの安全確保に配慮するとともに今後も保育サービス需要の対応を図る。</p>	A	<p>引続き事業実施に努めてほしい。</p>
<p>講座開催は基本的に保育付きで開催しているが、講座開催数に限りがあるため、毎年開催できるわけではないが計画的に引き続き、保育付き再就職講座を実施。</p>	A	<p>引続き、行政としても計画的な実施に努めてほしい。</p>
<p>今後も継続実施の予定。</p>	B	<p>今後も引き続き、継続実施してほしい。</p>
<p>現行体制では、現状の対応で精一杯である。</p>	C	<p>専門相談機関の設置も視野に入れながら、引き続き、苦情処理の対応を行い、情報収集に努めてほしい。</p>
<p>関係各課と連携し検討を行う。</p>	C	<p>調査情報収集は行っているが、導入までには至っていないのであれば情報収集後の前進を図ってほしい。</p>
<p>庁内関係部署と調整して実施の検討を行う。</p>	C	<p>昨年度同様に、継続した取組みを実施してほしい。</p>

施策の内容		区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
91	市内企業に対する男女平等についての講演会等の開催	継続	協働コミュニケーション課	男女平等についての講演会等による、意識啓発を促進する。	各講座開催時にポスターチラシを市内企業に配布した。
92			産業振興課	関係機関・庁内関係部署と連携しながら講演会等の開催などを検討する。	開催には至らなかったが、国や東京都の役割分担の関係から広報や周知について連携はしている。
93	市内企業の男女平等意識調査の実施	継続	協働コミュニケーション課	市内企業の男女平等意識調査の実施。	未実施
94			産業振興課	関係機関・庁内関係部署と連携しながら調査の実施を検討する。	実施には至らなかったが、国や東京都の役割分担の関係から広報や周知について連携はしている。
95	市内事業者団体との連絡会の開催(男女共同参画に関する意見交換)	新規	協働コミュニケーション課	市内事業者団体との連絡会の開催。	未実施
(3) ポジティブ・アクションの推進					
96	男女の均等待遇の確保、女性の職域拡大・管理的立場への女性の参画に向けた積極的な登用促進策が実施されるよう、啓発に努めます。	継続	産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2012」を出版・配布する。	「ポケット労働法2012」を産業振興課ほか関係部署にて配布。
97			協働コミュニケーション課	男女間格差のない登用ができるような情報提供。	国や都からの冊子(ポジティブアクション実践プログラム・キャリアアップガイドなど)男女平等推進センター パリテ内に関覧できるよう設置。また公共施設へのポスターやチラシの掲載依頼。
98	市内企業・事業所への労働関係法の啓発促進	拡充	産業振興課	労働関係法を周知し、管理的立場への女性参画を促進する。 市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2012」を出版・配布する。	「ポケット労働法2012」を産業振興課ほか関係部署にて配布。
99	市内企業に対する男女平等についての講演会等の開催	継続	産業振興課	関係機関・庁内関係部署と連携しながら講演会等の開催などを検討する。	開催には至らなかったが、国や東京都の役割分担の関係から広報や周知について連携はしている。
100			協働コミュニケーション課	市内企業に対する男女平等についての講演会等を開催し、管理職への女性の管理的立場への参画を促進。	市内企業へ各講演会のポスターやチラシを配布した。また情報誌『パリテ』・パリテだよりを配布した。
(4) 女性農業者への支援					
101	家族の話し合いをベースとする家族経営協定の締結の促進を図ります。 女性農業者の交流機会の拡大を図り、組織の強化や新たな組織づくりを支援します。	新規	産業振興課	引き続き家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。	平成24年度は、6名の認定農業者が認定を受けた。そのうち、2名の農業者の方が配偶者を含む家族協定を締結した。 平成25年3月末現在、認定農業者48名のうち、26名の農業者が配偶者を含む家族協定を締結している。
102	交流の場づくりと組織づくりの支援			継続	産業振興課
103	研修等への参加の促進と農産物加工の体制づくりの支援	継続	産業振興課	引き続き、援農ボランティア講座への女性の受講を促すとともに、女性農業者への研修参加等も積極的に推進する。	援農ボランティア講座への女性の参加を促し、平成24年度については受講生13名のうち7名が女性となった。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
市内企業への積極的な参加を促す。	B	中小企業も含めた市内企業対象に男女平等推進講演会を開催できるように企画検討を進めてほしい。
庁内関係部署と調整して実施の検討を行う。	C	平成25年度についても、東京都労働相談情報センターと連携しながら「男女雇用平等推進セミナー」を実施できるように、市内事業者にも情報提供して参加を呼び掛けてほしい。
引き続き前向きに検討する。	D	実施の意義や目的を明確にした上で、中小企業も含めた市内企業を対象に、取り組みを進めてほしい。
庁内関係部署と調整して実施の検討を行う。	C	実施の意義や目的を明確にした上で、中小企業も含めた市内企業を対象に、取り組みを進めてほしい。
他課と連携を取りながら、引き続き前向きに検討する。	D	職場における男女平等の意識啓発を効率よくすすめるためにも市内事業者との連携は重要であり、意見交換会は早期に実現を期待したい。その際の留意点はあくまでも懇談・意見交換から出発し継続できる工夫に期待する。
今後も継続実施の予定。	B	引き続き、関係各署から市民への啓蒙活動を継続してほしい。
各種関係団体と協力し普及・啓発について検討する。	B	引き続き、関係各署から市民への啓蒙活動を継続してほしい。
今後も継続実施の予定。	B	引き続き、関係各署から市内企業等への啓蒙活動を継続してほしい。
庁内関係部署と調整して実施の検討を行う。	C	平成25年度についても、東京都労働相談情報センター等と連携しながら「男女雇用平等推進セミナー」を実施できるように、市内事業者にも情報提供して参加を呼び掛けてほしい。
引き続き前向きに実施する。	C	引き続き、関係各署から市内企業等への啓蒙活動を継続してほしい。
引き続き家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。	B	農業分野での女性の参画を支援していくことに期待する。
引き続き、農業イベント等におけるJA東京みらい女性部のつながりを醸成する。また、農業者だけでなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供していく。	B	JAみらい女性部、援農ボランティアのコミュニティ活性化に期待し、市民にも見えるように期待している。
引き続き、援農ボランティア講座への女性の受講を促すとともに、女性農業者を対象とした研修の情報提供等も機会を捉え行う。	B	援農ボランティア講座の関心が高く研修参加につながったことを評価する。受講の先の場を提供して継続につなげるよう期待する。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価	
7 ワーク・ライフ・バランスの実現					
(1)ワーク・ライフ・バランスの意義の普及・啓発					
104	ワーク・ライフ・バランスの推進のための情報提供を図ります。	市民を対象とした、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けたセミナーや情報提供	新規	協働コミュニティ課	バランスのとれた生活ができるよう講座等の開催や情報提供を行う。 「週間事業」講演会 笑って考えよう、家庭のこと、仕事のこと、未来のこと～家族みんなで夕食を囲む方法～ 参加者28人。 イクメンの仕事・子育て・介護・自分の時間どれも大切にするためのワーク・ライフ・バランス実践法の講演会を開催した。
(2)労働時間短縮に向けた取組み					
105	仕事と家庭・地域生活のバランスがとれるよう、国や都などの関係機関と連携して、企業や事業所に働きかけ、労働時間短縮を促進します。	企業・事業所を対象とした、労働時間短縮に向けた啓発誌の配布	拡充	産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2012」を出版・配布する。 「ポケット労働法2012」を産業振興課ほか関係部署にて配布。
106			協働コミュニティ課	関係機関と連携して、企業や事業所に働きかけ、労働時間の短縮に向けた啓発誌の配布。 労働時間の短縮に向けた国や都からの啓発冊子等の配布。またワークライフバランスについての掲載した情報誌パリエを市内企業に配布し、またHPに掲載した。	
107		市民を対象とした、労働時間短縮に向けた啓発誌の配布	継続	協働コミュニティ課	関係機関と連携して、労働時間の短縮に向けた啓発誌の配布。 労働時間の短縮に向けた国や都からの啓発冊子等の配布。またワークライフバランスについての掲載した情報誌パリエを市内施設に配布し、またHPに掲載した。
(3)育児・介護休業の取得促進					
108	育児・介護休業法に関する企業・事業所の理解を深めるため、情報提供を行います。 また、先進的な取り組み事例を情報誌等で紹介するなど、制度整備や利用の利点を周知します。	企業・事業所を対象とした、育児・介護休業法周知のための啓発誌の配布	継続	産業振興課	育児・介護休業法周知のための情報提供を行う。 市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2012」を出版・配布する。 関係機関発行のパンフレット等をカウンターに配置するなど、周知に努めた。 また、「ポケット労働法2012」を産業振興課ほか関係部署にて配布。
109			協働コミュニティ課	育児・介護休業法周知のための情報提供を行う。 国や都からの啓発冊子等の配布。またワークライフバランスについての掲載した情報誌パリエを市内企業に配布し、またHPに掲載した。	
110		市民を対象とした、育児・介護休業制度に関する啓発	継続	協働コミュニティ課	国や都からの啓発冊子等の配布。またワークライフバランスについての掲載した情報誌パリエを市内施設に配布し、またHPに掲載した。
111		男性市職員の育児休業取得の啓発	拡充	職員課	西東京市特定事業主行動計画後期計画において、男性職員の育児休業取得目標を前期計画の5%から10%に引き上げ、目標達成に向け、更なる取得の推進を図る。 ①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案。 ②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明。 ③平成24年度中の男性職員の育児休業取得者数：2名。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
講演会や講座を毎年開催できるわけではないが、引き続き情報の提供に努める。	A	引き続き、講座等の開催など市民に情報提供をしてほしい。
今後も継続実施の予定。	B	引き続き、推進してほしい。
国や都からの啓発誌等を活用し、引き続き啓発に努める。	B	引き続き、推進してほしい。
国や都からの啓発誌等を活用し、引き続き啓発に努める。	B	引き続き、推進してほしい。
今後も継続実施の予定。	B	今後とも情報提供を充実させてほしい。
関係機関と連携し啓発方法の検討をする。	B	引き続き、推進してほしい。
引き続き国や都からの情報提供、講座等による啓発など実施する。	B	引き続き、推進してほしい。
①制度及び制度利用実績の周知。 ②「性的役割分担意識の是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識の是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備。 ③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。 ④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明。	A	課の対応は理念を理解し具体的である。今後に期待する。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価	
8 多様な働き方を支援する環境の整備					
(1) 均等待遇に基づく多様な働き方への支援					
112 事業者や市民に対してパートタイム・派遣労働等の労働条件向上のための啓発を行います。		拡充	産業振興課	パートタイム労働法・労働者派遣法の周知 市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2012」を出版・配布する。	関係機関発行のパンフレット等をカウンターに配置するなど、周知に努めた。 また、「ポケット労働法2012」を産業振興課ほか関係部署にて配布。
			二 テ イ 課	パートタイム労働法・労働者派遣法の周知	労働基準法、労働組合法の周知。また関係機関の発行のパンフレットの配布。
114 パートタイム、アルバイト、派遣労働、テレワーク(在宅ワーク)等に関する情報提供		拡充	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2012」を出版・配布する。 パートタイム求人情報を両庁舎の窓口に配置。	(再掲) ①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。 ②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月に3日間ずつ実施、受講者は270人となっている。就職面接会は例年7月に実施しており、参加企業14社で採用人数は11人であった。 ③若者向け及び女性向け再就職支援セミナーを東京しごとセンター多摩と共催で実施し、若者向けは延6人、女性向けは40人の参加があった。 ④地域就職面接会 東京しごと財団主催で西東京市、小平市、東村山市の共催で実施した。参加企業8社で、採用は3人であった。 就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組み。 ⑤ハローワーク三鷹の協力のもと、「パートタイム求人情報」を定期的に更新した情報を両庁舎のパンフレットコーナーや福祉窓口に常時配置することとした。
			二 テ イ 課	パートタイム、アルバイト、派遣労働、テレワーク(在宅ワーク)等に関する情報提供。	引き続きマザーズ&レディースのハローワークや関係機関の情報を設置。
(2) 女性の起業(企業・NPO)、自営業への支援					
116 西東京創業支援・経営革新相談センター等と連携して、相談や講座の開催など、起業を支援する取り組みを行います。		継続	産業振興課	引続き起業相談及び経営革新の相談業務を充実し、市民周知を図る。	平成24年度実績で相談者166名(女性の割合約40%)。創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報へ掲載し周知を図るとともに、HPを設け、広く利用を呼びかけている。
			117 起業に関する知識や手法に対する情報提供、相談、学習機会の提供を行い、支援の充実を図ります。	拡充	公民館
118			産業振興課	引続き事業を実施し、市民周知を図る。特に創業資金融資あっせん制度を創設するので、それらと連携した情報提供と講座の充実を努める。	平成24年度実績で、起業者等に対する講習会を14回開催した。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
今後も継続実施の予定。	A	引続き、関係機関とも連携を図り、継続実施に努めてほしい。
講座等を通じパートタイム労働法・労働者派遣法の周知を検討。	B	商工団体や関係機関との連携を図りながら、事業者や市民に対する周知活動の推進を期待したい。
今後も継続実施の予定。	A	引続き関係機関、近隣市と連携を図り、事業の充実に向けた取組を行ってほしい。
関係機関と協力し多様な情報提供に努める。また、HP等の活用。	B	引続き、関係機関とも連携を図り、市民に対する情報提供に努めてほしい。
創業融資あっせん制度の推進やマッチング・コーディネート事業の実施などセンター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。	A	引続き事業の推進に努めてほしい。
・女性対象の講座の中で、女性が働くことや社会進出についての情報を提供する。	A	引続き事業の推進に努めてほしい。
今後も継続実施の予定。	B	引続き事業の継続実施に努め、講座内容等のブラッシュアップに期待したい。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
NPO法人、コミュニティビジネスなど起業に関する情報提供、相談、学習機会の提供	新規	協働コミュニティ課	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・NPOのための支援事業として各種講座を開催して学習機会を提供するとともに、市民協働推進センターのホームページなどを利用して市民協働推進センター登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座や事業の情報を提供する。	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」が開催する主な実施事業 ・NPOのための支援事業 4回開催 参加者延べ54人 ・協働に関する情報収集 5回開催 参加者延べ48人 ・まちづくり円卓会議 2回開催 参加者延べ44人 ・ゆめサロン 6回開催 参加団体延べ82人 ・NPO・市民活動ネットワーク 4回開催 参加者延べ81人 ・NPO市民フェスティバル 1回開催 参加団体延べ43団体 ・機関紙の発行 年6回 発行部数延べ4,620部 ・HPの活用として、登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座等を合計約90件掲載

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
<p>これまで実施してきた講座や事業の内容を踏まえ、市民やNPO等市民活動団体の支援を行うとともに、地域で活動する主体同士が連携し、地域の課題が解決できるような仕組みづくりに取り組む必要がある。</p>	A	<p>これまでの取り組みに加えて、バージョンアップした支援の取り組みをしっかりと進め、事業の充実を図ってほしい。</p>

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
IV “まちづくり”をすすめる男女平等				
9 政策・方針決定の場への女性の参画促進				
(1) 審議会・委員会等への女性の積極的登用				
審議会・委員会等において、女性委員が一人もいないことがないよう、また子育てなど特定のテーマにおいてのみ女性委員割合が向上することのないよう、委員登用状況を見直します。 また、全体での女性登用率が40%となることを目標とし、可能な限り公募により幅広い人材の確保に努めます。	登用状況の公開・見直し 女性委員登用率の向上 積極的な公募制度の活用	拡充	企画政策課 行財政改革推進委員会の設置 (女性登用率40%)	行財政改革推進委員会 H22.8.16～H24.8.15 男6名 女2名 登用率25% H24.8.27～H26.8.26 男7名 女1名 登用率12.5%
			企画政策課 使用料等審議会の設置 (女性登用率40%)	使用料等審議会 H24.10.18～H25.10.17 男4名 女1名 登用率20%
			企画政策課 総合計画策定審議会の設置 (女性登用率40%)	総合計画策定審議会 H23.9.20～H25.9.19 男9名 女3名 登用率25%
			情報推進課 女性に適任者がいれば登用していきたいと考える。	情報政策専門員 (H24.4～H25.3) 男1人
			情報推進課 女性委員登用率40%	地域情報化計画策定審議会 (H24.10～審議終了まで) 男4人、女4人
			総務法規課 ●情報公開審査会 女性委員登用率40%	●情報公開審査会…女性登用率50% 任期:平成23年10月1日～平成25年9月30日 男女数:男2人、女2人 計4人
			総務法規課 ●個人情報保護審議会 女性委員登用率40%	●個人情報保護審議会…女性登用率42.8% 任期:平成23年10月1日～平成25年9月30日 男女数:男4人、女3人 計7人
			総務法規課 ●個人情報保護審査会 女性委員登用率40%	●個人情報保護審査会…女性登用率42.8% 任期:平成23年10月1日～平成25年9月30日 男女数:男4人、女3人 計7人
			契約課 西東京市入札等監視委員会は学識経験者ら3名で構成され、入札及び契約手続の公平性並びに透明性を確保するため、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行っている。 来年度に任期替えとなるが、再任とならず改選する際には、女性委員1名の登用ができるよう人選について努力する。	西東京市入札等監視委員会 任期 平成23年11月1日～平成25年10月31日 男3人、女0人 登用率0%
			管財課 財産価格審議会は、財産の処分等に関し、適正な価格等を評定することを目的に設置しており、現在委員には学識経験者として不動産鑑定士3人(うち女性1人)と市職員1名を任命している。財産の価格等を評定するというので、その専門家である不動産鑑定士を任命しているが、女性の不動産鑑定士の数が非常に少ない。そのような状況の中でも、女性登用率の40%を目標とするのか非常に疑問である。	前年度に財産価格審議会委員に再委嘱した委員(元東京都不動産鑑定士協会会長)が逝去されたため、後任に東京都不動産鑑定士協会会長(男性)を委員に委嘱した。このことに伴い財産価格審議会会長にはこれまで会長職務代理であった女性の委員が互選により選任され、会の取りまとめ役を行って頂いている。 西東京市財産価格審議会 H23.8.1～H25.7.31 男3名 女1名 登用率25%
			130 協働コミュニケーション課 男女登用率の平均化を図る。	男女平等参画推進委員会 H22.7～H24.7 男6人 女5人 45% H24.7～H26.7 男5人 女9人 64% 企画運営委員会 H22.6～H24.6 女8人 100% H24.6～H26.6 男1人 女7人 88%
			131 産業振興課 女性委員登用率40%程度	中小企業従業員退職金等共済運営審議会 H19.10～H21.9 男10人 H21.10～H23.9 男10人 H23.10～H25.9 男7人 H25.10～H26.3 男7人 平成24年度は開催なし。 産業振興マスタープラン推進委員会 H24.11～終了まで 男8人 女2人

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
平成26年8月以降(平成26年度)の委員改選に当たっては女性登用率に留意する。	C	毎年度「次年度の課題」への記述が同文のまま改善の様子が見られない。ぜひとも女性委員の登用率向上に努力してほしい。女性委員の参画により新たな視点がひろがりよい結果につながると期待する。
平成25年10月以降(平成25年度)の委員改選に当たっては女性登用率に留意する。	C	毎年度「次年度の課題」への記述が同文のまま改善の様子が見られない。ぜひとも女性委員の登用率向上に努力してほしい。女性委員の参画により新たな視点がひろがりよい結果につながると期待する。
次期計画策定検討に向けた審議会委員選定に当たっては女性登用率に留意する。	B	市民全体の男女比からしても男女どちらかの委員比率が40%になるよう、バランスある登用に努力していただきたい。男女それぞれがもつ課題解決のためにも、総合計画がもつ重要性からしても実行してほしい。
性別にとらわれた登用は考えていないが、現在の専門員以上の女性の適任者を探すのは難しい。	C	1人の専門員で進めていかれるなら、せめて男女平等施策に理解ある、人権意識の豊かさに考慮してほしい。女性の適任者がいれば登用してほしい。
計画が達成できているため、継続したい。	A	バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
現在、女性登用率の目標は各審査会、審議会ともに達成しており、引き続き女性委員の登用率を40%に保つように努める。	A	バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
現在、女性登用率の目標は各審査会、審議会ともに達成しており、引き続き女性委員の登用率を40%に保つように努める。	A	バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
現在、女性登用率の目標は各審査会、審議会ともに達成しており、引き続き女性委員の登用率を40%に保つように努める。	A	バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
①委員の再任は妨げないとなっており、現委員の兼ね合いもあり難しい面はあるが、改選が必要な際には、女性委員の登用ができるよう人選について努力したい。	C	市民団体やNPO法人の活動が活発な西東京市だが、その指導的役割に女性は少ない。また、市民の半分は女性であり事業にかかわることも多い等背景も考慮しながら、女性の適任者探しとその任用に配慮してほしい。
①男性不動産鑑定士等に比べて、10分の1にも満たない女性不動産鑑定士等から男性不動産鑑定士等に優るとも劣らない優秀な女性不動産鑑定士等を選び出すことが非常に困難である。	B	絶対数が少ない中で努力されている様子は理解できるが、女性の適任者がいた時は積極的に登用してほしい。
企画運営委員会にも改選時に男性が加わった。しかしながら、登用率では、まだまだ女性の方が高い。次回改選時には、男女の登用率を近づけたい。	B	西東京市の男女平等施策の推進に大きな役割を果たす「男女平等参画推進委員会」はバランスよい登用ができていることは評価すると同時に、今後にも期待したい。企画運営委員会は男女比どちらか40%になるよう努力していただきたい。この2委員会は西東京市男女平等施策のけん引役として大事な両輪であることに留意の上、進めてほしい。
今後の改選時には男女比率を配慮したい。	C	中小企業従業員に女性の占める割合は低くないと鑑みると、平成19年来女性委員が皆無という状況から早く脱するよう努力してほしい。なお、産業振興マスタープラン推進委員会は全市の位置づけを考慮してもっと女性登用比率をあげてほしかった。次に期待したい。

施策の内容		区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
132			産業振興課	女性委員の人選に努める。	農業振興計画推進委員会 男9人 女2人 都市と農業が共生するまちづくり推進委員会 男10人 女2人
133			保険年金課	国民健康保険運営協議会 国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換や調査、審議、市長への具申等を行うための協議会。 各団体からの推薦・一般公募による。	平成24年度は推薦・一般公募はなし。
134			環境課	環境審議会の実施	環境審議会 H24.7.1～H26.6.30 男8名、女2名 登用率20% 平成24年度は6回開催 諮問事項「西東京市環境基本計画の策定について」
135			ごみ減量推進課	廃棄物減量等推進審議会の改選は、平成25年度であるため、平成24年度の取組は無し。	廃棄物減量等推進審議会の改選は、平成25年度であるため、平成24年度の取組は無し
136			危機管理室	引続き消防委員会の改選時(組織・役職の異動等)において女性の登用を図る	改選時において女性委員の登用が図れなかった。
137			危機管理室	引続き防災会議委員の委嘱(改正後の条例に基づく委員の推薦・組織・役職の異動等)において女性の登用を図る	委員33人(定数34人)中の平成24年度4月に1人、同年12月2人計3人の委員を推薦することができた。
138			危機管理室	24年度国民保護協議会委員の改選時(組織・役職の異動等)において女性の登用を図る	改選時において女性委員の登用が図れなかった。
139			生活福祉課	民生委員推薦会委員の女性登用率40%	民生委員推薦会 H22.10.1～H25.9.30 男4人、女8人
140			生活福祉課	保健福祉審議会委員の女性登用率40%	保健福祉審議会 H23.9.1～H25.8.31 男8人、女2人
141			生活福祉課	地域福祉計画策定・普及推進委員会委員の女性登用率を40%目標に努める	地域福祉計画策定・普及推進委員会 H22.5.27～H24.5.26 男6人、女6人 H24.5.27～H26.5.26 男7人、女5人
142			高援齢者支	委員の女性登用率を40%目標に努める	地域密着型サービス等運営委員会(平成24年4月～平成25年3月) 男性:8名 女性:7名 計:15名 全体における女性登用率:46.7%
143			高援齢者支	委員の女性登用率を40%目標に努める	西東京市介護認定審査会(平成25年4月～平成27年3月) 男性:40名 女性:24名 計:64名 全体における女性登用率:37.5%
144			高援齢者支	委員の女性登用率を40%目標に努める	地域包括支援センター運営協議会(平成24年4月～平成25年3月) 男性:9名 女性:2名 計:11名 全体における女性登用率:18.2%
145			支高援齢者	委員の女性登用率を40%目標に努める	高齢者虐待防止連絡会(平成24年4月～平成25年3月) 男性:9名 女性:4名 計:13名 全体における女性登用率:30.8%

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価
今後の改選時には男女比率を配慮したい。	C 平成24年度農業委員の男女比の記載がない。23年度は20名全員が男性だったことは、国でも推進している「家族経営協定」など、女性の持つ課題解決が明日の農業を豊かにするカギでもある。ぜひ女性委員登用を積極的に行ってほしい。個々に記載されている委員会は25%以下ではあるが女性登用が見られる。今後の努力に期待する。
③平成25年度に改選を実施するが、関係団体等の推薦及び市民公募について、女性の推薦が少なく、一般公募は論文によるため優先的に委嘱していない。実情に応じて採用を行っていく。	C 実情に応じた登用は必要と考えるが、推薦や市民公募の呼びかけ方に工夫があったのかどうか。例えば、推薦者の依頼時に、「ぜひ女性を登用したいので探して、推薦してください」など、一言加える努力をしていたら違ってくるのではないかと期待している。
①今後も女性委員の選出には配慮する。	C 引き続き登用率の改善に努力してほしい。
平成25年度に廃棄物減量等推進審議会の改選があるため、女性委員の登用率の向上を図る。	B 今期(平成23年7月1日～25年6月30日)の男女比は、女性6人男性9人の女性登用率40%で、前委員会を下回ってしまった。改善時にはぜひ挽回するよう努力してほしい。
委員に欠員が生じたときなど、女性委員の登用を図る。	C 委員会の改選時の男女比率が提示されていないので、評価ができない。現状を正確に示してほしい。なお、東日本大震災を経験し、地方自治体において災害・防災に女性の視点が重要であること、日常が大事なことは認識されてきた。女性の参画を積極的にすすめてほしい。
定数34人の残1人について、できる限り女性を登用するよう努める。	C 内閣府でも、震災・防災・避難所運営に女性の参画・女性リーダーの育成がかかせないと多数の通達を出している。ぜひ積極的に女性登用をお願いする。推薦をお願いする段階で市として女性の登用を考えている旨を記することも重要である。
引き続き女性の委員を登用を図る。	C 毎年度「次年度の課題」への記述が同文のまま改善の様子が見られない。ぜひとも女性委員の登用率向上に努力してほしい。女性委員の参画により新たな視点がひろがりよい結果につながると期待する。
特になし。	B 引き続き登用率向上に期待する。
特になし。	C 平成21年9月～23年8月任期は男性:女性比は6:4で女性は40%を占めていたが、その後後退した。保健福祉部門に女性の逸材は多いと思う。男女比率のバランスに配慮して登用率の改善に努力してほしい。
現状では特になし。	A バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
現状では特になし。	A バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
各団体からの推薦の結果で委員が決定している。今後は、40%を目標として各団体へ働きかけていきたい。	B 介護現場における女性の問題はさまざまな分野に及ぶ。また、高齢者の男女比は3:1で女性が多いというデータもある。例えば、推薦者の依頼時に、「ぜひ女性を登用したい。探して、推薦してください」など、一言加える努力をしていただけたら違ってくるのではないかと期待している。
各団体からの推薦の結果で委員が決定している。今後は、40%を目標として各団体へ働きかけていきたい。	C 介護現場における女性の問題はさまざまな分野に及ぶ。また、高齢者の男女比は3:1で女性が多いというデータもある。例えば、推薦者の依頼時に、「ぜひ女性を登用したい。探して、推薦してください」など、一言加える努力をしていただけたら違ってくるのではないかと期待している。
各団体からの推薦の結果で委員が決定している。今後は、40%を目標として各団体へ働きかけていきたい。	B 認知症高齢者の増加や閉鎖的な家族介護の行きづまり等々から高齢者虐待は増加している。その被害者の多くが高齢女性であることを考えても、委員の40～50%に女性を登用してほしい。当事者意識は大事。

施策の内容		区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
146			障害福祉課	女性委員登用率40%	有償ボランティア輸送運営協議会(H24.12.1～H26.11.30) 男5人、女2人(市職員を除く) 登用率29%(前年度と変化なし)
147			障害福祉課	女性委員登用率40%	西東京市障害程度区分認定審査会(H23.4.1～H25.3.31) 今期:男9人、女7人 登用率53%(前年度と変化無し)
148			障害福祉課	女性委員登用率40%	地域自立支援協議会(H23.7.26～H25.7.25) 地域自立支援協議会計画策定部会(平成24年11.15～) 上記の計 男10人、女7人 登用率41%(前年度とほぼ同じ)
149			健康課	予防接種健康被害調査委員会の女性の登用に努める。	専門性から推薦者が限られるために、女性の登用が困難な現状にある。
150			健康課	健康づくり推進協議会の女性登用率40%を維持する。	女性登用率40%を維持できた。また、市民委員は子育て中の女性委員も2名登用できた。
151			子育て支援課	子ども福祉審議会(女性登用率40%維持)	任期:平成23年9月1日から25年8月31日まで 女性登用率58%(男性5人、女性7人)
152			子育て支援課	青少年問題協議会(女性登用率40%維持)	任期:平成23年11月1日から25年10月31日まで 女性登用率46%(男性8人、女性7人)
153			教育企画課	女性に適任者がいれば積極的に採用していきたいと考える。	・西東京市奨学生選考委員会 平成23年4月1日～平成25年3月31日 男性4人、女性1人 ・西東京市教育計画策定懇談会 平成24年7月25日～平成26年3月 委員13人のうち男性7人、女性6人。(公募委員2人のうち、1人は女性) ・西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会 平成24年5月25日～平成26年3月 委員は最大21人で当初は男性4人、女性15人、欠員2人。途中委員の変更があったものの、男女数・比率に変更はない。
154			都市計画課	西東京市都市計画審議会 学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。	24年度中は改選なし 前期 24.4.1～24.9.30 男12人 女3人 20% 後期 ※ 24.10.1～25.1.14 男12人 女3人 20% 25.1.15～25.2.27 男11人 女3人 21.4% 25.2.28～25.3.28 男7人 女2人 22.2% 25.3.29～ 男10人 女5人 33.3%
155			都市計画課	西東京市地域交通会議 女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。	後期 22.11.17～24.11.16 男6人 女3人 33%

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
平成25年度は委員の更新はないが、欠員が生じた場合、なるべく協議会構成団体から女性委員を推薦してもらう必要がある。	B	例えば、推薦者の依頼時に、「ぜひ女性を登用したい。探して、推薦してください」など、一言加える努力をしていただけたら違ってくるのではないか。期待している。
特に課題はない	A	バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
特に課題はない	A	バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
難しい面があるが、引き続き推進したい。	C	絶対数や専門性ある人材選びに難しい面もあると思うが、例えば、推薦者の依頼時に、「ぜひ女性を登用したい。探して、推薦してください」など、一言加える努力をしていただけたら違ってくるのではないか。期待している。
引き続き推進したい。	A	バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
女性登用率を維持する。	A	女性:男性比率が約6:4でバランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
女性登用率を維持する。	A	女性:男性比率が53%:47%でよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
<p>・次期の委員を選出する際には、これまでの委員選出方法を踏まえた上で、女性委員を選出できるよう努めていく。</p> <p>・教育計画策定懇談会委員の任期は2年(教育長に報告するまで)としているため、基本的には変更はない。また委員は各団体からの推薦のため、事務局では決められないが、意識して取り組んでいきたい。</p> <p>・委員の任期は1年で再任を妨げないとしているため、選出の必要がある場合は、選出区分の中で適任者がいれば積極的に採用していきたい。</p>	A	貴課の努力は評価したい。今後とも男女のバランスよい任用を心がけてほしい。
<p>審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議会議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p> <p>(後期の女性登用率の変化についても、市議会議員の辞職によるものであり意図したものではない ※)</p>	B	審議会構成が、専門性や学識を必要とするため女性の人選が難しいなか、努力されていることは理解できる。しかし今後、女性の適任者を見つけた時は積極的に登用してほしい。
<p>H24.11.16任期終了。次年度より「地域公共交通会議(法定会議)」として発足すが、関係団体・関係機関の職員が大半を占め各団体の指名により参画してもらうものである。</p> <p>また公募市民については、論文提出による選出であるため、女性委員に限定した募集はできないので、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p>	B	引き続き前向きに女性登用への努力に期待する。

施策の内容		区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
156			下水道課	男女平等参画推進計画において、主要な取組みとして位置付けられている「政策・方針決定の場への助成の参画促進」で審議会への助成の登用率40%を目標としている。引き続き、公募により幅広い人材の確保に努める。	審議会の開催なし(委員の委嘱もなし)
157			学校運営課	女性だけの委員構成とならないよう構成には引き続き留意する。 委員の交代時には、男性委員を委嘱・任命するよう努める。	西東京市立学校給食運営審議会 平成23年度改選 改選後任期平成23年9月～平成25年8月 男性委員数2、女性委員数14 女性登用率87.5% 公募制度を活用しているが、男性の応募がなかったこと、学校栄養士に男性がいないこと等、男性委員の委嘱、任命には制約があるが、学校推薦の市民委員、副校長代表の委員について、男性委員を委嘱・任命した。
158			教育指導課	専門家の委員構成の中で出来るだけバランスの良い構成に配慮する。	審議会・委員会等においては、構成員のバランスを考えて委嘱する。 【平成24年度】は審議会・委員会の委嘱はない。
159			教育支援課	教育支援課主管 委員会としては、就学支援委員会、通級入級委員会を所管している。	就学支援委員会委員は23名中、女性委員は11名とほぼ半数で47.8%の登用状況。 通級入級委員会は15名中、女性委員は5名で33%の登用状況。
160			社会教育課	女性登用率の向上を図る。	社会教育委員の会議 H23.7.1～H25.6.30 男7人、女6人 公募委員2名中1名女性 登用率46%
161			社会教育課	女性登用率の向上を図る。	文化財保護審議会 H23.7.1～H25.6.30 男7人、女1人 登用率12%
162			スポーツ振興課	スポーツ推進審議会委員の改選時に女性の適任者がいれば登用を図る	スポーツ推進審議会 H23.7.1～H25.6.30 男8人、女2人 女性登用率20%
163			公民館	・地域づくりや社会教育に興味・関心の深い委員と多角的でバランスのとれた委員の登用。(女性登用率:40%～50%)	・公民館運営審議会 【任期】平成23年5月1日～平成25年4月30日 地域づくりや社会教育に興味・関心の深い委員と多角的でバランスのとれた委員を登用している。 (男性:7人、女性:7人 女性登用率:50%)
164			図書館	任期が平成25年4月に終了するので、男女比のバランスの取れた協議会委員選出を行う。	西東京市図書館協議会委員 平成23年5月1日～平成25年4月30日 男6名、女4名 登用率40% 平成25年5月1日～平成27年4月30日 男7名、女3名 登用率30%
165			選挙管理委員会	「明るい選挙推進委員会」で、推進委員の男女登用率の平均化を図る。 平成24年4月に委嘱:内訳:男性8人、女性28人	西東京市明るい選挙推進委員会(H24.4～H26.3) 平成24年度内訳:男性7人、女性28人
(2) 人材に関する情報の収集と整備					
166	自薦・他薦も含め、多様な人材情報を収集・整備し、委員等の選任に際し活用します。	男女平等に関する市内の人材リストの整備	拡充 協働コミュニケーション課	男女平等に関する市内の人材リストの整備。	未実施

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
なし	-	
①女性登用率が高いが、女性だけの委員構成とならないよう構成には引き続き留意する。	C	次年度の課題に書かれているように、女性だけの構成ではいかかかと思う。男女双方が40%に達するよう男性委員の確保に努めてほしい。
特になし	-	
就学支援委員会・通級入級委員会における委員は、職指定で委嘱しているため、登用方法を変更することができない。様々な状況を検討しながらバランスよく登用できる様にする。	A	バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
①25年度の改選時にも登用率が下がらないよう努める。	A	バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
①審議会の性質上、専門性・継続性優先の人材確保になるが、次期改選に向けて文化財分野の女性の人材情報収集を行い、女性の登用率の向上に努める。	C	一層の努力に期待したい。
平成25年7月以降の委員改選に当たっては女性登用率に留意する。	C	委員改選時には是非女性登用に向けた積極的アクションを起こしていただきたい。前向きな姿勢に接し大いに期待する。
・公民館運営審議会 【任期】平成25年5月1日～平成27年4月30日 地域づくりや社会教育に興味・関心の深い委員と多角的でバランスのとれた委員の登用。(女性登用率:40%～50%) (男性:8人 女性:6人 女性登用率:43%)	A	バランスよい登用を評価したい。次年度以降にも期待する。
次年度は継続年。今後も、西東京市図書館設置条例第6条に基づき、厳正に委員の選出を行うが、男女比バランスには留意する。	B	より一層の努力に期待する。
女性委員の割合を40%以下の数値以下にすることなく、男女比率の平均化に向けて、さらなる人材確保を進めていく。	B	より一層の努力に期待する。
広報で公募するなど、市内各方面からの情報収集が必要。	D	市内の各分野で自薦、推薦などの方法も含め、また市内企業や市民活動から情報を集めることを期待している。

167

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
リーダー養成講座の実施 ※「10 地域活動への男女平等参画促進」にも掲載	継続	協働 コミュニ ニ	女性リーダー養成講座の実施。	講座開催には至らないが、国や都での開催予定の情報提供は行っている。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
講座開催に向け検討が必要。	C	国、都の情報に対し市内からの講座出席の状況を把握し、講座出席につなげていくことを期待する。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
10 地域活動への男女平等参画促進				
(1) 地域活動の意思決定場面への女性の参画推進				
168	地域でリーダーとして活躍する女性が増えるよう、各地で開催されるリーダー養成講座などの情報を市民に向け提供します。	継続	協働コミュニケーション課	地域でリーダーとして活躍する女性が増えるよう、リーダー要請講座等の情報提供。 国や都で実施予定の情報を窓口で提供。
169	リーダー養成講座の実施 ※「9 施策・方針決定の場への女性の参画促進」にも再掲	継続	協働コミュニケーション課	女性リーダー養成講座の実施。 講座開催には至らないが、国や都での開催予定の情報提供は行っている。
(2) 地域活動等への男性の参加拡大				
170	パンフレット等や広報誌を作成・配布し、地域活動等への男性の参加を促します。 また、活動時間などを工夫し、男女双方が参加しやすい環境を整備します。	継続	協働コミュニケーション課	ワーク・ライフ・バランスの講座を実施することにより男性の地域活動への参加を促進する。 「週間事業」講演会 笑って考えよう、家庭のこと、仕事のこと、未来のこと～家族みんなで夕食を囲む方法～ 参加者28人。 イクメンの仕事・子育て・介護・自分の時間どれも大切にするためのワーク・ライフ・バランス実践法の講演会を開催した。
171	男性の参加を促す活動の充実 ・地域活動への参加支援(青少年育成会等) ・ボランティア活動への参加支援(福祉や介護への支援活動)等	拡充	児童課 生活福祉課	地域活動への男性の参加を促す プレイリーダー養成講座を実施において、2対1の割合で女性の参加が多かった。
172				実施方法について検討 ほっとするまちネットワーク事業における「ほっとネット推進員」の登録研修等により、ボランティアで地域福祉の推進に協力する市民を発掘し、育成した。 ほっとネット推進員数 133人
(3) 男女平等参画の視点での市民活動団体との協働				
173	これからの市政には市民活動団体との協働は不可欠で積極的な取り組みが期待されています。団塊世代の大量退職も踏まえ、市民活動団体との協働は男女平等参画をすすめる視点で行います。	新規	協働コミュニケーション課	パリテまつりなどを通じ、市民活動団体への参加を促し男女平等学習の啓発を行う。 第5回パリテまつりにおいて13の団体および個人の参加が790人あった。
174	市民活動団体の女性リーダー比率の向上の啓発	新規	協働コミュニケーション課	市民活動団体の女性リーダー比率の向上啓発。 未実施
175	男女平等参画の視点を持った市民活動団体との協働を進め、その活動を評価できるシステムの検討	新規	協働コミュニケーション課	男女平等参画の視点を持った市民団体との協働を進め、その活動を評価できるシステムの検討。 未実施

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
市報、HP等での情報提供の実施。	C	国・都の実施の情報の提供にとどまらず市からの参加を把握し活躍の場を検討する。
講座開催に向け検討が必要。	C	地元単独開催、近隣市との合同開催など、女性リーダーの必要性と目的を確認し積極的に推進されたい。
様々な手段を使って男性の地域活動参加を促進する。	A	週間事業講演会の参加実績を評価する。さらにすでに市内で活動している団体を広報などで発信し関心を寄せるよう支援して欲しい。
積極的な男性の参加を促す仕組みを検討する。	B	市民活動団体の中には男女平等参画につながる活動をしているものを確認していきたい。さらに仕組みづくりに着手することを期待する。
現状では特になし。	A	市内で研修した「ほっとネット推進員」が133人登録したこと、発掘したことを評価する。さらに活躍する場、人材としての活躍を期待する。
パリテまつりの参加者は年々増加していて、まつりとしての認知度や男女平等参画の推進は浸透してきていると思うが、実施側である団体が減少してしまったのは、男女平等学習の啓発からするとよくない事である。パリテの登録団体を増やすこと、まつりへの参加団体を増やしていきたい。	A	年一度のパリテまつりの目標である参加者の増加は評価する。これは男女平等推進センターという場の認知度向上につながる。今後も講演会などの企画を含め期待したい。他に会場しやすいハード面も検討が必要だと思う。アクセスの悪さに対する高齢者、子育て層の対応の具体的実施を検討してほしい。市民活動団体の多くが「ゆめこらぼ」を活動・交流等の窓口に行っているように、パリテをいかに活用するか。市民との協働に大事なものは、市民のメリットや可能性を見える化することであろう。検討を願う。
各方面からの情報収集が必要。	D	女性の起業、市民活動のリーダー、市内企業の女性を市内で紹介する場を設けることで、市民が身近に感じ応援していく。情報の収集には市民協働センターやFM西東京、商工会議所などと情報交換が有効。協働コミュニティ課には男女平等推進センター、情報誌パリテ、まつりなど複数のツールを活用できるので期待している。
「市民活動団体との協働の基本方針」において、行政評価制度の構築との連携を取りながら、協働事業の評価システムの構築を検討しているところだが、男女平等参画の視点での取組みが必要。	D	協働コミュニティ課が主体となって男女平等を進め啓発する企画が開催された。今後市民団体の活動との共催など市民活動を巻き込むこと、それが評価の物差しになっていくことを期待する。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
(4) 国際理解・国際交流の推進				
外国人と日本人との相互理解の促進を図り「地球市民」としての意識をもてるよう取り組みをすすめます。 また外国籍市民が不安のない、快適な生活を送れるよう、外国語による情報発信ができる体制づくりをすすめていきます。	地球市民意識の醸成と外国籍市民への支援 ・国際交流等行事 ・外国人の日本語習得支援 ・外国語による情報提供 ・災害時の外国籍住民への多言語による情報提供のための取り組み等	拡充 文化振興課	外国人のためのリレー専門家相談会の実施	・平成24年12月8日(土)、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」で開催。 ・専門家:弁護士、行政書士、社会保険労務士、臨床心理士、フェミニストカウンセラー、消費生活相談員、市職員 ・言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、フランス語、タガログ語、ポルトガル語 相談:4人、9件 外国人が円滑な社会生活を送ることができるよう、相談会を実施した。通訳及び運営に市民ボランティアが関わった。
(5) 活動しやすい環境の整備				
平日夜間や土日などに利用しやすい施設運営を検討します。犯罪防止に配慮し、かつ、さまざまな人にとって歩きやすい道路や公園の整備、男女ともに子ども連れで入れるトイレの整備など、施設の整備をすすめます。 また、災害時の避難場所等現場での男女平等参画をすすめます。	公共施設の利用時間帯の見直し検討	継続 スポーツ振興課	年末年始と毎月第1火曜日の休館日を除き、平日・土日祝日ともに午前9時～午後10時(きらっとは午後9時)まで閉館している。また、夏季はスポーツセンターのプールの早期営業(午前7時から)も実施しており、見直しの必要は特になく考える。	年末年始と毎月第1火曜日の休館日を除き、平日・土日祝日ともに午前9時～午後9時または10時まで閉館している。また、夏季においては、スポーツセンターのプールの早期営業(午前7時から)も実施している。
	道路・公園・公衆トイレの整備	拡充 道路建設課	西東京市道路整備計画に基づき、市民生活における安全性・利便性・防災面に配慮し、狭隘道路の新設・改良・拡幅その他必要とする工事を行う。	道路境界が確定している道路について、道路排水施設の整備と舗装路面の改修整備を進める。老朽化している道路を生活道路、幹線道路、バス路線に区分し、それぞれの道路に優先順位をつけて順に道路整備工事を行う。また、地区計画関連周辺整備事業も進めている。 道路整備事業:15路線/1,544m整備を実施 地区計画関連整備区域:2区域実施中 都市計画道路の整備(4路線実施中)
		拡充 みどり公園課	○(仮称)ひばりヶ丘駅北口公園を整備予定 ○向台公園のトイレ等改修について実施設計委託を発注	ひばりが丘北三丁目第1公園を整備した。夜間の利用に配慮し、環境にやさしいLED公園灯を設置した。
		拡充 スポーツ振興課	各運動場にトイレは設置されている。平成24年度はひばりアムに、トイレを設置するための工事を行う。	ひばりが丘総合運動場「ひばりアム」の野球場内にトイレの設置工事を実施した。
	街路灯の整備	拡充 道路管理課	市内の道路において、市民の要望により、防犯上、安全対策上必要であると判断できる箇所において、街路灯の新設及び照度アップを図る。	新規設置数 111基 (新設 55基) (移管 56基) 照度アップ 5基 街路灯の新設及び照度アップの要望のうち、必要と判断された箇所に新設、照度アップを実施した。また、宅地開発等で新たに築造された道路に事業主負担で設置された街路灯が市へ移管された。
	公共施設における多目的トイレの設置促進	拡充 公民館	・未設置の館についても、必要に応じて多目的トイレのベビーキープの設置を検討する。	・芝久保公民館のトイレ工事に伴い、ベビーキープを設置した。
		拡充 スポーツ振興課	誰でもトイレは4館中2館(きらっと・スポーツセンター)に設置されている。	屋内施設については、「きらっと」などの新しい施設に誰でもトイレを配置しているが、総合体育館などの古い施設については障害者用トイレのみの設置である。屋外施設については、「ひばりアム」の管理棟に誰でもトイレの設置を依頼し、設置後にURから移管を受けている。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
DV等の相談員として、フェミニストカウンセラーが参加したが、稼動がなかった。広報に課題があり、関係機関や窓口でも積極的に相談会の広報に協力してもらうように依頼したい。	B	今年度の事業の実績を受け、市内で円滑な生活が送れるよう、さらに連携を進めることを期待したい。
今後も継続実施していく。	A	引き続き市民の利用する時間帯を実施してほしい。
道路整備には、多額の費用を必要とするため、限られた予算内で緊急性の高いものから整備を進める。道路拡幅においては、地権者の理解と協力を求めるため十分な説明を行い、用地買収には多額の費用を必要としているため、限られた予算内で事業を行う。	B	市民の安心安全を守るために移動手段の道路整備の緊急箇所の整備を進めてほしい。
○向台公園のトイレについて、老朽化に伴う改修工事を計画する。	B	ひばりが丘に続き、向台公園のトイレ改修を25年度には実施してほしい。
老朽化している屋外施設のトイレの改修工事について検討を行う。	B	安全と使いやすさの改善するために引き続き老朽化のトイレ改修を進めてほしい。
街路灯設置要望箇所の隣接地が農地の場合、街路灯の灯りが作物に影響するため、新設及び照度アップが図れない箇所がある。	B	新規設置と照度アップの実施を評価する。残っている必要改善箇所は近隣の説明が必要だが、市民の安全安心確保のために引き続き実施にむけて調整してほしい。
・未設置の館についても、必要に応じて多目的トイレのベビーキープの設置を検討する。	B	芝久保公民館でのベビーキープ設置を評価する。利用者からの声も吸い上げ、未設置の公民館のニーズと合わせ25年度の実施を期待する。
引き続き設置促進について検討していく。	B	すでに設置された2館の利用状況や利用者の声を聞き、未設置館の増設を進めてほしい。25年度は「ひばりアム」の設置実施を確認したい。

施策の内容		区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
184	災害における避難場所等現場で女性リーダーを活かすなどの男女平等参画の推進	新規	危機管理室	緊急初動要員に女性職員の指名を確保し、リーダー候補としての総合防災訓練及び緊急初動要員参集訓練等において経験を積むことにより、支部長・副支部長の職責を担う人材を育成していく。	28支部に28名の女性の初動要員を配置したが、男女を問わず、市内及び近隣在住の職員の減少は続いており、また、総合防災訓練や緊急初動要員参集訓練にもなかなか参加できないことも多い。さらに支部長・副支部長の人材確保も難しい状況がある。
185	災害における避難場所等現場で女性リーダーを活かすなどの男女平等参画の推進		協働コミュニケーション課	西東京市第3次男女平等参画推進計画に防災対策を明記するよう検討する。	西東京市第3次男女平等参画推進計画に防災対策を明記するよう検討した。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
結婚・出産・育児を機会に初動要員をリタイヤした職員を再任命することや、主査・主任級の職務にある女性職員の初動要員への任命を検討する。	B	災害時に女性の安全を確保する視点で決定責任を担う人材の配置は東日本大震災の被災地で必要とされたことである。女性の人材の確保には組織として是非配置できるようお願いしたい。同時に、防災会議のあり方や構成メンバーについて男女平等参画の視点の有効性を認識し、女性の参画を積極的にすすめてほしい。
東日本大震災以降改めて男女平等参画の視点による防災対策の重要性が確認された。そのため、平成25年度に策定する西東京市第3次男女平等参画推進計画に防災対策を明記するよう調整する。	B	平成25年度策定予定の準備が進んでいると思う。東日本大震災以後市内でシンポジウムや学習会が行われた。そこで出た意見、要望、アイデアも活かすことを期待する。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価	
V “人権”を守る男女平等					
11 相談体制の充実と支援					
(1)相談の充実					
186	男女平等の視点にたち、日々の暮らしの中での自分自身のこと、夫(妻)や子ども・親のこと、職場の人間関係などでの悩みや、心・健康・からだのこと、家庭内暴力・DVの問題などを、相談者とともに解決の糸口を見出していく相談事業をすすめます。	女性相談の充実 ※「15 男女平等推進センターの充実」にも掲載	協働コミュニケーション課	日々の暮らしの中で、さまざまな悩みを抱える女性に専門の相談員が寄り添い、自ら問題に向き合い、解決をしていく糸口を見出していくことを支える。	女性お悩みなんでも相談 相談時間 月・火 午前10時から午後1時 午後2時から4時 水・木 午後10時から正午 午後1時から午後5時 午後6時から8時 金・土 午後10時から正午 午後1時から4時 予約受付時間 午前8時半から5時(水・木は午後8時まで) 平成24年度女性相談件数278件
187		対象者ごとのきめ細かい相談の充実 ・市民相談 ・子ども家庭相談 ・母子相談 ・教育相談等	テミ協 イユ働 課ニコ	対象者ごとのきめ細かい相談の充実。	相談員が相談者一人ひとりの状況に応じた相談や支援を行っている。 相談員女性相談員の相談件数278件 婦人相談員の相談件数 318件
188			生活 課 福祉	家庭相談員による相談を実施する。	家庭相談員相談件数:2,007件 (内訳)生活一般: 477 生活保護: 35 児 童:1,495
189			支 援 課 て	母子世帯の相談に適切かつ柔軟に対応する。	延べ相談件数 1,211件
190			子 ど も 家 庭 支 援 セ	対象者へのきめ細かい支援	相談窓口を月～土の年間293日開設し、新規相談件数649件に対応した。内訳は、児童虐待相談58件、虐待以外の養護相談275件、保健相談52件、障害相談15件、非行相談21件、育成相談65件、その他の相談163件であった。相談内容解決に向けて相談員が活動した述べ回数は13,417回であった。育児に悩む女性やDVを受けているケースなどは関係機関と連携を取りつつ対応している。
191	相談を周知するパンフレットの作成・配布	協働 コ ミ ニ ユ ニ テ イ 課	女性相談を周知する。	女性相談案内カード(名刺サイズ)を保谷・田無庁舎・防災センターの女性のお手洗いや市民課窓口に配置している。また、市で作成した「パートナーからの暴力に悩んでいませんか? STOP DV」のリーフレットの中に「西東京市女性相談お悩みなんでも相談」の案内を掲載して市内各図書館・公民館等に配置している。配置場所の拡大についての検討は行った。	
192			生活 課 福祉	ホームページへの掲載等広報の方法について検討し、実施する。	家庭相談員、ケースワーカーの家庭訪問時に相談事業の周知に心掛けている。 生活保護受給者に対する周知の方法について、検討している。
193	男性相談のあり方の検討 ※「15 男女平等推進センターの充実」にも掲載	新規	ニ 働 コ ミ ニ テ イ 課	男性相談のあり方の検討を行う。	男性からの相談については、東京都の男性相談を紹介するとともに、男性相談のニーズを探る。
(2)相談員の資質の向上					
194	東京都等で実施する研修情報を相談員へ提供し、受講をすすめます。また、相談対応を第三者により評価し、質の向上に努めます。今後は、外国語による相談対応について検討を行います。	研修に関する情報提供	協働 コ ミ ニ ユ ニ テ イ 課	相談者の抱えている問題、訴えを明確に把握し、的確な対応ができるようにスキルアップをはかるため、研修の機会を活用する。	東京都及び各区市が実施する研修・講座への情報提供した。
195	スーパーバイズの実施		協働 コ ミ ニ テ イ 課	困難事例など相談者への対応を振り返り、スーパーバイザーから助言を受けるスーパーバイズ研修を実施し、より適切な対応ができるように相談員の資質の向上をはかる。	精神科医、カウンセラー等に依頼し、スーパーバイズを年6回実施した。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
<p>面接相談を基本にしなが、事情に応じて電話相談を行っていく。 前年度指摘のあったグループ相談は、相談内容や相談者自身の環境などにより難しいが、グループ相談形式の講座を開催して、その講座へ案内することは可能だと考える。</p>	A	引き続き推進されたい。
<p>今後も継続実施の予定。また、昨年指摘のあったアンケート調査は、相談者の状況を考慮すると実施は難しい。相談の継続性や苦情意見などから利用者のニーズを把握することとしている。</p>	A	苦情意見や相談の継続性から推察していけるならそれでも良い。弱い立場の人であることを忘れないでほしい。
<p>現状の相談体制を維持</p>	A	引き続き推進されたい。
<p>相談員のスキルアップ、増加する相談への対応。</p>	B	今後母子世帯の貧困化が深刻化と思われるので、相談員のスキルアップと共に柔軟な対応をお願いしたい。
<p>引き続き対象者へのきめ細かい支援のため、相談員のスキルアップに取り組む。また、関係機関と連携を図り、対象者の相談に寄り添う。</p>	A	引き続き推進されたい。
<p>周知に関しては今後も継続して実施していく。配置の拡大については実施していく。</p>	A	引き続き推進されたい。
<p>生活保護受給者への個別の周知方法の検討が肝要である。</p>	C	ホームページでの周知が取組計画なら、個別周知は次年度の課題としては少しずれていないだろうか。
<p>現行体制では、現状の対応で精一杯である。</p>	B	引き続き推進されたい。
<p>相談員としての資質を高めるため、研修の機会を活用する。また、相談員自ら研修計画を考える。</p>	A	引き続き推進されたい。
<p>今後も継続実施の予定。</p>	A	引き続き推進されたい。

施策の内容		区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
196	外国語(英語・韓国語等)での対応についての検討	継続	生活福祉課	外国語対応サポーターの活用	必要な都度、市職員の外国語サポーターの支援を受けている。 中国残留邦人対象には、週3日間通訳を配置している。
197			協働コミュニケーション課	母国語での相談機会の拡充をはかる。	通訳を予算化し、外国人相談者の支援に必要な場合には、通訳を通して相談することとしている。 また、庁内の外国語対応サポーターのリストや利用者側が利用できる通訳ボランティア派遣事業(共に文化振興課主管)などがあり、必要に応じて利用を検討することとしている。
(3)各種相談や関連機関との連携					
198	相談後の支援などがスムーズに行われるよう、相談窓口をもつ関係各課や保健所などの関係者による連絡会を開催します。 また、家庭内暴力・DV・虐待等の早期発見・対応のため、警察、病院、民生・児童委員等との連携を図ります。	拡充	協働コミュニケーション課	問題解決が必要な相談は、一人の相談者に対しトータルな支援をするため、関係機関が連携し、連絡会、ケース会議を実施する。	関係機関で連携が必要な相談は、ケース会議を実施し、支援をした。
199			協働コミュニケーション課	被害にあった女性が的確な対応が受けられるように警察、病院との連携をすすめる。	DV被害者の身の安全のため、積極的に情報共有を図っている。病院のドクター・ソーシャルワーカーと連携を取りながらよりよい支援につなげている。
200		拡充	子育て支援課	子供・母親に関係する諸機関との連絡調整を図る。	のどか、教育委員会、家庭相談員、母子保健、児童相談所、東京都母子家庭等就業・自立支援センターなどと、必要に応じて連携を図った。
201			子ども家庭支援センター	児童虐待の早期発見、早期対応及びその予防のため関係機関との連携を図る	要保護児童対策地域協議会として、代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会議61回を実施した。虐待が疑われる子どもの出席状況について保育所及び学校と定期的な情報提供を実施した。
202			生活福祉課	相談ネットワーク連絡会	連絡会を通じ、連携を密にしている。
12 女性をとりまくあらゆる暴力の防止					
(1)ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援					
203	配偶者や恋人等親密な関係にある男女間の暴力であるDVについて、理解を広めるための講演会・学習会等を開催します。 また、被害にあった女性が、的確な対応を受けられるよう、専門性をもった相談員を配置したり、緊急に一時避難できる場所の確保に努めます。	拡充	二働コミュニケーション課	配偶者や恋人間等、親密な関係にある男女間の暴力であるDVの構造、加害者の特性などを理解する。	女性に対する暴力をなくす運動週間に、パネル展として「心に響かせるDV根絶パネル・DV防止啓発パネル」を展示した。また、窓口に冊子などを配置し理解促進に努めた。
204			新規	二働コミュニケーション課	若い世代から始まるデートDVに対してデートDVとは何かを学ぶ機会を設ける。
205		拡充	二働コミュニケーション課	被害にあった女性が的確な対応が受けられるように警察、病院との連携をすすめる。	DV被害者の身の安全のため、積極的に情報共有を図っている。病院のドクター・ソーシャルワーカーと連携を取りながらよりよい支援につなげている。
206		継続	二働コミュニケーション課	被害にあった女性が安心して一時避難ができる場所を運営している民間シェルターへの運営費の支援を行う。	多摩地域の民間シェルター連絡会への補助金を交付。
207		継続	二働コミュニケーション課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。 この事業は、被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設などが利用できないときに実施する事業なので、平成24年度実績は0である。
208		継続	二働コミュニケーション課	被害にあった女性の安全をはかるため、緊急一時保護につなげる。	DV被害者の安全の確保を第一としながらも、個々の被害者に適した支援、自己決定を尊重した支援を行っている。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
外国語を必要とする相談者が増えつつあるが、現状体制での受付を継続	B	引き続き推進されたい。
今後も継続実施の予定。	B	外国人居住者が増えることが予想される中、引き続き推進されたい。
平成25年度に配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議の庁内部会を実施する予定である。	A	引き続き推進されたい。
今後も継続実施の予定。	A	引き続き推進されたい。
婦人相談員との連携	A	引き続き推進されたい。
関係機関との連携強化。	A	DV家庭で生育されることも児童にとって虐待なので、その点も考慮して引き続き推進されたい。
暴力、虐待、ネグレクト等の早期発見、早期対応及び予防のため、関係機関との連携をより深めたい。	A	引き続き推進されたい。
講座や講演会は毎年度実施できないが、様々な手法で理解促進に努める。	B	啓発パネル展をやったのは評価する。
引続き特に若い世代を対象にDVの意識啓発を行うため、多様な方法で啓発活動を進める	B	カードを図書館に置くなど、配布場所を拡大してほしい。
今後も継続実施の予定。	A	引き続き推進されたい。
今後も補助金の継続を行っていく。	A	引き続き推進されたい。
今後も継続実施の予定。	A	引き続き推進されたい。
今後も継続実施の予定。	A	引き続き推進されたい。

	施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
209	被害女性の自立のための支援	拡充	協働コミュニケーション課	被害女性のための自立支援を行う。	自立支援講座を5回実施。参加者延べ60人。また、相談員が関係部署などと連携して、相談や支援などを通じて長期的な支援も実施している。
210			生活福祉課	・DVIにより転入する生活保護受給の女性に対し、家庭相談員が相談・支援を行う。 ・転出希望の女性に対し、必要な機関への引継ぎ等の支援を行う。	・DVIにより転入した女性に対する生活・子育て等に関する相談支援 ・転出する際の関係窓口・機関への連携支援 DV相談件数:4件
211		新規	協働コミュニケーション課	H25年度に西東京市第3次男女平等参画推進計画を策定予定であるが、配偶者暴力防止対策基本計画を包含する予定であるため、情報の収集に努める。	計画策定に向けて、市民意識・実態調査などを実施し、情報の収集に努めた。
(2) セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等への適切な対応					
212	人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害防止に向けて、啓発や相談体制の充実を図ります。また、警察・東京都などの関連機関との連携を目指します。	継続	職員課	東京都市町村職員研修所派遣研修として、男女共同参画社会形成研修に職員を派遣する。 庁内研修としてハラスメント研修を実施する。	①東京都市町村職員研修所派遣研修としての男女共同参画社会形成研修への職員派遣実績は0人。 ②職場におけるハラスメント防止に係る要綱の設置 ③ハラスメント予防・対応マニュアルの策定 ④西東京市ハラスメント苦情処理委員会設置 ⑤ハラスメント相談窓口の設置 ⑥ハラスメント相談員を対象にしたパワーハラスメント研修の実施(1回)
213			教育指導課	教育管理職及び教員が、不適切な言動及びそれらの言動が及ぼす影響について理解する。	「人権教育プログラム」の全教職員への配布、初任者研修会や人権教育研修会での指導主事による講義、校長への「教職員のサービスの厳正について」通知及び東京都教育委員会からの管理職対象の研修、校長による全教職員への指導等を通して、各学校に適切な指導を実施した。また、全校で年2回、校長が教職員に対して「服務事故の防止」に関する研修会を実施した。また、研修会においては、都作成の資料を活用し、具体的な事例等を基に進め、理解啓発が図られた。
214			協働コミュニケーション課	講座等の広報をする際に、関係部署にも協力してもらうことにより、同時に職員への啓発も行う。	講座等の広報をする際に、関係部署にも協力してもらうことにより、同時に職員への啓発も行った。
215	教育相談・スクールカウンセラーなどによる相談窓口の充実	継続	教育支援課	教育支援課主管 学校ではスクールカウンセラーが、児童・生徒や保護者から相談を受けている。その中で、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て速やかに子ども家庭支援センターや警察等との連携を図り対応する。教育相談センターでの相談(教育相談や就学相談)で発覚した場合も同様に対応する。	学校や教育相談センターにおける相談で、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力が発覚した時は、相談者にも同意を得て速やかに子ども家庭支援センターに情報提供し、連携して、被害者の保護に努めた。また、過去の暴力被害による心理的問題の児童・生徒に対しては、医療機関等々連携しながら心理療法等の対応を行った。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
今後も継続実施の予定。	A	執行状況・事業評価を見ると、問題なくやれたように思えますし、次年度の課題も特にないという事は、中身の充実なのでしょうか。
・庁内外の組織を横断しての対応が必要になる事例が多く、関係する部署等のより緊密な連携が必要	B	他市では、DVやストーカー被害者の住所不開示等でミスがでて、人命にかかわることもあったので、十分な注意をお願いしたい。
H25年度に西東京市第3次男女平等参画推進計画を策定予定であるが、配偶者暴力防止対策基本計画を包含する予定である。	A	引き続き推進されたい。
①ハラスメント予防・対応マニュアル等職員への制度の周知。 ②東京都市町村職員研修所派遣研修として、男女共同参画社会形成研修に職員を派遣する。	A	引き続き推進されたい。
研修会での指導も大切だが、管理職の日々の職員に対する指導が有効な手段となる。定期的に校長会議や副校長会議、主幹教諭研修会、各主任会で指導していき、OJTを通して校内に広めていく。また、各学校に配置しているスクールカウンセラーと管理職との連携を深める。さらに、管理職自らの言動等を律する一方、セクシャルハラスメント相談窓口を整備する等、環境整備に努める。	A	引き続き推進されたい。
講座等の広報に留まらず、もっと多様な情報提供を行い、啓発に努める。	B	職員が無自覚に市民に対して、パワハラ・セクハラ的な話し方をすることのないように啓発を続けてほしい。
教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいて男女平等を阻むさまざまな暴力の事実が発覚したときは、緊急支援体制で、関連部署や関係機関と連携し被害者の保護に努める。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援をしていく。	A	引き続き推進されたい。

施策の内容		区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
216	苦情処理機関設置の検討 (セクシュアル・ハラスメントに対する相談や申し立てを含む) ※「6 働く場での男女平等参画促進」「16 庁内推進体制の整備」にも掲載	継続	協働コミュニティ課	男女平等参画推進計画の検証・評価の中で検討。	現状は具体的な設置の検討ではなく、以下のとおり苦情処理の対応を行いながら、情報収集に努めている。 専用相談機関は設置していないが、相談対象者が女性の場合には女性相談として悩み何でも相談を実施している。また、相談対象者が男性の場合にはウィメンズプラザの男性のための悩み相談を紹介している。また、市の施策等への苦情では市長への手紙等の手段がある。
217	セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用の貸付制度導入の検討 ※「6 働く場での男女平等参画促進」にも掲載	継続	協働コミュニティ課	セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用の貸付制度調査・検討。	例年導入団体の調査情報収集は行っているが、導入までには至らない。
218	市内事業所への意識啓発	拡充	産業振興課	セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等の被害の理解を深め、被害防止に向けての啓発や相談体制の充実を図る。 市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2012」を出版・配布する。	関係機関発行のパンフレット等をカウンターに配置するなど、周知に努めた。 また、「ポケット労働法2012」を産業振興課ほか関係部署にて配布。
219			テミ協働課ニコ	「ポケット労働法2012」を配布する。	産業振興課と協力して、セクシュアル・ハラスメントなどが記載されている「ポケット労働法2012」を配布した。
220	緊急一時保護宿泊費等の支援	継続	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。 この事業は、被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設などが利用できないときに実施する事業なので、平成24年度実績は0である。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
現行体制では、現状の対応で精一杯である。	C	現体制が精一杯なのは理解できる。長期的な展望のもと推進されたい。
関係各課と連携し検討を行う。	C	予算もあることで導入に至らないのは理解できる。引き続き推進されたい。
今後も継続実施の予定。	B	引き続き推進されたい。
今後も継続実施の予定。	C	引き続き推進されたい。
次年度も継続し、DV被害者の選択肢を広げる。	A	引き続き推進されたい。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価	
13 性と生殖に関する健康支援					
(1) からだと性に関する正確な情報の提供					
221 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念が社会に根づくよう、多様な機会を通じて情報の提供を行います。また、幼児期・思春期から成人期にいたるまで、発達に応じて、性に関する正しい知識を身に付けられるよう努めます。	発達に応じた性教育の充実 ※「2 家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進」にも掲載	教育指導課	小・中学生が適切に性教育について理解する。	東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施についての指導・助言を行っている。小学校においては体育の保健領域で、中学校においては、保健体育において性に關する学習を教科書に基づいて適正に指導を行っている。	
		222 健康課	10代の子を持つ保護者などへ勧奨し、子宮がん講演会を行う。子宮がんの予防接種を通して教育の機会が増えるように教育委員会と検討する。	子宮頸がん検診受診の周知に努めた。市内中学校7校において、子宮頸がんワクチンについて簡易説明の場を設けた。	
		223 協働コミュニケーション課	発達に応じた性教育の充実。	《週間事業》 「大切なこと、わかってほしい～助産師と考える思春期の性」 対象：思春期の子供とその親 《共通講座》 1.「子どもの護身術 すきっぷプログラム」 対象：小学校低学年の児童を持つ親子 2.「ベビーマッサージにチャレンジしませんか？」 対象：0歳児を持つ母子	
224 性と生殖に関する情報の提供	225 拡充	健康課	保護者を通して情報を提供する。教育委員会に協力を依頼し、子宮がんの予防接種を通して、中学生や保護者に情報を提供する。	中学校7校へ生徒を通して情報を提供する。教育委員会に協力を依頼し、子宮がんの予防接種を通して、中学生や保護者に情報を提供する。	
		225 ティミ協働課ニコ	市民一人ひとりがリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を理解する。	未実施	
226 性感染症予防に関する情報提供	226 拡充	健康課	保護者を通して、情報を提供する。ホームページなど広報で情報を提供する。窓口や成人式でエイズに関するパンフレットを配布する。	リーフレットの設置や配布を実施した。	
(2) 女性専門医療の充実に向けた取組み					
227 女性特有のからだの不調や悩みを聞いてもらえる医療機関が身近なものとなるよう、情報の提供を行います。また、女性にとって妊娠・出産の安全性と快適さを確保するための周産期医療の情報提供に努めます。	228 女性専門外来に関する情報提供	227 継続	健康課	公立昭和病院の女性専用外来の設置を周知する。	健康相談として必要時に女性専用外来について紹介する。
		228 ティミ協働課ニコ	健康課	相談者等に女性専門外来を案内する。	相談者等に必要に応じ女性専門外来を案内した。
229 女性専門外来設置に向けた医療機関への働きかけ	230 継続	229 健康課	健康課	公立昭和病院の女性専用外来の設置を周知する。	健康相談として必要時に女性専用外来について紹介する。
		230 ティミ協働課ニコ	健康課	相談者等に女性専門外来を案内する。	相談者等に必要に応じ女性専門外来を案内した。
231 子宮がん、乳がん、骨粗しょう症の予防と検査の充実	231 拡充	健康課	健康課	乳がん子宮がん検診の受診率を向上する。骨密度測定を検診の他に、若年健診会場や健康講座で実施	各種健診は継続して実施している。周知については、HPや広報、健康事業ガイドを通して実施している。その他、チラシを対象者が来所するような事業や会場に設置し周知を行っている。
232 周産期医療サービスに関する情報提供	232 新規	健康課	健康課	母子健康手帳交付時や電話相談対応時に情報提供できるようにする。	妊娠届出時等に相談および情報提供を実施している。圏域・保健所との連絡会議により情報集約に努めている。また、市内の周産期医療機関との連携のため、年1回連絡会を開催している。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
教科書に基づいた適正な指導の状況を把握する必要がある。	C	保健体育の授業としての取り組みに加え、自分たちの、からだ・こころについて正しい知識を持つ、大切にしよう、という気持ちを育てる教育を推進していただきたい。
実施内容は、性教育や健康づくり、思春期の心身の発達の視点を盛り込むことができなかったため、目標に及ばなかった。学校の場での教育には学校側の受け入れが整わず、実施が難しい状況である。	C	子宮頸がん検診受診の周知の他にも、リプロダクティブヘルス・ライツを考えるきっかけとなる機会を増やしていただきたい。
発達に応じた性教育について、講演会、講座を展開し、情報誌バリテ、バリテだよりの記事に盛り込んだ。継続的な実施が課題。また「デートDV」の啓発を市内高校生へ実施する手法の検討が必要である。	B	講演会、講座の展開は評価できる。対象者に効果的に届くような広報活動、より多くの人が学べる機会の増加を期待する。
教育委員会には、協働での取り組み協力を打診したが、学校内での取り組みで充足しているとの回答により実現せず。今後は単独または別の関係機関との情報提供の場や機会を検討する。	C	学校経由で、情報提供がされていること自体は評価できるが、学校がもっと主管となって情報提供を推進していただきたい。
パネル展示などで周知をする。	D	未実施であったため、まずは簡単なことでよいので、リプロダクティブヘルス／ライツを理解する施策を実施されたい。
実施方法の工夫が必要と感じている。	C	リーフレットが効果的に配布できる方法を検討していただきたい。
担当課レベルでの対応では困難。	C	女性専門外来自体、あまり知られていないのではないか？ホームページや情報誌バリテで取り上げていただきたい。
担当課で医療機関設置に向けた働きかけは困難。引き続き相談者等に女性専門外来を案内する。	B	女性専門外来自体、あまり知られていないのではないか？ホームページや情報誌バリテで取り上げていただきたい。
担当課レベルでの対応では困難。	C	女性専門外来自体、あまり知られていないのではないか？ホームページや情報誌バリテで取り上げていただきたい。
担当課で医療機関設置に向けた働きかけは困難。引き続き相談者等に女性専門外来を案内する。	B	女性専門外来自体、あまり知られていないのではないか？ホームページや情報誌バリテで取り上げていただきたい。
女性のがんの検診受診率が伸び悩んでいる。周知だけではなく実施方法の検討が必要と感じているが課題が多い。	B	各種検診の実施、周知については、評価できる。なぜ検診受診率が向上しないのか、要因を考え、工夫していただきたい。
周産期医療の実施機関が限られていることから、妊娠届出や各相談の機会を活用して情報提供に努める。	A	周産期医療の情報が気軽に入手できるとよい。より良い情報提供の方法を検討されたい。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価		
14 援助を必要とするひとり親家庭等への支援の充実						
(1)ひとり親家庭への支援						
233	いろいろな責任を一人で負うために重くなりがち な負担を軽減するよう、支援を行います。	ホームヘルパーの派遣	継続	子育て支援課	日常生活に困難をきたしているひとり親家庭に対し、ホームヘルパーを派遣する。	派遣状況 15世帯 546回
234	相談窓口の充実		拡充	生活福祉課	・生活保護受給のひとり親世帯に対し、家庭相談員が相談・支援を行う。	窓口、家庭訪問による子育て、子の進路に関する相談支援 ・通院同行 ・関係機関との連携に基づく情報の提供、各種申請等の支援
235				子育て支援課	対象者へのきめ細かい相談の充実	延べ相談件数 1,211件
236	ひとり親家庭就労相談		継続	産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。	(再掲) ①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。 ②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月に3日間ずつ実施、受講者は270人となっている。就職面接会は例年7月に実施しており、参加企業14社で採用人数は11人であった。 ③若者向け及び女性向け再就職支援セミナーを東京しごとセンター多摩と共催で実施し、若者向けは延6人、女性向けは40人の参加があった。 ④地域就職面接会 東京しごと財団主催で西東京市、小平市、東村山市の共催で実施した。参加企業8社で、採用は3人であった。 就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。 ⑤ハローワーク三鷹の協力のもと、「パートタイム求人情報」を定期的に更新した情報を両庁舎のパンフレットコーナーや福祉窓口にて常時配置することとした。
237	就労援助と雇用促進			子育て支援課	児童扶養手当受給者に対し、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施	プログラム策定 26件
238			拡充	産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。	(再掲) ①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。 ②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月に3日間ずつ実施、受講者は270人となっている。就職面接会は例年7月に実施しており、参加企業14社で採用人数は11人であった。 ③若者向け及び女性向け再就職支援セミナーを東京しごとセンター多摩と共催で実施し、若者向けは延6人、女性向けは40人の参加があった。 ④地域就職面接会 東京しごと財団主催で西東京市、小平市、東村山市の共催で実施した。参加企業8社で、採用は3人であった。 就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。 ⑤ハローワーク三鷹の協力のもと、「パートタイム求人情報」を定期的に更新した情報を両庁舎のパンフレットコーナーや福祉窓口にて常時配置することとした。
239	母子家庭の母への就労支援		新規	子育て支援課	母子家庭における生活の安定に資する資格の取得及び就職を支援する。	母子家庭高等技能訓練促進費 11件 母子家庭自立支援教育訓練給付金 3件
240	ショートステイ・トワイライトステイサービスの検討		拡充	子ども家庭支援センター	ショートステイ事業の実施及び市民周知	市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。年間延べ利用日数は217日、年間延べ利用者数は125人であった。(H23年度:年間延べ利用日数188日、年間延べ利用者数102人)

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
都補助の継続。	A	ひとり親家庭支援のため、必要な施策と考える。継続して実施されたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・多子家庭への支援 ・学校生活からの退行傾向の子どもへの支援 	A	関係部署と連携し、トータルな支援を実施されたい。
相談員のスキルアップ、増加する相談への対応。	A	関係部署と連携し、トータルな支援を実施されたい。
<p>女性向けセミナーにおけるアンケートでは、年代、仕事の状況、居住地域は聞いているが、ひとり親かどうかは質問項目には入っていない。</p> <p>ひとり親に特化したセミナーではなく、就職を希望している女性全般向けの内容となっている。</p>	B	<p>住んでいる地域から遠くないところで、就労支援を受けられることは、大変よい。</p> <p>親が相談している間の子どものケアも必要。土曜日に窓口を開設することは困難かもしれないが、掲示物等により、相談事業の周知をすべき。</p>
求人倍率が低迷する中で、効果的なプログラムの策定。	B	ひとり親を支援する上で、就労支援は大変重要。より多くの人に周知できるとよい。
<p>女性向けセミナーにおけるアンケートでは、年代、仕事の状況、居住地域は聞いているが、ひとり親かどうかは質問項目には入っていない。</p> <p>ひとり親に特化したセミナーではなく、就職を希望している女性全般向けの内容となっている。</p>	B	<p>住んでいる地域から遠くないところで、就労支援を受けられることは、大変よい。</p> <p>親が相談している間の子どものケアも必要。土曜日に窓口を開設することは困難かもしれないが、掲示物等により、相談事業の周知をすべき。</p>
母子家庭高等技能訓練促進費については、平成24年度から金額が減額改定された(国制度)。	B	制度の詳細がもっと周知されるとよい。
事業内容について広く周知する。	B	制度の詳細がもっと周知されるとよい。

施策の内容		区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価	
241	一時保育の実施	拡充	保育課	公共施設予約管理システムにおいて実施している一時保育予約方法について、不具合個所の修正をおこなう。平成25年度に新たに、ひがしふしみ保育園で一時保育を実施するための準備(予算等)	公共施設予約管理システムにおいて実施している一時保育予約方法について、抽選予約時に兄弟姉妹の同時申込みを可能する修正を行った。平成25年度に新たに、ひがしふしみ保育園で一時保育を実施するための準備(予算等)年間延べ利用者数10,944人、登録者数1,879人	
(2)高齢者への生活支援						
242	ひとり暮らしの高齢者が差別されことなく、住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援を行います。建替え時など住宅の確保が困難な場合など、安心・安全な暮らしを支援します。	高齢者住宅の提供	継続	都市計画課	市営住宅の建設方法について、市の負担を少なくしながら最大の効果が得られる方法を前提として、民間活力の導入などの方法について、検討を行う。	先進事例ヒアリングや補助制度の調査とともに、モデルスタディによる事業スキームの比較検討を行った。
243		相談窓口の充実	新規	高齢者支援課	関連機関の情報収集を行い、窓口等において、適切に情報の提供ができるようにしていく。	関連機関の情報収集を行い、必要に応じて、確認できている情報の提供を行った。
244		相互協力体制の整備	新規	危機管理室	災害時におけるひとり暮らしの高齢者等が地域で見守られながら、安否確認や救援・救護の体制が確立されるよう災害時要援護者名簿の登録を促進し、有効活用を拡充していく。	平成23年3月に災害時要援護者登録システムの構築が完了し、平成24年度から警察・消防・民生委員児童委員に年2回の名簿提供を実施した。
(3)障がいのある人への支援						
245	障がいのある人が差別されことなく、住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援を行います。	西東京市障害者基本計画における具体的施策の実施	拡充	障害福祉課	1地域で支える基盤づくり 2快適に過ごせる環境づくり 3生きがいを持って暮らせるまちづくり 4安心して暮らせるまちづくり 5自分にあった生き方ができるまちづくり 6情報提供・相談体制のしくみづくり	障害者基本計画では、右の6つの方向性に基づき施策を推進してきた。平成24年度、障害福祉課及び関係各課の施策の進捗状況を調査したところ、「A事業目標を概ね達成している、B一部達成し、今後更なる充実を図っていく。」が約8割を占めており、概ね順調に推進してきたと考えられる。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
公共施設予約管理システムにおいて実施している一時保育の予約方法で不具合箇所の修正を行う。 平成25年度に新たに、ひがしふしみ保育園で一時保育を実施するための準備。	A	利用者目線で、使いやすい仕組みを維持していただきたい。
具体的な建て替えの方向性やスケジュールの検討	B	高齢者が安心して利用できるよう、継続的に実施いただきたい。
継続して情報収集を行い、情報提供の充実に努める。	B	提供された情報は、庁舎の窓口だけではなく、情報にアクセスしやすくしてほしい。
今後は、防災市民組織・地域包括支援センター・社会福祉協議会と名簿の提供を増やし、情報共有を通じて実践的な活用方法を検討していく。	A	いざというときに、適切に仕組みが機能するためには、地域コミュニティがしっかり形成されていることが必須。協力体制の構築を、継続してすすめられたい。
平成25年度は10か年の障害者基本計画の最終年度であり、これまでの進捗状況を踏まえつつ、新たな課題に向け平成26年度からの10か年の障害者基本計画を策定する必要がある。	A	障がいのある人、ならびに障がいのある人を支える人を支える事業を拡充していただきたい。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価	
VI 計画を着実にすすめる推進体制					
15 男女平等推進センターの充実					
(1) 女性相談の充実					
246	男女平等の視点にたち、日々の暮らしの中での自分自身のこと、夫や子どもや親のこと、職場や学校での人間関係での悩みや、心・からだやDVの問題などの解決の糸口を相談者とともに見出していく女性相談の充実をすすめます。	女性相談の充実 ※「11 相談体制の充実と支援」にも掲載	協働コミュニティ課	日々の暮らしの中で、さまざまな悩みを抱える女性に専門の相談員が寄り添い、自ら問題に向き合い、解決をしていく糸口を見出していくことを支える。	女性お悩みなんでも相談 相談時間 月・火 午前10時から午後1時 午後2時から4時 水・木 午後10時から正午 午後1時から午後5時 午後6時から8時 金・土 午後10時から正午 午後1時から4時 予約受付時間 午前8時半から5時(水・木は午後8時まで) 平成24年度女性相談件数278件
247		男性相談のあり方の検討 ※「11 相談体制の充実と支援」にも掲載	新規 協働コミュニティ課	男性相談のあり方の検討を行う。	男性からの相談については、東京都の男性相談を紹介するとともに、男性相談のニーズを探る。
(2) 学習機会の提供の充実					
248	講座・講演等学習機会の提供の充実とセンター通信の発行を体系的、計画的に実施し、地域での男女平等参画意識の促進を図ります。	講座・講演会等の開催	継続 協働コミュニティ課	講座。講演会の実施。	【週間事業】 講演会を2回開催。参加者48人／募集人数100人 ①笑って考えよう、家庭のこと、仕事のこと、未来のこと ～家族みんなで夕食を囲む方法～②大切なこと、わかって欲しい ～助産師と考える思春期の性～ 【基礎講座】 講座を5回(3回連続講座と2回連続講座)開催。参加者延べ65人／募集人数150人 ①女性学を学び自分らしさを見つける講座②自分も相手も大切にコミュニケーション ～アサーティブ講座～ 【共通講座】 講座を5回開催。参加者86人／募集人数120人 ①子どもの護身法 すきっぷプログラム講座②日本の働く母親とアメリカの働く母親、どっちがしあわせ? ～政府・企業や夫婦関係から考える～③あなたを幸せにする早目の老いじたくと頑張らない介護④子育てをしている私、強くなりたい! bloom ～生まれたのは私⑤ベビーマッサージにチャレンジしませんか? ～赤ちゃんと一緒にママもリラックスマス～
249		センター通信の発行	新規 ティム協働課ニコ	センター通信の発行を体系的、計画的に実施し、市域での男女平等参画意識の促進を図る。	バリエタよりを平成24年10月(8号)と平成25年3月(9号)を発行し開催事業の紹介等を行った。
(3) 情報機能の充実					
250	男女平等参画の意識啓発と女性の地位向上を進めるため、内外の情報機能(収集・整理・提供)の充実を図ります。また、男女平等情報誌の全戸配布を目指します。	男女平等情報誌の発行	拡充 ティム協働課ニコ	男女平等の意識啓発を進めるため情報誌をできるだけ多くの人の目に触れるように啓発に努める。	全戸配布には至らなかったが、平成25年4月に行われた市内校長会(小中学校)において情報誌を配布。市内中学の全生徒などの教育関係、また市内企業、市内施設、昭和病院、農協、市内高等学校、市内駅など、より多くの市民の目に触れる施設へ配布。
251		センターHPの機能の充実	新規 ティム協働課ニコ	男女平等参画の意識啓発と女性の地位向上を進めるため、センターHPの機能充実を図る。	講演会、講座等のイベント情報およびその様子を「市内のできごと」で紹介するなど掲載。
252		図書資料の充実	新規 ティム協働課ニコ	男女平等に関する図書資料の充実。	「女性展望」ほか月間誌など9種類(全58冊)の定期購入した。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価
<p>面接相談を基本にしなが、事情に応じて電話相談を行っていく。 前年度指摘のあったグループ相談は、相談内容や相談者自身の環境などにより難しいが、グループ相談形式の講座を開催して、その講座へ案内することは可能だと考える。</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度の相談件数との比較を提示されたい。 ・グループ相談形式の講座も効果が期待されるが、当事者は一般受講者と同席の講座には参加しにくい面もある。ファンリテータ的役割の専門家を交えた当事者同士が話し合えるピア・カウンセリングを検討されたい。
<p>現行体制では、現状の対応で精一杯である。</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の男性相談へつなぐことを、継続されたい。 ・男性相談のニーズを探る手法を東京都の相談事例などを参考に検討されたい。
<p>引き続き講座、講演会を継続的に開催し、市民への男女平等参画の促進を図る。</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ずしも参加比率を問題にはしないが、講演会や講座への参加者数と募集人数との差が大きいことを懸念する。原因を調査されたい。 ・講座や講演会参加者の満足度は、バリテだよりによると良好であることを踏まえ、参加者たちのグループ化やリピータ化による来館者増を検討されたい。
<p>開催事業の評価は参加者には大変好評であるので、その事業報告であるバリテだよりの配布方法位を見直すことにより、男女平等推進センターの事業を周知し、意識啓発につなげたい。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バリテだより」編集を通して、編集委員である市民に男女共同参画について学習する機会（NWECフォーラムなど、他地域の事業に参加する）を提供し、オピニオンリーダーとして育成することを検討されたい。
<p>さらに検討（ターゲットに絞った内容にするなど）を重ね意識啓発を目指す。</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発のための情報誌『バリテ』を全戸配布することにこだわらず、効果的な配布先を絞ることも検討されたい。 ・中高生をはじめとする若者向きに「デートDV」防止関連のパンフレットなどの発行を検討されたい。
<p>イベント情報のほかに、意識啓発の観点からセンターの充実として定期的に掲載するなどの工夫が必要。</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了講座や、「バリテだより」が頁別のサイトになっているが、センターに関する情報が一括して得られるサイトの立ち上げを検討されたい。
<p>さらに、より多くの市民が利用できるよう、HPに掲載するなど充実を図る。</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子系統の購入だけでなく、女性の健康や生き方などに関する書籍の購入も望ましい。

	施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
(4) 交流とネットワークの促進の支援					
253	市民・団体・NPOとの交流とネットワークの促進・支援を行い、男女平等の意識を地域に根付かせます。また、センター利用者の意見を反映させ、拠点施設としての機能を充実させます。	新規	協働コミュニケーション課	市民・団体・NPOとの交流促進。	・バリエタマツリで参加団体を募り交流を図った。また、参加団体主催による講座を開催した。交流の成果としては、昨年より団体が増え、内容も盛りだくさんで参加者増になり、西東京市を住みよい街にしようとする方向性が見えてきた。 ・市民協働推進センターでは、NPO関係者等の交流の集いやNPO市民フェスティバル、行政職員との懇談会を開催した。
254	市民・団体・NPOのネットワークづくり	新規	協働コミュニケーション課	市民・団体・NPOのネットワークづくり。	バリエタマツリ、男女平等推進団体連絡会、男女平等推進センター企画運営委員の報告と懇談の集いなどを実施してネットワークづくりを行った。
255	利用者懇談会の開催	新規	協働コミュニケーション課	市民との利用者懇談会の開催。	平成25年3月2日男女平等推進センター 企画運営委員会の「企画運営委員会の報告と懇談の集い」を開催した。交流の成果として、「バリエタマツリ」の発行回数の増刊、バリエタマツリ講座の登録団体のメーリングリストを活用、退職した男性向けの講座の企画、市内で活躍している女性の紹介、チラシづくりの講座への参加など幅広い意見が出された。
16 庁内推進体制の整備					
(1) 横断的推進組織の確立					
256	全庁あげての推進を図るため、男女平等参画推進委員会を継続・発展させ、副市長を長とし、各部の部長を構成員とする横断的推進組織で検討していきます。	継続	協働コミュニケーション課	庁内男女平等推進会議と男女平等参画委員会との横断的な推進体制の確立。	委員会の開催には至らなかったが、平成25年度は西東京市第3次男女平等参画推進計画を策定する年なので、男女平等推進会議の幹事を開催予定である。
(2) 男女平等参画担当部署の調整機能強化					
257	各部署にかかわる男女平等参画施策を推進・調整するため、担当部署の調整機能を一層強化していきます。	拡充	協働コミュニケーション課	担当部署の調整機能を一層強化。	各課実績の提出依頼と同時に担当レベルでの調整等を行っているが、組織的には行っていない。
(3) 国・都・NPO等関係機関との連携促進					
258	法整備や規制など、一自治体では取り組みが困難な施策については、市区町村や関連機関と連携し、国や都に働きかけをしていきます。	継続	協働コミュニケーション課	法整備や規制など、一自治体では取り組みが困難な施策については、市区町村や関連機関と連携し、国や都に働きかけをしていきます。	市町村男女平等参画施策担当課長会に出席し、都・他市と協議、連携を図った。
(4) 男女平等推進条例の検討					
259	男女平等参画社会の実現に向けて施策を積極的に展開していくために、そのよりどころとなる条例の検討を行います。	新規	協働コミュニケーション課	男女平等参画推進計画の検証・評価の中で検討。	今年未実施だが、去年参画推進委員会と企画運営委員会合同で「男女平等推進条例勉強会」を開催した。
(5) 苦情処理機関設置の検討					
260	男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に、適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野に入れた苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討をすすめます。なお、設置にあたっては、男女平等推進条例に位置づけます。	新規	協働コミュニケーション課	男女平等参画推進計画の検証・評価の中で検討。	現状は具体的な設置の検討ではなく、以下のとおり苦情処理の対応を行いながら、情報収集に努めている。 専用相談機関は設置していないが、相談対象者が女性の場合には女性相談として悩み何でも相談を実施している。また、相談対象者が男性の場合にはウィメンズプラザの男性のための悩み相談を紹介している。また、市の施策等への苦情では市長への手紙等の手段がある。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
<p>・男性主体の団体の立ち上げ男性向けの講座の開催、及び情報誌パリティにワークライフバランス促進の掲載をし交流促進を図りたい。</p> <p>・引き続き市民協働推進センターでNPO関係者等の交流の集いやNPO市民フェスティバル、行政職員との懇談会を開催する。</p>	A	<p>・継続されたい。</p>
<p>今後も継続実施の予定</p>	B	<p>・報告と懇談の集いの内容の充実を図られたい。</p>
<p>引続き懇談会を定例化にし、男女平等の意識を地域に根付かせるために、より多くの市民・団体・NPOとの交流を図りたい。</p>	A	<p>・報告と懇談の集いにおいて提案されたことを市民のニーズと捉え、実現されたい。</p>
<p>平成25年度は西東京市第3次男女平等参画推進計画を策定する年なので、第2次計画策定の時も実施したように、男女平等推進会議の幹事会を開催し、庁内の意見集約をして、男女平等参画施策の推進を図りたい。</p>	C	<p>幹事会開催を機に全庁的・恒常的な活動となることを希望する。</p>
<p>他区市町村への調査を含め調整機能のあり方についての検討が必要。</p>	B	<p>一定程度の調整機能は発揮できている。引き続き調整の努力を継続されたい。</p>
<p>法整備や規則など一自治体では取組みが困難な施策について、より踏み込んだ協議、連携が必要。他区市町村のセンターとの連携が必要。</p>	B	<p>引き続き、協議・連携を推進されたい。</p>
<p>毎年ではできないが、引き続き、市民団体との交流や検討会の開催を検討する。</p>	C	<p>引き続き、勉強会等を開催されたい。</p>
<p>現行体制では、現状の対応で精一杯である。</p>	C	<p>苦情処理機関の名称にとらわれずに、相談の質の向上のに努められたい。</p>

施策の内容		区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
17 庁内の男女平等の推進					
(1) 職員の男女平等に関する理解促進					
261	男女平等に関する職員意識・実態調査を行い、実態の把握に努めるとともに、職員の旧姓使用や男女平等に関する職員研修、庁内掲示板等の活用による情報発信などを行い、理解の促進を図ります。	庁内のワーク・ライフ・バランスの推進	テミ協 イ働 課ニコ	庁内のワーク・ライフ・バランスの推進のため、情報発信をする。	情報誌/パリティに掲載し配布をした。
262			新規 職員課	西東京市特定事業主行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する。庁内研修の実施。時間外勤務縮減の取り組みを行う中で、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	①庁内研修等の実施(2回)。 ②ノー残業デーについて、毎週水曜日と給料日に、庁内LAN(掲示板)に掲載、職員に周知のうえ実施。また、安全衛生面も考慮し、新たに月に1回のノー残業デーにおける職場巡視を実施。 ③時間外勤務申請者以外がパソコンを使用しないよう、ノー残業デーの午後6時以降に端末の強制シャットダウンを実施。
263	職員の意識実態調査の実施の継続	継続	テミ協 イ働 課ニコ	平成25年度に西東京市第3次男女平等参画推進計画を策定するために、平成24年度は職員の意識実態調査を実施する。	平成24年11月に職員意識・実態調査を実施した。
264	職員の旧姓使用の実施	新規	職員課	身分の変更などにより、氏についての変更がある職員については、旧姓使用の制度を説明し、旧姓使用を希望する職員に対し、実施する。	平成21年9月要綱の制定・施行及び運用開始 平成24年度中の申請者:2名 平成24年度中の使用中止者:1名
265	職員研修の定期的実施	継続	テミ協 イ働 課ニコ	職員課と連携を図り研修を実施する。	未実施。
266			職員課	人権を損害するハラスメント行為を防ぐための庁内研修の実施 男女親の意識改革について考え、男女共生についての知識習得をする。	①ハラスメント相談員を対象にしたパワーハラスメント研修の実施(1回)
267	市独自の職員研修開催の検討	新規	テミ協 イ働 課ニコ	市役所は市内の一事業所として、市内企業の模範となるような取組みが必要のため、市独自の職員研修開催の検討が必要。	未実施。
(2) 市発行物における男女平等の徹底					
268	市報や各課で作成する情報誌・ポスター等における表現において、男女平等の視点が徹底されるよう、ガイドラインを作成・配布します。	ガイドラインの早急な作成	課 広秘 報書	協働コミュニティ課と連携し男女平等の視点について検討する	協働コミュニティ課と調整
269			新規 二働 イ働 課ニコ	庁内推進委員によるガイドラインの作成のための資料収集。	今年は未実施だが、去年と引き続き調査を継続
(3) 管理的立場における女性職員の参画促進および女性職域の拡大					
270	経験や能力の向上をめざした研修を実施し、管理的立場にふさわしい人材の育成と職域の拡大に努めます。また、意欲をもって女性職員が積極的に管理職試験を受験するよう環境を整えます。	管理職試験の受験に向けた環境整備	職員課	管理職試験の受験に向けた環境整備を図り、女性管理職の拡大にあわせ、施策を実施する。	①人材育成基本方針実施計画に基づき、東京都市町村職員研修所等を活用し、各種研修への参加を推進した。②管理職試験対象者及び各課課長に対し、管理職試験の受験奨励について通知を行った。③管理職試験を含めた昇任試験で、合格した試験科目を次回のみ免除する制度を引き続き実施し、受験率の向上を図った。④管理職試験(短期)全受験者数24名(うち女性8名)、全合格者数7名(うち女性1名:14.3%)。
271			テミ協 イ働 課ニコ	女性職員の管理的立場における参画促進を職員課と連携を取りながら実施する。	未実施。
272	管理的立場における女性職員の積極的登用	継続	職員課	女性管理職の配属先を拡大する。	女性管理職(12名)の配置状況:職員課長(1)、福祉部長(1)、保育課(保育園長)(7)、文化振興課長(1)、教育支援課長(1)、図書館長(1)

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
引き続き、庁内のワーク・ライフ・バランスの推進のため、情報発信をする。	B	引き続き推進されたい。
ワーク・ライフ・バランスと安全衛生対策として、時間外勤務が多い場合のヒアリングや削減対策の取り組みを推進する。	A	引き続き推進されたい。
本調査は5年に1度しかできない調査であるが、調査結果を精査し、改善が必要な点については、5年後の調査結果に改善できるよう取り組んでいきたい。	A	実施継続及び調査内容の充実に努められたい。
職員に対する十分な制度周知を図るとともに、適正な運用に努める。	A	引き続き推進されたい。
職員課との連携を密にする。または、新規事業として項目を増やす検討をする。	D	まずは、職員課と実施可能性について早急に協議されたい。
①男女観の意識改革について考え、男女共生についての知識習得を図る。 ②ハラスメント研修の周知及び実施	C	ハラスメント相談員のみならず広く庁内を対象とした研修の実現に向けて努力されたい。
毎年でなくとも、開催を検討する。	D	具体的な事業として掲げた以上は開催することが望ましいが、市独自にこだわることなく良質な研修の実現に向け努力されたい。
協働コミュニティ課と調整	C	引き続きガイドラインのあり方・内容について検討・調査されたい。
ガイドライン作成にあたり、勉強会の開催や広報課と連携を取るなどが必要。	C	引き続きガイドラインのあり方・内容について検討・調査されたい。
女性の管理職試験受験へのさらなる奨励を図る。	B	引き続き、奨励されたい。
職員課との連携を密にする。	D	職員課と調整というよりも提案という形で行われたい。
本施策を機能させるためには、管理職試験の受験に向けた環境整備とセットで考える必要がある。	C	環境整備もさることながら、前提として女性職員における管理職就任に対する意識を調査すべきである。

施策の内容	区分	担当課	具体的な事業又は取組み計画	執行状況・事業評価
18 計画の進行管理				
(1) 市民参画の恒常的推進組織による計画の進行管理				
273 より積極的な取り組みをすすめるために、恒常的な市民参画の組織である西東京市男女平等参画推進委員会を充実させ、毎年の各事業の進捗状況を評価し、提言を行います。また、定期的に広くより多くの市民の声を聞く場をもつよう努めます。	男女平等参画推進委員会の開催	継続	協働 課 二 課 テ イ コ ミ ニ	男女平等参画推進委員会(任期H22.7.30～H24.7.31・H24.7.30～H26.7.31)を設置し、委員会を開催する。
274	担当課事業評価を毎年度実施	継続	協働 課 二 課 テ イ コ ミ ニ	男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画各課実績評価」を市長へ報告提言を行う。
				男女平等参画推進委員会を合計10回開催した。また、主な議題は、①市民等意識・実態調査について、②第2次男女平等参画推進計画各課実績(平成23年度)評価について、③西東京市第3次男女平等参画推進計画策定についてです。平成25年度中の西東京市第3次男女平等参画推進計画策定に向けて、市民等意識・実態調査の内容を検討し実施した。
				「平成23年度男女平等参画推進計画各課実績評価」を市長へ報告した。市長への報告時に委員長、副委員長とともに、昨年度指摘あった市民公募委員1名が同席した。

次年度の課題	男女平等参画推進委員会 事業評価	
平成25年度は西東京市第3次男女平等参画推進計画を策定する年なので、今年度実施した、市民等意識・実態調査結果を反映し、現行法令や社会情勢などを十分配慮したうえで、男女平等参画施策が今まで以上に推進するように西東京市第3次男女平等参画推進計画(案)の策定を行う。	B	・当初、委員会への応募市民が少なかったが、2次募集を実施して市民委員を拡充したことを評価する。
引き続き、評価を行う。	B	・市長への報告の際、市民委員の同席を今後とも必ず継続されたい。 ・より客観的で正確な評価ができるような評価方法を検討されたい。